弘前市総合計画前期基本計画改訂内容一覧

資料1

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
40	【リーディングプロジェクト】(3) ③目指す姿までに至る施策と成果の図式 プロジェクトの取組内容(アウトプット)	●老朽化が進む学校のトイレの改修や冷房設備の設置など、安全・安心で快適な学校環境を確保します。	●老朽化が進む学校のトイレや屋根の改修を進め、安全・安心で快適な学校環境を確保します。	取組内容の修正
41	【リーディングプロジェクト】(3) ③目指す姿までに至る施策と成果の図式 先導的な計画事業及び先導的なポイントの上から6段目	**先導的な計画事業** 小・中学校トイレ改修事業 小・中学校屋根改修事業 小・中学校冷房設備設置事業 **先導的なポイント** 小・中学校のトイレの洋式化や屋根の改修、冷房設備の設置等により、児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができる環境を確保します。	**先導的な計画事業** 小・中学校トイレ改修事業 小・中学校屋根改修事業 **先導的なポイント** 小・中学校のトイレの洋式化や屋根の改修により、児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができる環境を確保します。	計画事業の廃止
43	【リーディングプロジェクト】(4) プロジェクト指標	**基準値** ②2018年度取得 **目標値** ②ー	**基準値** ②10件 **目標値** ②217件	指標の設定
45	【リーディングプロジェクト】(5) プロジェクトを構成する先導的な計画事業	**先導的な計画事業** 商店街チャレンジ支援事業 **先導的なポイント** 商店街等と学生による新規事業の立ち上げや新商品の開発など新たな魅力の創出を支援します。	**先導的な計画事業** 商人育成・商店街活性化支援事業 **先導的なポイント** 商店街の課題解決を実現するためのワークショップを開催し、商店街の活力向上を図ります。	計画事業名及びポイントの修正
57	政策①学び 政策の方向性1 施策4) 取組内容及び計画事業	**取組内容** ・児童生徒の学習状況を把握し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読解力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。 ・省略(改訂なし) **計画事業** ①「学ぶ力」向上事業 ②ICT活用教育推進事業 ③英語教育推進事業 ④外国語活動支援員派遣事業	**取組内容** ・自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、明るい未来をつくる子どもを育成します。 ・児童生徒の学習状況を把握し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読解力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。 ・省略(改訂なし) **計画事業** ①未来をつくる子ども育成事業 ②「学ぶ力」向上事業 ③ICT活用教育推進事業 ④英語教育推進事業 ⑤外国語活動支援員派遣事業	取組内容の追加及び計画事業の追加
59	政策①学び 政策の方向性1 施策6) 取組内容及び計画事業	**取組内容** ・子どもたちが様々なものや事柄に心から感動できる豊かな情操＊と伸びやかな創造性、将来の夢に向かうチャレンジ精神を育みます。 ・省略(改訂なし) **計画事業** ①演劇ワークショップ事業 ②アーティスト体験ワークショップ事業 ③児童劇観劇教室 ④中学生×医師交流プログラム ⑤中学生国際交流学習事業 ⑥「ひろさき卍(まんじ) 学」事業 ⑦地域産業魅力体験事業(再掲)	**取組内容** ・芸術文化や地域資源等に触れる機会を創出することにより、子どもたちの様々なものや事柄に心から感動できる豊かな情操＊と伸びやかな創造性、将来の夢に向かうチャレンジ精神を育みます。 ・省略(改訂なし) **計画事業** ①アーティスト体験ワークショップ事業 ②子ども観劇・演劇ワークショップ事業 ③中学生×医師交流プログラム ④中学生国際交流学習事業 ⑤「ひろさき卍(まんじ) 学」事業 ⑥地域産業魅力体験事業(再掲)	取組内容及び計画事業名の変更

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
68	政策①学び 政策の方向性3 施策2) 施策成果指標①	**基準値** 2019年度取得 **目標値** ―	**基準値** 小学校 5 年生　19.7% 中学校 2 年生　5.7% （2019 年度） **目標値** 小学校 5 年生　24.0% 中学校 2 年生　7.0%	指標の設定
71	政策①学び 政策の方向性3 施策3) 計画事業	③私立幼稚園就園奨励費補助事業 ④放課後子ども教室事業（再掲） ⑤学習支援事業（再掲） ⑥奨学貸付金	③放課後子ども教室事業（再掲） ④学習支援事業（再掲） ⑤奨学貸付金	計画事業の廃止
71	政策①学び 政策の方向性3 施策4) 取組内容及び計画事業	**取組内容** ・老朽化が進むトイレや屋根、体育館の暖房設備などを計画的に改修するほか、冷房設備を設置し、安全・安心で快適な学校環境を整備します。 **計画事業** ④小・中学校冷房設備設置事業	**取組内容** ・老朽化が進むトイレや屋根、体育館の暖房設備などを計画的に改修し、安全・安心で快適な学校環境を整備します。 **計画事業** ④削除	取組内容の修正及び計画事業の廃止
85	政策③子育て 政策の方向性2 施策2) 計画事業		⑪養育支援訪問事業（緊急育児家事援助事業）	計画事業の追加
103	政策⑤福祉 政策の方向性1 施策4) 取組内容及び計画事業	**取組内容** ・認知症高齢者の急増に対応するため、法人後見の受け皿を増やすなど権利擁護推進体制を強化します。 **計画事業** ⑥権利擁護推進体制強化事業	**取組内容** ・認知症高齢者の急増を見据え、成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する取組を弘前圏域定住自立圏構成市町村で対応します。 **計画事業** ⑥削除	取組内容の修正及び計画事業の廃止
106	政策⑤福祉 政策の方向性2 施策1) 施策成果指標	**基準値** 2019年度取得 **目標値** ―	**基準値** 43人 **目標値** 46人	指標の設定
107	政策⑤福祉 政策の方向性2 施策1) 取組内容の下から4行目及び計画事業	**取組内容** ・障がい者の高齢化・重症化や「親亡き後」に対応するため、法人後見の受け皿を増やすなど権利擁護推進体制を強化します。 **計画事業** ④権利擁護推進体制強化事業（再掲）	**取組内容** ・障がい者の高齢化・重症化や「親亡き後」を見据え、成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する取組を弘前圏域定住自立圏構成市町村で対応します。 **計画事業** ④削除	取組内容の修正及び計画事業の廃止

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
109	政策⑤福祉 政策の方向性3 施策1) 取組内容及び計画事業	**取組内容** ・生活保護に至る前段階の生活困窮者等に対し、社会的・経済的自立に向けた包括的な支援を提供します。 ・生活困窮者の早期発見・早期支援に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ（訪問相談等）を行います。 ・直ちに一般就労が困難な市民には、就労の準備段階から支援を提供するほか、企業見学、就労体験等を通じて就労の実現を支援します。 ・貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援等を行います。 ・生活保護受給者へ、ハローワーク常設窓口や就労支援員、ケースワーカーによる一体的支援を行います。 **計画事業** ①自立相談支援事業 ②就労準備支援事業 ③家計改善支援事業 ④生活困窮者無料職業紹介事業 ⑤学習支援事業 ⑥弘前市シルバー人材センター運営費補助金 ⑦被保護者就労支援事業	**取組内容** ・生活保護に至る前段階の生活困窮者等に対し、社会的・経済的自立に向けた包括的な支援を提供します。 ・生活困窮者等の早期発見・早期支援に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ（訪問相談等）を行います。 ・被保護者を含む、直ちに一般就労が困難な市民には、就労の準備段階から支援を提供するほか、企業見学、就労体験等を通じて就労の実現を支援します。 ・貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援等を行います。 ・高年齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。 ・被保護者へ、ハローワーク常設窓口や就労支援員、ケースワーカーによる一体的支援を行います。 **計画事業** ①自立相談支援事業 ②被保護者就労支援事業 ③生活困窮者就労準備支援事業 ④被保護者就労準備支援事業 ⑤家計改善支援事業 ⑥生活困窮者無料職業紹介事業 ⑦訪問相談推進事業 ⑧学習支援事業 ⑨弘前市シルバー人材センター運営費補助金	取組内容の修正及び計画事業の追加
113	政策⑥雇用 政策の方向性1 施策1) 取組内容 上から2行目	希望する大学生等のマッチング支援について強化します。	希望する大学生やUJIターン検討者等のマッチング支援を行います。	取組内容の修正
113	政策⑥雇用 政策の方向性1 施策2) 取組内容 上から4行目と8行目	・高齢者の雇用促進につながる環境整備をします。 ・障がい者の雇用推進のために、障がい者を雇用した事業主に対する支援を行います。	・高齢者や障がい者の雇用促進につながる環境を整備するとともに、障がい者を雇用した事業主に対する支援を行います。	取組内容の修正
114	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題	●農業者の高齢化や担い手の減少、補助労働力不足が進んでおり、省力化、低コスト化を図りながら生産量を維持することが必要です。早期多収*が見込まれるわい化*など、改・新植*を進めることで、樹間・列間の整った園地づくりや、園地の若返りを図ることが必要です。また、風害からの防護策、共同防除組織*による病害虫防除作業の効率化促進等、安全安心なりんご生産への対策を講じることが必要です。	●農業者の高齢化や担い手の減少、補助労働力不足が進んでおり、省力化、低コスト化を図りながら生産量を維持することが必要です。早期多収＊が見込まれるわい化＊など、改・新植＊を進めることで、樹間・列間の整った園地づくりや、園地の若返りを図ることが必要です。また、風害からの防護策、共同防除組織＊による病害虫防除作業の効率化促進等、安全安心なりんご生産への対策を講じることが必要です。さらには、高品質りんごの生産及び収穫量の維持・増大を図るため、当面の間地域農業を支える現役農家の作業の省力化・効率化を図るとともに、りんご黒星病等の病虫害のまん延防止に向けた放任園対策や効果的な薬剤防除と耕種的防除による総合的な対策を継続的に行う必要があります。	現状と課題の追加
116	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策1) 期待する成果 上から1行目	・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援することで、生産力の強化が図られています。	・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援するほか、近年多発しているりんご黒星病のまん延防止対策に取り組むことで、生産力の強化が図られています。	期待する成果の追加
117	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策1) 取組内容 上から5行目		・りんご黒星病の発生源となり得る放任園対策として、県や市内各JAと連携し、その発生量の把握に努めるとともに、農業委員会の協力を得ながら放任園の解消に取り組み、更に地域の団体を支援します。 ・りんご黒星病の感染リスクを低減させるため、薬剤防除のみならず、落葉処理をはじめとする耕種的防除についてモデル事業を実施しながら普及・啓発を図ります。	取組内容の追加

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
117	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策1） 計画事業	①りんご園等改植事業 ②りんご園防風網張替事業 ③りんご防除機械等導入事業 ④農作業省力化・効率化対策事業（再掲） ⑤弘前産りんご消費拡大戦略事業 ⑥弘前市・台南市果物交流事業	①りんご園等改植事業 ②りんご園防風網張替事業 ③りんご防除機械等導入事業 ④農作業省力化・効率化対策事業 ⑤りんご黒星病発生防止対策事業 ⑥りんご黒星病耕種的防除対策事業 ⑦弘前産りんご消費拡大戦略事業 ⑧弘前市・台南市果物交流事業 ⑨りんご公園まつり事業	計画事業の追加
117	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策2） 取組内容 上から4行目	・AI（農業情報科学）*をはじめとする先端技術を活用し、仮想空間やりんご樹の3Dモデルによる技術学習支援システム構築など、様々な連携によって多様な人材が活躍しやすい環境づくりと、高品質りんごの安定生産に資する新たな手法の創出に向けた実証事業を実施します。 ・新規就農者、若手生産者、熟練生産者など、ステージに応じた人材育成事業を実施します。	・これまでに開発した剪定学習支援システム等の地域への実証導入・定着を図るほか、新たにAI等の先端技術を活用した営農支援システム構築や機能性成分の非破壊計測等、高品質りんごの安定生産に向けた実証研究を進めます。 ・農業新規人材の確保に向けた異業種交流によるりんご生産体験の仕組みづくりや関係人口の創出、若手生産者等の同期ネットワーク形成等を行います。	取組内容の修正
117	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策3） 計画事業	①野菜等生産力強化事業 ②野菜・花き産地育成事業 ③ミニトマト生産振興事業 ④農作業省力化・効率化対策事業 ⑤地元産米消費宣伝事業 ⑥地産地消推進事業 ⑦りんご園等改植事業（再掲）	①野菜等生産力強化事業 ②野菜・花き産地育成事業 ③農作業省力化・効率化対策事業（再掲） ④地元産米消費宣伝事業 ⑤りんご園等改植事業（再掲）	計画事業の修正
118	政策⑦農林業 政策の方向性2 現状と課題 上から8行目	●新規就農者の円滑な定着を支援する「農業次世代人材投資事業」等の取組により、新規就農者数は増加傾向にあります。しかし、全体的な経営体数としては減少傾向にあり、今後も継続した取組が必要です。	●新規就農者の円滑な定着を支援する「農業次世代人材投資事業」等の取組により、新規就農者数は増加傾向にあります。しかし、全体的な経営体数としては減少傾向にあるほか、後継者がいない農業者も増えていることから、非農家からの新規参入を含め、新規就農者の確保・定着に向けたさらなる取組が必要です。	現状と課題の修正
121	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策1） 取組内容	・国・県の制度等を活用しながら、担い手の育成・確保、新規就農者定着のための事業を実施します。 ・新規就農者が農業に取り組みやすい環境を整備するための事業を実施します。 ・農業経営体の経営力向上を図るため、簿記や労務管理の研修、先進農家への視察等に対し支援します。 ・農業委員等において、新規就農を希望する移住者の受入体制を構築するための事業を実施します。	・地域の多様な人材に対し、りんご生産に携わる入口づくりの研修を実施します。 ・新規就農を希望する非農家出身者や移住者（新規参入者）の発掘に努めるとともに、新規参入者が早期に農業技術・経営ノウハウを習得し、地域に定着できる環境を整備します。	取組内容の修正
121	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策2） 計画事業	①農業次世代人材投資事業 ②野菜等生産力強化事業（再掲） ③農業経営力向上支援事業 ④人・農地問題解決加速化支援事業 ⑤都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業 ⑥農の雇用継続支援事業 ⑦就農研修研究会事業（りんご産業イノベーション＊推進事業）（再掲） ⑧ひろさき「農の魅力」体験事業（地域産業魅力体験事業）（再掲）	①農業次世代人材投資事業 ②ひろさき農業新規参入加速化事業 ③野菜等生産力強化事業（再掲） ④都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業 ⑤農の雇用継続支援事業 ⑥就農研修研究会事業（りんご産業イノベーション＊推進事業）（再掲） ⑦ひろさき「農の魅力」体験事業（地域産業魅力体験事業）（再掲）	計画事業の修正
121	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策2） 取組内容 上から8行目	・りんご生産に携わる入口づくりとして、地域の多様な人材に対して、研修を実施します。 ・先進的な生産方法や経営力の向上について、若手のりんご生産者に対し、研修等の人材育成事業を実施します。	・農業経営体が経営力向上を図るために行う、簿記や労務管理の研修、先進農家への視察等に対し支援します。	取組内容の修正

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
121	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策2) 計画事業	①農業経営力向上支援事業（再掲） ②経営体育成支援事業 ③ 6次産業化支援事業 ④環境保全型農業直接支払交付金事業 ⑤農業労働力雇用環境整備事業 ⑥りんご産業新規人材育成事業（りんご産業イノベーション推進事業）（再掲） ⑦若手りんご生産者育成事業（りんご産業イノベーション推進事業）（再掲） ⑧弘前シードル普及推進事業（りんご産業イノベーション推進事業）（再掲）	①経営体育成支援事業 ②農業労働力雇用環境整備事業 ③農業経営力向上支援事業 ④6次産業化支援事業 ⑤環境保全型農業直接支払交付金事業 ⑥弘前シードル普及推進事業	計画事業の修正
123	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策3) 取組内容	・農地の利用状況・利用意向に関する情報を的確に把握・活用するとともに、農地情報公開システムを整備し農地情報を公表することで、活用を希望する農家への農地の流動化を促進します。	・地域農業のあり方や将来展望等について定める「人・農地プラン」を、地域農業者の就農状況や営農意向等を踏まえた話し合いを基に「実質化」し、地域農業の担い手や地域農業の将来方針を明確にします。 ・市内全域の農地利用状況調査を適正に実施して農地利用の状況を把握し、遊休農地については、今後の利用意向を調査し農地中間管理機構への貸付けに誘導します。 ・農地中間管理機構（あおもり農林業支援センター）が農地を借り入れて担い手に貸し付ける農地中間管理事業による貸借を推進し、まとまった農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手を支援します	取組内容の修正
123	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策3) 計画事業	①農地集積支援事業 ②農地中間管理事業＊	①人・農地問題解決加速化支援事業 ②農地集積支援事業 ③農地中間管理事業＊	計画事業の追加
123	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策4) 取組内容	・耕作放棄地対策事業により、耕作放棄地の再生に取り組む環境を整備します。 ・中山間地域等直接支払交付金事業等の実施により、耕作放棄地の防止を行います。	・耕作放棄地の再生促進を図るため、農業者や農業者組織等の担い手が行う、耕作放棄地における雑木の除去や整地等の取組を支援します。 ・農業の生産条件が不利な中山間地域での農業生産を維持するため、集落等が行う水路・農道の管理や耕作放棄地発生防止活動を支援します。 ・農地を耕作可能な状態に維持するための、地域共同による草刈り、害虫駆除などの活動を支援します。	取組内容の修正
123	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策4) 計画事業	①耕作放棄地対策事業 ②中山間地域等直接支払交付金事業	①耕作放棄地対策事業 ②中山間地域等直接支払交付金事業 ③多面的機能支払交付金	計画事業の追加
124	政策⑦農林業 政策の方向性3 ①目指す姿	■農林業を営むために必要な農道等生産基盤を整備・強化し、また、市有林の再造林を推進することで、安定的に農林業に従事できる環境が整備されるとともに、多面的な機能が維持されています。	■農林業を営むために必要な農道等生産基盤を整備・強化し、また、市有林の再造林や民有林の適切な管理を促すことにより、安定的に農林業に従事できる環境が整備されるとともに、森林の有する多面的な公益的機能の維持増進が図られています。	目指す姿の修正
124	政策⑦農林業 政策の方向性3 施策1) 期待する成果 上から3行目	・市有林の再造林を進めることで、市有林が持続可能な森林として水源涵養＊、治山・土砂崩壊防止、CO2吸収等に寄与しています。	・市有林の再造林や民有林の適切な管理を進めることで、土砂災害の防止やCO2吸収など森林の有する公益的機能の維持増進が図られます。	期待する成果の修正

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
125	政策⑦農林業 政策の方向性3 現状と課題 上から9行目	●再造林の実施は、森林の施業に関わる就業者の雇用を維持していくことにつながることから、林業者の安定雇用・担い手育成等の面においても重要となっています。	●一方、民有林は、木材価格の低迷に伴う林業産業の衰退や世代交代により、そのほとんどが植栽から長い期間放置されていることが多く、土砂災害防止や温室効果ガスの吸収などの公益的機能維持増進のため、所有者に対し適切な管理を促す必要があります。	現状と課題の修正
125	政策⑦農林業 政策の方向性3 施策1) 取組内容 上から6行目	・市有林の主伐・植栽・下刈・間伐等再造林を実施し、森林の持つ多面的な機能を維持します。	・市有林の主伐や再造林を実施するほか、森林経営管理事業により民有林の適切な管理を促し、森林の有する公益的機能の維持増進を図ります。また、森林の適切な管理促進のため、林道施設の維持・更新を計画的に進め、林道利用者の通行安全を図ります。	取組内容の修正
125	政策⑦農林業 政策の方向性3 施策1) 計画事業	①県営高杉・貝沢地区農地整備事業負担金 ②農道等整備事業 ③農道整備事業費等補助金 ④市有林等造林事業	①県営高杉・貝沢地区農地整備事業 ②農道等整備事業 ③農道整備事業費等補助金事業 ④市有林等造林事業 ⑤森林経営管理事業 ⑥林道施設維持改修事業	計画事業の修正及び追加
129	政策⑧商工業 政策の方向性1 施策1) 取組内容 上から1行目	・中心市街地の魅力向上や商店街の賑わい創出につながる各種取組に対し、市が費用の一部補助などを実施します。	・まちなかの賑わい創出や活性化につながる各種取組の支援や空き店舗の活用促進により、中心市街地・中心商店街の魅力向上を図ります。	取組内容の修正
129	政策⑧商工業 政策の方向性1 施策1) 取組内容 上から8行目	・学生のアイデアを生かした商店街等を盛り上げる取組を支援し、商店街の活性化を図ります。	・学生のアイデアを生かした商店街等を盛り上げる取組や、商店街で新規創業した企業の経営力向上を支援し、次世代を見据えた商店街の活性化を図ります。	取組内容の修正
133	政策⑧商工業 政策の方向性2 施策2) 取組内容	・オフィス環境整備等に対し支援することで、情報サービス関連企業の本市への進出を促進します。	・オフィス環境整備等に対する支援やサテライトオフィスの利活用を推進することで、情報サービス関連企業の本市への進出を促進します。	取組内容の修正
137	政策⑧商工業 政策の方向性3 施策2) 取組内容 上から6行目	・創業・起業を検討する人や事業継承を考える事業者など、市内中小企業者が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等の相談対応を実施します。 ・社会・金融情勢に応じて融資制度の見直しを図り、中小企業者の経営を資金面からも支援します。	・創業・起業を検討する人や事業継承を考える事業者など、市内中小企業者が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等の相談対応を実施します。 ・市内の中小企業者が実施する中核人材の育成など経営力向上に向けた取組を支援します。 ・社会・金融情勢に応じて融資制度の見直しを図り、中小企業者の経営を資金面からも支援します。	取組内容の追加
138	政策⑨観光 政策の方向性1 現状と課題 1行目	●観光庁が2015(平成27)年度から創設した観光地域づくりの舵取り役を担う「日本版DMO*」は、登録法人として全国で223法人(DMO登録法人数:102法人、DMO候補法人登録数:121法人)が登録されています(2018年12月21日時点)。本市においても、地域の観光を戦略的に盛り上げるための、周辺地域、多様な関係者と連携したDMOの設立及びDMOによる観光地域づくりの推進が急務となっています。		政策の方向性2に移動
140	政策⑨観光 政策の方向性1 施策1) 期待する成果 1行目	・周辺地域、多様な関係者と連携したDMO*が設立され、データ収集・分析や戦略に基づく効果的なプロモーションなどの実施により、観光による地域の活性化が図られています。		政策の方向性2 施策1)に移動

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
141	政策⑨観光 政策の方向性1 施策1） 取組内容 1行目	・周辺地域、多様な関係者と連携したDMOを設立し、観光地域づくりの推進に取り組みます。		政策の方向性2 施策1）取組内容に移動
142	政策⑨観光 政策の方向性2 施策1） 現状と課題		●観光庁が2015（平成27）年度から創設した観光地域づくりの舵取り役を担う「日本版DMO*」は、登録法人として全国で223法人（DMO登録法人数：102法人、DMO候補法人登録数：121法人）が登録されています（2018年12月21日時点）。本市においても、地域の観光を戦略的に盛り上げるための、周辺地域、多様な関係者と連携したDMOの設立及びDMOによる観光地域づくりの推進が急務となっています。	政策の方向性1からの移動
142	政策⑨観光 政策の方向性2 施策1） 期待する成果		・周辺地域、多様な関係者と連携したDMO*が設立され、データ収集・分析や戦略に基づく効果的なプロモーションなどの実施により、観光による地域の活性化が図られています。	政策の方向性1 施策1）からの移動
143	政策⑨観光 政策の方向性2 施策1） 取組内容		・周辺地域、多様な関係者と連携したDMOを設立し、観光地域づくりの推進に取り組みます。	政策の方向性1 施策1）取組内容からの移動
143	政策⑨観光 政策の方向性2 施策1） 計画事業	①白神山地活性化推進事業 ②北東北三県広域連携事業 ③津軽海峡圏域観光推進事業 ④弘前地域DMO推進事業（再掲）	①津軽圏域DMO推進事業 ②白神山地活性化推進事業 ③北東北三県広域連携事業 ④津軽海峡圏域観光推進事業	計画事業の並び替え
157	政策⑪安全・安心 政策の方向性1 施策2） 計画事業	①市街地浸水対策事業 ②側溝（浸水対策）補修事業 ③排水路改良事業 ④河川管理施設維持更新事業	①市街地浸水対策事業 ②側溝（浸水対策）補修事業 ③排水路改良事業 ④河川管理施設維持更新事業 ⑤災害廃棄物処理対策事業	計画事業の追加
161	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 施策2） 取組内容	・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施や、交通安全に関する啓発活動を実施します。	・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施や、横断歩道における歩行者優先など、交通安全に関する啓発活動を実施します。	取組内容の修正
165	政策⑫雪対策 政策の方向性1 施策1） 計画事業	①除排雪事業 ②間口除雪軽減事業（除雪車等購入支援） ③新規雪置き場整備検討事業 ④再生可能エネルギー融雪施設整備事業 ⑤道路融雪施設等修繕事業 ⑥消流雪溝整備事業 ⑦雪対策環境整備事業	①除排雪事業 ②間口除雪軽減事業（除雪車等購入支援） ③新規雪置き場整備検討事業 ④道路融雪施設等修繕事業 ⑤消流雪溝整備事業 ⑥雪対策環境整備事業	計画事業の廃止
174	政策⑬都市基盤 政策の方向性2 施策2） 施策成果指標②	**基準値** 年次計画見直し後に設定 **目標値** ―	**基準値（2019年度）** 1.7%（3橋） **目標値** 28.5%（51橋）	指標の設定

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
182	政策⑭景観・文化財 政策の方向性1 施策1) 施策成果指標②	**基準値** 2019年度 **目標値** ―	**基準値（2019年度）** 44.1% **目標値** 50%	指標の設定
186	政策⑭景観・文化財 政策の方向性2 施策2) 施策成果指標②	**基準値** 2019年度 **目標値** ―	**基準値（2019年度）** 81,247人 **目標値** 84,254人	指標の設定
187	政策⑭景観・文化財 政策の方向性2 施策1) 計画事業	④景観まちづくり道路補修事業 ⑤近代建築ツーリズム推進事業 ⑥市民中央広場拡張整備事業 ⑦吉野町緑地周辺整備事業（再掲）	④近代建築ツーリズム推進事業 ⑤市民中央広場拡張整備事業 ⑥れんが倉庫美術館等管理運営事業（再掲）	計画事業の廃止及び計画事業名の変更
187	政策⑭景観・文化財 政策の方向性2 施策3) 計画事業	⑤史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業 ⑥旧第五十九銀行本店本館整備活用事業 ⑦旧弘前市立図書館修理活用事業 ⑧大石武学流庭園調査活用事業	⑤旧第五十九銀行本店本館整備活用事業 ⑥旧弘前市立図書館修理活用事業 ⑦大石武学流庭園調査活用事業	計画事業の廃止
191	政策⑮移住・交流 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計画事業	**取組内容** ・本市や津軽地方にゆかりのある人に対する効果的なUJIターン対策に取り組み、移住・定住を推進します。 ・首都圏からの移住を促進するため2016（平成28）年度に開設した「ひろさき移住サポートセンター東京事務所」において、移住相談や移住検討者への情報提供に継続して取り組んでいきます。 ・また、弘前で働くことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘り起こしを行うとともに、UJIターン就職を目指す移住検討者に対して、無料職業紹介を行います。 ・起業家として有能な外部人材の移住を促進するほか、様々な経験やノウハウを有するアクティブシニアの移住を推進することで、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決につなげます。 ・本市のみならず弘前圏域市町村への移住・定住を促進するため、圏域市町村全体で活動する移住コーディネーターを設置するなど圏域での移住者受入態勢を構築します。 **計画事業** ①地域おこし協力隊導入事業 ②移住推進事業 ③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業） ④弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業 ⑤弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業 ⑥ひろさきローカルベンチャー育成事業 ⑦ひろさきUJIターン促進事業 ⑧弘前圏域移住者受入態勢構築事業	**取組内容** ・首都圏からの移住を促進するため2016（平成28）年度に開設した「ひろさき移住サポートセンター東京事務所」において、移住相談や移住検討者への情報提供に継続して取り組むとともに、効果的なUJIターン対策に取り組み、移住・定住を推進します。 ・弘前に住まうことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘り起こしを行うとともに、UJIターン就職を目指す移住検討者に対して、無料職業紹介を行います。 ・起業家として有能な外部人材の移住を促進するほか、様々な経験やノウハウを有するアクティブシニアの移住を推進することで、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決につなげます。 ・本市のみならず弘前圏域市町村への移住・定住を促進するため、圏域市町村全体で活動する移住交流専門員を設置し、各種移住促進事業を実施します。 **計画事業** ①地域おこし協力隊導入事業 ②移住推進事業 ③弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業 ④ひろさきUJIターン促進事業 ⑤弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業 ⑥ひろさきローカルベンチャー育成事業 ⑦弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業） ⑧弘前圏域移住・交流推進事業	取組内容の修正及び計画事業の修正

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
192	政策⑯市民協働 政策の方向性1 政策課題指標	**指標** ①市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合 **基準値** ①22.7%（2018年度） **目標値（2022年度）** ①30.0% **指標の説明** 『弘前市市民意識アンケート』における「市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいることについて」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合	**指標** ①市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合 **基準値** ①35.5%（2019年度） **目標値（2022年度）** ①37.0% **指標の説明** 『弘前市市民意識アンケート』における「市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思いますか」という設問に、「思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	指標の見直し
196	政策⑯市民協働 政策の方向性1 施策2） 施策成果指標②	**基準値** ②2018年度取得 **目標値** ②－	**基準値** ②10件 **目標値** ②217件	指標の設定

資料２

総合計画前期基本計画
【改訂案】
（修正箇所抜粋）

【リーディングプロジェクト】

（１）誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり

①プロジェクトの目的

■少子高齢化による一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加に伴う除雪困難者の増加に加え、農業をはじめとした様々な分野における担い手不足等が大きな課題となっています。

■今後さらに深刻化する少子高齢化の中で、高齢者や障がい者等が安心して生活することができる地域共生社会の実現のほか、効果的な雪対策や農道等の整備、りんごやその他作物による複合的な産地形成、新産業の創出等、足腰の強い産業基盤の整備などに取り組む必要があります。

■そこで、効果的な雪対策の推進や新産業の創出に向けた取組、地域の見守り体制の強化を図ることなどにより、市民のくらしに寄り添い、高齢者や障がい者等の誰もがいきいきと活動できる地域共生社会の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿

誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり

プロジェクトの期待する成果（アウトカム）

【期待する成果】

●効果的な雪対策が図られるとともに、車両や歩行者通行の安全が確保できるほか、ごみの排出量の削減やリサイクル率の向上が図られます。

●農産物輸送の安定化が進み、生産基盤の機能が保持されるとともに、りんご産業やライフ関連産業*等で新事業が創出され、地域経済の活性化が図られます。

●高齢者や障がい者等を含め市民が安心して生活できるような住みよいまちの形成が図られ、地域共生社会が実現します。

プロジェクトの取組内容（アウトプット）

【取組内容】

●市民が快適に暮らせるように追従除雪*等による機械除雪*の効率化や生活道路の計画的な補修のほか、市民との協働によるごみの減量化・資源化などに取り組みます。

●農業の生産基盤を整備するために農道等の補修・改修を進めるとともに、りんご産業やライフ関連産業の振興対策に取り組みます。

●高齢者の地域での見守り体制を強化するとともに、障がい者等が安心して生活できるような環境整備を進めます。

②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
冬期間における安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合 冬期間の生活が安心・快適に送れているかの参考値	26.1% （2018 年度）	28.7% （2022 年度）
一人当たりの農林業生産額 農林業生産額が向上しているかの参考値	1,892 千円 （2015 年度）	1,956 千円 （2022 年度）
障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合 障がい者が安心して生活できるまちであるかの参考値	25.5% （2018 年度）	30.0% （2022 年度）

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
（インプット）

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
弘前ならではの快適なまちづくり	除排雪事業	除排雪事業者のノウハウの活用や間口除雪の軽減策など、効果的な雪対策に取り組みます。	雪対策
	ごみ減量等市民運動推進事業	市民・事業者・行政が目的や必要性を共有し役割を果たすことにより、ごみの減量化・資源化を図ります。	環境・ｴﾈﾙｷﾞｰ
	生活道路等環境向上事業、道路補修事業	安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上を図ります。	都市基盤
	景観形成・魅力発信事業	城下町らしい街並みや歴史的建造物等の景観資源を保全・活用することにより、地域の活性化を図ります。	都市基盤
くらしを支える産業施策の推進	農作業省力化・効率化緊急対策事業	農業経営の改善・発展に向けて、農業経営に要する機械の導入やほ場の荷さばき場・作業道等の整備を支援します。	農林業
	野菜等生産力強化事業	施設栽培に係る実践的な研修を目的とする農業用ハウスの整備等を支援することにより、りんごやその他作物による複合的な産地の形成を推進します。	農林業
	農道等整備事業	農道等の生産基盤を整備・強化することにより、安定的に農林業に従事できる環境の整備を推進します。	農林業
	ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション*推進事業）	成長分野であるライフ関連産業での新事業を創出することにより、地域経済の活性化を図ります。	商工業
高齢者や障がい者等に寄り添った支援	安心安全見守りネットワーク事業、ほのぼのコミュニティ２１推進事業	一人暮らし高齢者や障がい者等がいる世帯の訪問・交流等を行うことにより、見守りの強化を図ります。	福祉
	弘前型基幹相談支援体制強化事業	障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」に対応することにより、障がい者の不安解消を図ります。	福祉
	就労移行支援事業、就労定着支援事業、就労継続支援事業	障がい者の特性等に応じ、意欲や能力を活かして就労し、さらに活躍できるように支援を推進します。	福祉
	多様な人材活躍応援事業	高齢者等の資格取得を支援し、雇用の機会を創出することにより、高齢者の就業の促進を図ります。	雇用

【リーディングプロジェクト】

（２）安心できる医療体制と健康長寿の推進

①プロジェクトの目的

■本市の平均寿命は全国平均と比べると短い状況にあり、特にがんや心疾患による死亡率が高い状況です。また、働き盛り世代の早世等による社会保障や社会経済への影響が懸念され、その世代の健康意識を高めることが必要です。

■さらに肥満傾向児の出現率が全国平均より高いなど、児童生徒のうちから生活習慣病予防を意識した食育などの健康教育や運動に取り組む必要があります。

■そこで、小・中学生の食育や検診受診を強化するとともに、新中核病院を早期に整備し、安心して病気やけがの治療を受けることができる体制を創出するほか、介護や福祉施策の充実を図ることにより、市民が健康長寿のまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿	プロジェクトの期待する成果（アウトカム）	プロジェクトの取組内容（アウトプット）
安心できる医療体制と健康長寿の推進	【期待する成果】 ●地域の診療機能が充実するとともに、一次、二次、三次救急医療体制が維持され、市民が安心して生活できる医療体制の整備が図られます。 ●幼い頃からの食育や運動を通じ、子どもと親がともに健康について考え、子どもから高齢者まで地域一体で健康意識が高まり、健康寿命*の延伸が図られます。 ●妊娠・出産・育児について必要な支援が切れ目なく提供されるほか、高齢者が介護サービスに頼らず地域で元気に過ごし、自立した日常生活を継続して送ることができるようになり、介護を必要とする高齢者の割合が減少して、地域の活性化が図られます。	【取組内容】 ●市民に安定した医療を提供するため、新中核病院の整備を推進するとともに、一次、二次、三次救急医療体制を維持していきます。 ●子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、子どもと親がともに食育に取り組むとともに、働き盛り世代の検診受診環境を充実させ、健康長寿を推進します。 ●安心して妊娠・出産・育児ができる環境を整備するほか、高齢者の介護予防と自立支援介護、地域包括ケアの構築、認知症対策を強化します。

②プロジェクト指標 （指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
複数の診療科の協働による高度・専門医療の提供 地域の診療機能が充実しているかの参考値	弘前市立病院 12 診療科 国立病院機構弘前病院 18 診療科 （2018 年度）	新中核病院 24 診療科 （2022 年度）
肥満傾向児の出現率 子どもと親が健康に関する知識や習慣を身に付けているかの参考値	小５男 12.4% 小５女 10.4% 中２男 8.1% 中2女 8.3% （2017 年度）	小５男 9.9% 小５女 7.6% 中２男 7.7% 中2女 6.5% （2022 年度）
要介護認定を受けていない高齢者の割合 介護に頼らず自立した社会生活を送れているかの参考値	80.3% （2018 年度）	82.0% （2022 年度）

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
（インプット）

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
市民のいのちを守る体制の整備	新中核病院整備推進事業、先端医療体制整備事業（ライフ・イノベーション*推進事業）	新中核病院の整備や先端的な医療機器の導入を支援することにより、地域の診療機能が充実し、津軽地域の住民が安心して暮らせる環境を整備します。	健康・医療
	弘前市急患診療所運営事業、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金	新中核病院の整備で二次救急医療体制を強化するとともに、一次、三次救急医療体制についても引き続き維持します。	健康・医療
食育や検診の強化による健康長寿の推進	食育強化事業「いただきます！」、食育推進関係事業	幼児や小・中学生の親子などを対象に地域の食材を活用した体験型の食育事業等を実施することにより、健康教養の取得、健康意識の向上を図ります。	学び
	がん検診受診率向上強化対策事業、胃がんリスク検診事業、大腸がん検診無料クーポン事業	がん検診の受診率向上等の対策を強化することにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	２０・３０代健診、糖尿病性腎症重症化予防事業	20・30 代の健診の充実等の生活習慣病対策を進めることにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業、弘前市健康づくりサポーター制度、岩木健康増進プロジェクト推進事業	産学官民が連携し、社会環境を整備するとともに、健康づくり活動や健康教養の取組を推進することにより、健康に対する市民力・地域力の向上を図ります。	健康・医療
健康福祉の拠点整備と介護・福祉施策の充実	子育て世代包括支援センター事業	安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備して、妊娠期から子育て期にわたる様々なニースに対応し、切れ目ない総合的支援を行います。	子育て
	高齢者介護予防運動教室事業、高齢者ふれあい居場所づくり事業	高齢者の介護予防活動の充実や地域の中で生きがいと役割、居場所を持ち、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。	福祉
	包括的支援事業、認知症支援事業	高齢者等が認知症にならないような支援や認知症になった人への見守りなど、高齢者を支援する環境を整備します。	福祉

【リーディングプロジェクト】

（３）地域を担うひとづくり

①プロジェクトの目的

■人口減少と少子高齢化の中、目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し持続的に発展していくためには地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めていく必要があります。

■そのためには、学校と地域が協働してそれぞれの得意分野を活かし、学校教育のみならず、地域の力で子どもたちが育ち、子どもと親が一緒に育つとともに地域を担う人材を育成する必要があります。

■また、農業や商工業などの様々な分野において、地域で挑戦する人材を育成するため、農業をはじめ、地域の産業などに子どもたちが直接触れる機会を積極的に創出し、地域への愛着や誇りを育みながら職業観を醸成することにより担い手の育成を図り、次の時代を託す人材が活躍するまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿	プロジェクトの期待する成果（アウトカム）	プロジェクトの取組内容（アウトプット）
地域を担うひとづくり	【期待する成果】 ●市民が地域課題の解決に自主的に取り組むようになるとともに、子どもたちが自分の夢や将来の自分のイメージをもてるようになります。 ●次代の地域の産業を担う人材が育成され、地域経済の活性化が図られます。 ●児童生徒が気持ちよく学校生活を送ることができるようになります。 ●郷土への愛着と文化財保護、文化・芸術への理解が深まり、地域活動等の担い手となる人材育成が図られます。	【取組内容】 ●課題解決のために企画立案し、実践活動につなげ、地域資源を活用しながら学ぶことを通して、地域への愛着と職業観を育みます。 ●本市の産業を担う人材の育成に取り組みます。 ●老朽化が進む学校のトイレや屋根の改修を進め、安全・安心で快適な学校環境を確保します。 ●文化財や文化・芸術に触れることができる機会を創出するとともに、伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図ります。

②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 子どもたちが将来の夢や目標の実現に向けて取り組んでいるかの参考値	小学校６年生 89.2% 中学校３年生 77.3% （2018 年度）	小学校６年生 95.0% 中学校３年生 85.0% （2022 年度）
求人充足率（弘前公共職業安定所管内） 地域産業を担う人材が育成されているかの参考値	25.5% （2017 年度）	30.0% （2022 年度）
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思う市民の割合 子どもの学ぶ環境の整備が進んでいるかの参考値	38.8% （2018 年度）	50.0% （2022 年度）
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じている市民の割合 郷土への愛着が深まり地域活動等の担い手となる人材が育成されているかの参考値	67.1% （2018 年度）	70.0% （2022 年度）

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
（インプット）

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
次の時代を託す人材の育成	ひろさき未来創生塾	市民自らが地域を考え、企画し、率先して課題解決を進めることにより、創造力、企画力、行動力を持った人材を育成します。	学び
	地域産業魅力体験事業	農業や商工業など、地域の産業等に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成することにより担い手を育成します。	雇用
	地域マネジメント人材育成プログラム構築事業	大学や高校、商店街等と連携し、学生を対象とした実践型の人材育成プログラムを構築して、地域に根差し地域をマネジメントできる人材を育成します。	市民協働
地域産業を支える人材の育成	農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。	農林業
	地元就職マッチング支援事業、未来の弘前を支える人づくり支援事業	地元企業と地元就職を希望する大学生等のマッチングや建設業等の職業訓練を行うことにより、地元企業に就職する人材を確保します。	雇用
子どもの学ぶ環境の整備	小・中学校トイレ改修事業、小・中学校屋根改修事業	小・中学校のトイレの洋式化や屋根の改修により、児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができる環境を確保します。	学び
歴史や文化に触れる機会の創出	文化財施設公開事業、史跡等公開活用事業	文化遺産に触れ市民の愛着と誇りが喚起されることで、文化遺産を未来に継承する人材を育成します。	景観・文化財
	無形民俗文化財用具修理事業	地域の歴史や文化、人情に触れることにより、郷土を愛する心が醸成された人材を育成します。	景観・文化財
	れんが倉庫美術館等管理運営事業	美術館を核とした文化交流拠点を整備し、文化芸術に触れる機会を創出して積極的に文化芸術活動に取り組む人材を育成します。	文化・ｽﾎﾟｰﾂ

【リーディングプロジェクト】

（4）つながる・支える地域コミュニティ

①プロジェクトの目的

■人口減少、高齢化、価値観の多様化等により、町会活動の担い手不足等が進んでいる中で、地域コミュニティを維持していくことが大きな課題となっています。

■今後さらに人口減少や少子高齢化が進行し、高齢者の社会参加や子育て・子どもの学びの環境づくりなど、地域課題がますます多様で複雑になっていくことから、地域全体で支え合って取り組む必要性が増していきます。

■そこで、市民との協働によって市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図り、市民がお互いに支え合い、安心して暮らすことのできるあたたかいまちづくりを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿

つながる・支える地域コミュニティ

プロジェクトの期待する成果（アウトカム）

【期待する成果】

●地域コミュニティの基盤である町会組織が維持されるとともに充実した活動が継承され、人と人とがつながり、支え合うまちづくりが図られます。

●地域コミュニティ活動が活発に行われ、地域の結びつきが強まり、新たな担い手の育成や地域防災力の向上などが図られます。

●多様化・複雑化する地域課題に対し、地域全体できめ細かな支援や取組が行われ、安心な市民生活の実現が図られます。

プロジェクトの取組内容（アウトプット）

【取組内容】

●町会と行政の協働により、町会の住民同士の結びつきや担い手対策などの取組を推進します。

●地域が結束する機会を支援したり、地域でさまざまな活動を行う場を整えるなど、市民力を活かした地域づくりを推進します。

●子どもの教育から高齢者の社会参加まで、地域全体で支え合う環境を整えます。

②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
①町会加入率 ②町会活性化支援補助金を活用して実施した事業数（累計） 町会の維持･活性化が図られ住民同士のつながりが進んでいるかの参考値	①74.6% ②10 件 （2018 年度）	①74.6% ②217 件 （2022 年度）
市民参加型まちづくり 1%システム支援事業における新規事業の採択数（4 年間の平均値） 市民活動が活発に行われ市民主体の地域づくりが進んでいるかの参考値	27 件 （2018 年度）	30 件 （2022 年度）
学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合 地域全体の支え合いが進んでいるかの参考値	26.4% （2018 年度）	31.6% （2022 年度）

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
（インプット）

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
町会のつながりづくり	町会活性化支援事業、町会担い手育成事業	持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の住民同士の交流促進や担い手不足への対策に取り組みます。	市民協働
	エリア担当制度	エリア担当職員の活動をとおして町会と行政による協働の推進に取り組みます。	市民協働
市民主体の地域づくり	市民参加型まちづくり 1%システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を推進します。	市民協働
	ひろさき未来創生塾（再掲）	市民が集い、自らの企画立案と実践活動による、地域の未来創りを推進します。	学び
	学びのまち情報提供事業	市民の学びや学校活動、社会貢献等に活かせる地域の情報を提供し、地域活動の活性化を推進します。	学び
	公民館活動等活性化アドバイザー	地区公民館等の活動の活性化に向けて、地区ごとに調整、検討、提案するアドバイザーを派遣します。	学び
	子どもの活動推進事業	子どもを中心とする事業の実施に要する経費を支援することで、地域一体で推進する環境を醸成し、地域コミュニティの活性化を図ります。	学び
	自主防災組織育成支援事業	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織化を推進します。	安全・安心
地域の支え合い	教育自立圏構築推進事業	学校・家庭・地域が連携した学校運営を行うことで、地域による教育の一体感の醸成を推進します。	学び
	放課後子ども教室事業	放課後等に児童・生徒が地域住民や学生と交流し、安全・安心に過ごす場を提供します。	学び
	高齢者介護予防運動教室事業（再掲）、高齢者ふれあい居場所づくり事業（再掲）	高齢者の介護予防活動の充実や地域の中で生きがいと役割、居場所を持ち、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。	福祉
	民生委員等活動支援事業	民生委員の負担軽減を図り、地域の見守り体制の強化に取り組みます。	福祉

【リーディングプロジェクト】

（5）2025 年に向けた早期対策の推進

①プロジェクトの目的

■少子高齢化が進む中、2025 年頃には団塊の世代が 75 歳以上となり、少子高齢化の人口構造にさらに拍車がかかり、保健・医療・福祉ニーズの増加が予想されています。

■また、外出や社会参加がしにくくなる高齢者の増加による地域経済の縮小、空き家の発生、各分野における担い手不足の進行や行政サービスの低下など、多くの派生的な問題につながることも懸念されます。

■そこで、冬でも暮らしやすく移動しやすい快適な住環境の整備や地域経済の活性化、各分野の担い手確保など、2025 年に向けた取組を早期から行い、人口減少社会にも対応可能な安心で活力のある住みよいまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿	プロジェクトの期待する成果（アウトカム）	プロジェクトの取組内容（アウトプット）
2025年に向けた早期対策の推進	【期待する成果】 ●高齢者も安心して暮らしやすい住環境が整い、高齢者福祉に寄与するとともに、市民や観光客なども活動しやすい都市の形成が図られ、地域活力の向上が期待されます。 ●市民や観光客の活発な消費活動により、経済の好循環が生まれ、地域経済の維持・活性化が期待されます。 ●多様な担い手の活躍や最先端技術の導入により、地域経済の活力と競争力及び行政サービスが向上します。	【取組内容】 ●高齢者も外出・社会参加しやすい都市の形成を進め、公共交通の利便性向上を図るほか、空き家対策や雪対策に取り組みます。 ●地域経済の衰退を防ぐため、商業・観光の振興、まちなかの賑わいの創出等による消費活動の維持・活性化を図ります。 ●各分野の担い手不足に対応するため、担い手の育成・自立支援などに取り組むとともに、ＡＩ*などの最新技術による産業の高効率化や行政サービスの低下防止を図ります。

②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
公共交通の利用者数 暮らしやすく地域活動のしやすいまちが形成されているかの参考値	4,606 千人 （2014 年度）	4,752 千人 （2022 年度）
①中心市街地の空き店舗率 ②中心市街地の通行量 地域消費活動が維持・活性化されているかの参考値	①8.8% ②15,376 人 （2017 年度）	①6.5% ②23,000 人 （2022 年度）
求人充足率（弘前公共職業安定所管内） 担い手が確保されているかの参考値	25.5% （2017 年度）	30.0% （2022 年度）

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
（インプット）

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
超高齢社会に対応した安心の住環境の整備	地域公共交通ネットワーク再構築事業、まちなかお出かけパス事業	既存交通体系の再編や高齢者の公共交通料金の負担軽減等により、公共交通の維持と利便性の向上に取り組みます。	都市基盤
	空き家・空き地対策推進事業	空き家・空き地の予防、利活用、適正管理など総合的な対策を推進します。	都市基盤
	除排雪事業（再掲）	除雪事業者のノウハウの活用や間口除雪の軽減策など、効果的な雪対策に取り組みます。	雪対策
地域消費活動の維持・活性化	商人育成・商店街活性化支援事業	商店街の課題解決を実現するためのワークショップを開催し、商店街の活力向上を図ります。	商工業
	創業・起業支援拠点運営事業	地域における新たなビジネスの創出による活性化を図るため、創業・起業の支援体制を整備します。	商工業
	津軽圏域 DMO*推進事業	DMO を設立し、国内外からの誘客促進や観光消費額の増加対策を推進します。	観光
担い手確保と最新技術の活用	津軽塗技術保存伝承事業	津軽塗の技術の研鑽と後継者の育成など、地域に伝わる伝統技術の継承に取り組みます。	景観・文化財
	多様な人材活躍応援事業（再掲）	若年者や女性、高齢者等の資格取得を支援し、雇用促進と人手不足の緩和に取り組みます。	雇用
	自立相談支援事業、就労準備支援事業	複合的な課題を抱える生活困窮者や、就労阻害要因を有する若年者等の経済的・社会的な自立を支援します。	福祉
	りんご産業イノベーション*推進事業	最新技術の導入など高効率なりんご生産の手法等を開発し、効果的な担い手不足対策に取り組みます。	農林業
	AI・IoT*・RPA*等先進技術導入検討事業	ＡＩ等の最新技術などによる行政サービスの効率化や適正化を推進します。	前期基本計画の実現に向けた取組

6．分野別政策

■政策体系図及び関連する個別計画・附属機関一覧

政策	政策の方向性	施策	個別計画／附属機関	名称
①学び	1　地域を担う人材の育成	1）学校・家庭・地域が共に支える環境づくり	個別計画	弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針、弘前市教育振興基本計画【予定】、弘前市食育推進計画、弘前市教育情報化基本計画【予定】、弘前市子どもの読書活動推進計画（第2次）
		2）子どもの笑顔を広げる市民運動の推進		
		3）健やかな体を育成する教育活動の充実		
		4）学力の向上と時代に対応する教育の推進		
		5）生きる力を育む地域活動の支援		
		6）感性を高め夢を広げる事業の展開	附属機関	ひろさき教育創生市民会議、弘前市いじめ防止等対策審議会、弘前市学校給食審議会、弘前市教育支援委員会、弘前市社会教育委員、弘前市立図書館協議会、弘前市立博物館協議会、弘前市立郷土文学館運営委員会、高岡の森弘前藩歴史館協議会
	2　生涯学習体制の推進	1）生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供		
		2）学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化		
	3　教育環境の充実	1）共生社会に向けた教育基盤の確立		
		2）教育課題の解決を目指す環境の向上		
		3）就学等の支援による教育の機会均等		
		4）快適で安心して過ごせる教育環境の整備		
②文化・スポーツ	1　文化芸術活動の振興	1）文化・芸術活動の推進	個別計画	弘前市スポーツ推進計画【予定】
	2　スポーツ活動の振興	1）スポーツ・レクリエーション活動の推進	附属機関	弘前市美術作品等収集選定委員会、弘前市スポーツ推進審議会
		2）東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進		
③子育て	1　弘前っ子の誕生	1）安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実	個別計画	弘前市子ども・子育て支援事業計画
		2）子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援		
		3）出会いの応援		
	2　地域全体で取り組む多様な子育て支援	1）子どもの健やかな成長の応援		
		2）多様なニーズに対応した子育て支援の充実	附属機関	弘前市子ども・子育て会議
④健康・医療	1　生活習慣病発症及び重症化の予防	1）生活習慣の見直し支援	個別計画	弘前市国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）、健康ひろさき21（第2次）、弘前市たばこの健康被害防止対策行動計画、弘前市自殺対策行動計画、ひろさきライフ・イノベーション戦略
		2）がん対策の強化		
	2　こころとからだの健康づくり	1）産学官民連携による健康づくり		
	3　地域における切れ目ない医療提供体制の実現	1）地域の診療機能の充実・強化	附属機関	弘前市国民健康保険運営協議会、弘前市たばこの健康被害防止対策協議会、弘前市健康づくり推進審議会
		2）救急医療体制の維持・充実		
⑤福祉	1　高齢者福祉の充実	1）高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進	個別計画	弘前市地域福祉計画、第7期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、弘前市障がい者計画、弘前市障がい福祉計画第5期計画
		2）介護予防と自立支援介護の推進		
		3）介護サービスの適正給付の推進		
		4）地域ケアの推進		
	2　障がい者福祉の充実	1）障がい者に寄り添った地域生活支援	附属機関	弘前市社会福祉問題対策協議会、弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会、弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会、弘前市地域自立支援協議会、弘前市成年後見支援協議会
		2）障がい者の就労支援		
	3　自立・就労支援の充実	1）生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援		
⑥雇用	1　就業・雇用環境の充実	1）学生・移住者等の地元企業への就職支援	-	
		2）多様な担い手の雇用の促進		
⑦農林業	1　農産物等の生産力・販売力の強化	1）日本一のりんごの生産力・販売力の強化	個別計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、りんご産業イノベーション戦略、農業振興地域整備計画
		2）りんご産業イノベーションの推進		
		3）りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化		
	2　担い手と農地の確保に向けた支援	1）新たな担い手の育成・確保		
		2）農業経営力の強化		
		3）農地等の有効活用		
		4）耕作放棄地の防止と再生	附属機関	弘前市農業委員会委員選考委員会
	3　農林業基盤の整備・強化	1）農道等の維持・改善と森林の保全・活用		
⑧商工業	1　商活動の活性化と強化	1）魅力ある商業地域の形成	個別計画	弘前市産業振興基本方針、ひろさきライフ・イノベーション戦略、弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画、弘前市中心市街地活性化基本計画、弘前市創業支援事業計画
		2）地元生産品の販売力強化		
	2　地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1）産業基盤の強化		
		2）企業誘致の推進		
	3　経営力の向上	1）創業・起業への支援		
		2）経営支援・融資制度		

政策	政策の方向性	施策	個別計画／附属機関	名称
⑨観光	1　観光地域づくりの推進	1）観光資源の魅力の強化	個別計画	岩木山地域ブランド基本戦略
		2）観光客受入環境の整備促進		
	2　広域連携による観光の推進	1）広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化		
	3　外国人観光客の誘致促進	1）国外への情報発信及び受入環境の整備促進		
⑩環境・エネルギー	1　環境保全の推進	1）ごみの減量化・資源化の推進	個別計画	弘前市一般廃棄物処理基本計画、弘前市環境基本計画【予定】、弘前市地球温暖化防止率先行動計画、弘前型スマートシティ構想、弘前市地域エネルギービジョン
		2）生活・自然環境の保全		
	2　地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1）省エネルギーの推進		
		2）エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進	附属機関	弘前市廃棄物減量等推進審議会、弘前市生活環境保全審議会
⑪安全・安心	1　危機対応力と災害対策基盤の強化	1）地域防災力の強化	個別計画	弘前市地域防災計画、弘前市水防計画、弘前市国民保護計画
		2）災害対策のための基盤の整備		
	2　安全・安心な生活環境の確保	1）安全・安心な地域づくりの推進		
		2）交通安全対策の推進	附属機関	弘前市防災会議、弘前市国民保護協議会
⑫雪対策	1　冬期間における快適な道路・住環境の形成	1）冬期道路環境の維持・整備	個別計画	弘前市雪対策総合プラン
		2）地域一体となった新たな除排雪体制の構築		
⑬都市基盤	1　持続可能な都市の形成	1）地域特性を生かしたコンパクトシティの形成	個別計画	弘前市都市計画マスタープラン、弘前市立地適正化計画、弘前市地域公共交通網形成計画、弘前市地域公共交通再編実施計画、弘前市空き家等対策計画、弘前公園のサクラ植栽・管理計画、弘前市橋梁長寿命化修繕計画、弘前市水道事業基本計画、弘前市水道事業資産管理計画
		2）市内の交通ネットワークの形成		
		3）空き家・空き地対策の推進		
		4）都市の美化・緑化の推進		
	2　道路網・道路施設の整備と維持管理	1）道路網の整備		
		2）道路・橋梁等の補修		
	3　安全・安心な上下水道の構築	1）安全で安定した水道水の供給	附属機関	弘前市都市計画審議会、弘前市都市計画マスタープラン検討会議、弘前市空き家等対策協議会、弘前市都市公園管理審議会、弘前市みどりの審議会、弘前市上下水道事業経営審議会
		2）下水道の整備による快適な生活環境の確保		
⑭景観・文化財	1　郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	1）文化財情報の公開・発信と学習等の充実	個別計画	弘前市景観計画、弘前市歴史的風致維持向上計画
		2）地域に根ざした文化遺産の保全と伝承	附属機関	弘前市景観審議会、弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会、弘前城跡本丸石垣修理委員会、弘前城跡本丸石垣発掘調査委員会、弘前城跡整備指導委員会、弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会、史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会、弘前市文化財審議委員、史跡大森勝山遺跡整備指導委員会
	2　景観形成・歴史的風致の維持向上	1）景観・街並みの保全		
		2）弘前公園の整備		
		3）文化財の保存・管理と整備の推進		
⑮移住・交流	1　移住・交流の推進	1）移住・定住対策の推進	個別計画	弘前版生涯活躍のまち構想
		2）多文化共生・国際交流の推進		
⑯市民協働	1　協働による地域づくりの推進	1）市民と行政の協働による地域づくりの推進	附属機関	弘前市協働によるまちづくり推進審議会、弘前市まちづくり１％システム審査委員会
		2）町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化		
		3）企業等とのまちづくりの推進		
		4）学生による地域活動の推進		
	2　市民対話の促進と情報発信力の強化	1）広聴の充実		
		2）広報の充実		
		3）シティプロモーションの推進		
その他	「7．前期基本計画の実現に向けた取組み等（206ページ）」などに関連する、その他の個別計画及び附属機関		個別計画	第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン、山村振興計画、弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画、弘前市公共施設等総合管理計画、弘前市公共施設等総合管理計画第１期実施計画、弘前市男女共同参画プラン2018～2022
			附属機関	弘前市総合計画審議会、弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会、弘前市指定管理者選定等審議会、弘前市第三セクター評価委員会、弘前市男女共同参画プラン懇話会

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1地域を担う人材の育成

施策　1）学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

【期待する成果】

・コミュニティ・スクールをはじめとした学校・家庭・地域が連携・協働した取組の推進により、子どもの学びの環境づくりが進むとともに、地域の一体感も生まれています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合	26.4%	31.6%
指　標　の　説　明		
『弘前市市民意識アンケート』における「学校や地域の子どもの活動に協力していますか」という設問に、「している」と回答した市民の割合		

施策　2）子どもの笑顔を広げる市民運動の推進

【期待する成果】

・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」に基づく取組を推進することで、市民全員で子どもたちを見守り、いじめや虐待を根絶していこうとする機運が高まっています。

・子どもたちに、大人が見守ってくれているという安心感が高まることで、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への愛着が高まっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」に参加した人数	3,927人	4,800人
指　標　の　説　明		
年3回（4月、8月、1月）の「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」強化期間のうち、一斉取組日に参加した各中学校区の年間延べ人数の合計		

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』に基づき、「義務教育９年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。
・2018（平成30）年度にスタートしたコミュニティ・スクール*を通して、学校と地域、家庭とのつながりを深めていきます。
・大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちへの体験機会の提供、さらには放課後等の居場所の確保及び学習・体験・交流活動等の実施など、子どもたちの教育環境の充実に努めます。

【計画事業】

①教育自立圏*構築推進事業
②放課後子ども教室事業
③未来をつくる子ども育成事業（再掲）
④伝統文化学習講座

【取組内容】

・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げていくために、これまで学校前で行っていたあいさつ運動を地域内に広げていくほか、子ども見守りステッカーを地域の協力を得ながら広げていきます。
・ひろさき教育創生市民会議*において、本市が目指すべき教育の姿や方向性、いじめ問題などについて協議し、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境を整えていきます。

【計画事業】

①「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業
②ひろさき教育創生市民会議
③心の教室相談員配置事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1地域を担う人材の育成

施策　3）健やかな体を育成する教育活動の充実

【期待する成果】
・児童生徒が健康教育や運動に取り組むことで、児童生徒の健康に対する意識が向上・定着し、健やかな体となり、健康寿命*が延びています。
・健康教育や運動への取組が、児童生徒を通して家庭や地域へも波及しています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①朝食を毎日食べている児童生徒の割合 ②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 ③肥満傾向児*の出現率	①小学校6年生　94.8% 中学校3年生　93.5% (2018年度) ②小学校５年生 男子 75.1%　女子 58.7% 中学校２年生 男子 65.0%　女子 51.0% (2017年度) ③小学校５年生 男子 12.4%　女子 10.4% 中学校２年生 男子 8.1%　女子 8.3% (2017年度)	①小学校6年生98.0% 中学校3年生95.0% ②小学校５年生 男子76.1%　女子61.7% 中学校２年生 男子68.0%　女子51.7% ③小学校５年生 男子 9.9%　女子 7.6% 中学校２年生 男子 7.7%　女子 6.5%

指　標　の　説　明
①『全国学力・学習状況調査』において、「食べている」「どちらかといえば、食べている」と回答した児童生徒の割合 ②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』において、「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合 ③『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』

施策　4）学力の向上と時代に対応する教育の推進

【期待する成果】
・児童生徒一人ひとりの学力の状況を把握し、指導の成果と課題を検証することで、児童生徒の学習状況及び教員の授業改善の視点が明確になり、一人ひとりへの配慮を生かした指導が展開され、児童生徒一人ひとりがもっている力を十分に発揮できるようになります。
・また、ICT*を活用した授業が日常的に行われ、児童生徒の興味・関心が高まり、子どもたち自身が課題意識をもって学習を進めることで、授業がよくわかる児童生徒が増えています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合 ②授業において課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだと思う割合	①小・中学校平均 87.4% ②小学校6年生　82.9% 中学校3年生　78.4%	①小・中学校平均 90.0% ②小学校6年生　85.0% 中学校3年生　80.0%

指　標　の　説　明
①『子どもの声･意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校５年生～中学校３年生の児童生徒の割合（3月取得） ②『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・子どもの頃から望ましい食生活や運動習慣を身に付け、健康に対する意識をもてるように、健康教育講座等を開催します。
・小・中学校の9年間を通して取り組む健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施し、生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身に付けられるように、さまざまな教育活動を通じて、健康を意識した取組を行います。
・小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を活かしながら、食習慣の意識醸成を図ります。
・子どもたちが日常的に運動に親しむことができるように、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

【計画事業】

①健康教育推進事業
②食育推進関係事業
③食育強化事業「いただきます！」
④栄養・食生活改善推進事業（再掲）
⑤児童のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
⑥体力・運動能力向上事業

【取組内容】

・自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、明るい未来をつくる子どもを育成します。
・児童生徒の学習状況を把握し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読解力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。
・2018（平成30）年度からの小学校３～４年生の外国語活動の実施、2020年度からの小学校５～６年生における外国語活動の教科化に向け、ALT*を配置し、小・中学校での英語教育の体制の充実を図ります。

【計画事業】

①未来をつくる子ども育成事業
②「学ぶ力」向上事業
③ICT活用教育推進事業
④英語教育推進事業
⑤外国語活動支援員派遣事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1地域を担う人材の育成

施策　5）生きる力を育む地域活動の支援

【期待する成果】

・ねぶたまつりに代表されるような、地域の子どもたちを地域が育んでいく活動に積極的に関わる住民の取組が生まれています。また、子どもを中心とした地域の連携が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校6年生 60.4% 中学校3年生 35.7%	小学校6年生 70.0% 中学校3年生 40.0%
指　標　の　説　明		
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合		

施策　6）感性を高め夢を広げる事業の展開

【期待する成果】

・子どもたちが職業に限らず、大切にしたい夢や目標を見つけて、持ち続けることにより豊かな人生を歩み、『なりたい自分』のイメージを持つことができています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校6年生 89.2% 中学校3年生 77.3%	小学校6年生 95.0% 中学校3年生 85.0%
指　標　の　説　明		
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合		

アーティスト体験ワークショップ（日本舞踊・小鼓）

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・地域の担い手である子どもたちを地域の中で育てる環境を整えるとともに、子ども同士の仲間づくりの機会を提供することにより、未来を担う人材の育成を進めます。

【計画事業】

①子どもの活動推進事業

②子どもリーダー養成事業（弘前市・太田市青少年交流事業）

③弘前市子どもの祭典支援事業

④弘前市少年教育指導員事業

⑤地区公民館社会教育事業（再掲）

⑥学区まなびぃ講座支援事業（再掲）

【取組内容】

・芸術文化や地域資源等に触れる機会を創出することにより、子どもたちの様々なものや事柄に心から感動できる豊かな情操*と伸びやかな創造性、将来の夢に向かうチャレンジ精神を育みます。

・子どもたちが地元企業や伝統工芸などを体験・見学することにより、郷土への愛着を育むと同時に、義務教育の段階からそれらを含めた職業観の形成を図ります。

【計画事業】

①アーティスト体験ワークショップ事業

②子ども観劇・演劇ワークショップ事業

③中学生×医師交流プログラム

④中学生国際交流学習事業

⑤「ひろさき卍(まんじ)学」事業

⑥地域産業魅力体験事業（再掲）

社会教育事業に参加する子どもたち

華道を学んで感性を高める弘前っ子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　３教育環境の充実

施策　１）共生社会に向けた教育基盤の確立

【期待する成果】
・一人ひとりの子どもの個性や特性等を大切にした教育が実現しています。
・互いの個性や特性等を尊重し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを通して、全員参加型の社会（共生社会*）の形成が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合 ②フレンドシップルーム（適応指導教室）通室率	①71.0% ②27.9%	①75.0% ②30.0%
指　標　の　説　明		
①『子どもの声・意識調査』における「みんなで何かをするのは楽しい」という設問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合（特別支援学級がある小・中学校の小学校４年生以上） ②不登校児童生徒のうちフレンドシップルームに通室している児童生徒の割合		

施策　２）教育課題の解決を目指す環境の向上

【期待する成果】
・質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間が確保されています。
・児童生徒が課題の発見と解決に向けて、主体的、協働的に学ぶことができるようになり、学力の向上と生きる力を身につけることができています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①本で調べたり、本を読んだりするために、学校図書館に行った回数が、1か月間で５回以上の児童生徒の割合 ②新聞をほぼ毎日読んでいる児童生徒の割合	①小学校 5 年生 19.7% 中学校 2 年生 5.7% （2019 年度） ②小学校6年生 5.1% 中学校3年生 4.9% （2018年度）	① 小学校 5 年生 24.0% 中学校 2 年生 7.0% ②小学校6年生 8.0% 中学校3年生 8.0%
指　標　の　説　明		
①『学習に関する意識調査』の「最近1か月の間、本で調べたり、本を読むために、学校図書館に何回行きましたか。」の質問において、「5回以上」と回答した児童生徒の割合 ②『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「ほぼ毎日読んでいる」と回答した児童生徒の割合		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・「子どもの声・意識調査」の結果を基に、誰もが安心して過ごせる学校づくりに取り組みます。
・特別な配慮を必要とする子どもたちはもちろん、全ての子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境（多様な学びの場）を整備します。
・発達健診等の結果を基に、学校現場との連携を図り、スムーズな支援体制を整えます。
・不登校児童生徒にフレンドシップルームへの通室を通して、社会集団との関わりを高めていきます。

【計画事業】

①未来をつくる子ども育成事業（再掲）
②インクルーシブ教育*システム推進事業
③フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業
④幼児ことばの教室
⑤特別支援教育支援員配置事業
⑥障がい児幼児教育補助事業
⑦ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
⑧ICT活用教育推進事業（再掲）

【取組内容】

・少人数学級、少人数指導など、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。
・学校図書館の蔵書を整理し、小・中学校に新聞を配備することにより、児童生徒が図書館での調べ学習ができる環境を整えます。
・私立幼稚園における教材等の整備に対する支援を行い、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。

【計画事業】

①小学校少人数学級拡充事業
②小・中学校学校図書館整備事業
③私立幼稚園教材費補助事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　３教育環境の充実

施策　３）就学等の支援による教育の機会均等

【期待する成果】

・家庭の経済的格差から同等の教育を受けることが困難な幼児、児童生徒の保護者を支援するため、就学に要する経費の一部の補助や教育環境の整備等の支援がなされることで、子育てに係る負担感が軽減されるとともに、子どもが安心して学べる環境が整っています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の割合	28.8%	32.0%
指　標　の　説　明		
『弘前市市民意識アンケート』における「子育てに係る負担が軽減されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯(就学前～高校生までの同居家族がいる世帯)の市民の割合		

施策　４）快適で安心して過ごせる教育環境の整備

【期待する成果】

・安全・安心で快適な教育環境の中で、児童生徒が気持ちよく学校生活を送れています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①小・中学校洋便器設置トイレ整備率 ②小・中学校トイレ洋式化率	①84.2% ②45.2%	①100% ②79.5%
指　標　の　説　明		
①市立小・中学校の洋便器設置済みトイレ（箇所数）の割合 ②全ての便器に占める洋便器の割合		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に要する諸経費を援助することにより、小・中学校において、全ての児童生徒が学校生活を送ることができるように支援します。
・生活保護世帯や生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣の確立と学習意欲の向上につなげます。
・放課後等に学校の余裕教室等を活用し安全・安心に過ごすための活動拠点を確保し、地域住民などの参画を得て子どもたちに学習支援や体験活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。

【計画事業】

①小・中学校就学援助事業
②小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業
③放課後子ども教室事業（再掲）
④学習支援事業（再掲）
⑤奨学貸付金

【取組内容】

・老朽化が進むトイレや屋根、体育館の暖房設備などを計画的に改修し、安全・安心で快適な学校環境を整備します。

【計画事業】

①小・中学校トイレ改修事業
②小・中学校屋根改修事業
③小学校屋内運動場暖房機器更新事業

政策 ② 文化・スポーツ

子どもから高齢者まで、また、障がいの有無や文化の違いにかかわらず、多様な文化芸術活動・スポーツ活動が行われる環境を整えるとともに、共生社会*の実現に向けた機運の醸成を図ります。

政策の方向性	1 文化芸術活動の振興

【①目指す姿】

■文化芸術イベントの招致や講演会等の実施により、次代を担う子どもたちや市民が優れた文化芸術に触れるための取組が推進されているとともに、市内文化芸術団体の連携による活動が展開されています。

■多くの市民が文化芸術を身近なものと捉え、伝統を大切にしながら自主性や創造性を発揮して文化芸術活動に参加するようになり、暮らしの中で心の豊かさを感じています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
文化・芸術活動をしている市民の割合	26.4%	30.0%
指　標　の　説　明		
『弘前市市民意識アンケート』における「文化・芸術に係る活動への参加や文化・芸術公演等の鑑賞をしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性 1 文化芸術活動の振興

施策 1）文化・芸術活動の推進

【期待する成果】

・文化芸術団体の会員減少が進む中でも、市民が文化芸術活動に参加したり、一流の文化芸術公演等を鑑賞したりする活動が継続しています。
・文化施設を活用した市民主体の取組がより活発になっています。
・文化芸術分野における人材が育成されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①市民文化祭等の参加者・鑑賞者数 ②後継者育成のための講習会等への参加者数	①22,004人 ②970人	①25,000人 ②1,200人
指　標　の　説　明		
①市民文化祭や一流芸術文化イベント等の参加者数及び鑑賞者数 ②後継者育成のための講習会（楽器別講習会、将棋教室、ダンスワークショップなど）への参加者数		

【②現状と課題】

◇文化・芸術活動の状況

●文化芸術活動をしている市民の割合は、増加傾向ではあるものの、市民の文化芸術活動の基礎となる文化団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金不足のため、活動休止が危惧されている現状にあります。

●市民文化祭*実行委員会加盟団体数は、過去最高の32団体に対し、現在は29団体加盟しており、高齢化により活動が危惧されている団体もあれば、弘前大学のサークルによる加盟もあります。

●文化芸術の体験や活動を行うためにも、市民が自ら文化芸術活動に参加するほか、成果発表の機会提供、優れた芸術や作品に触れる機会創出、次代を担う人材育成や確保など、継続して取り組むことが必要になります。

●意見交換会での意見のように、団体同士の情報共有・交換や協力を図りながら、引き続き文化活動の支援を行うとともに、本市の文化振興をどのように進めていくのか整理する必要もあります。

〈主な統計値（定量分析）〉

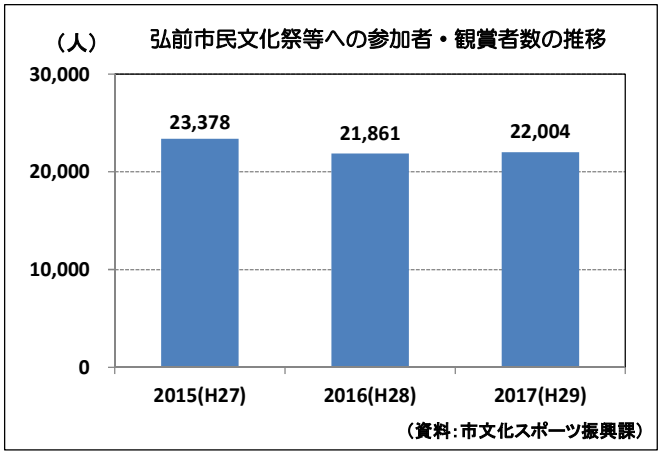

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「文化芸術団体間での情報共有・交換が必要」「団体同士のコラボにより新しいものができる」といった意見が寄せられました。

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・市民に対する成果発表の機会提供や一流の文化芸術に触れる機会の創出を図るとともに、次代を担う人材の育成を図ります。
・本市における今後の文化芸術振興の方針等を定める文化芸術振興計画を策定し、関係団体等と連携しながら文化振興の取組を推進します。
・弘前れんが倉庫美術館において、アート展示のほかに文化芸術を通した市民活動や交流を促進することで、文化芸術活動の推進を図ります。

【計画事業】

①弘前市民文化祭共催事業
②一流芸術等文化イベント開催事業
③音楽芸術後継者育成事業
④文化芸術振興計画策定事業
⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　2スポーツ活動の振興

施策　1）スポーツ・レクリエーション活動の推進

【期待する成果】
・気軽にスポーツ活動を楽しむ様々な世代の市民が増加するとともに、スポーツ少年団*を地域で支える環境が整い、地域一体でのスポーツ活動が推進されています。
・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会*の実現が図られています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①スポーツ・レクリエーション活動に参加した市民の数 ②スポーツ少年団に加入している児童の割合	①38,752人 (2017年度) ②18.3% (2018年度)	①44,329人 ②22.1%
指　標　の　説　明		
①各スポーツイベント等の実績 ②弘前市スポーツ少年団*児童数の弘前市内児童数に対する割合		

施策　2）東京オリンピック･パラリンピックに向けた活動の推進

【期待する成果】
・各合宿に関わることで、その競技に興味を持ったり刺激を受けた結果、スポーツをする人が増えています。
・ホストタウン*として登録認定を受けた、台湾、ブラジルとの友好が図られ、教育、文化、スポーツ等の交流促進によりレガシー*創出へ繋がっています。
・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現が図られています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
各合宿を見学した人やイベント等に関わった人の延べ人数	876人	1,100人
指　標　の　説　明		
各合宿を見学した人やイベント等に関わった人を実測		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・本市における今後のスポーツ振興の方針等を定めるスポーツ推進計画に基づき、市民が健康で暮らしを楽しむ環境づくりに取り組みます。
・市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する意識向上につなげます。
・市内スポーツ団体等との連携強化や、指導者育成を図りながら、子どもたちが、それぞれの地域の中で、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。
・障がい者が気軽にスポーツを親しむ環境を整備するとともに、障がい者スポーツの理解と普及を図ります。

【計画事業】

①ソフトボール夢事業
②市民のスポーツ参加機会創出事業
③プロ野球一軍公式戦誘致事業
④ベースボール夢事業
⑤児童のスポーツ環境整備支援事業
⑥障がい者スポーツ支援事業
⑦スポーツ団体好循環創出事業

【取組内容】

・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の協定・覚書*を締結した台湾女子ソフトボールチーム、ブラジル視覚障がい者柔道チームのほか、7人制ラグビー女子日本代表チームの合宿事業を通じて、本大会出場への応援や国内外トップレベルの選手と市民、特に子どもたちとの交流など、2020年に向けての市民の機運醸成を図ります。

【計画事業】

①東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業
②障がい者スポーツ支援事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　２地域全体で取り組む多様な子育て支援

施策　１）子どもの健やかな成長の応援

【期待する成果】
・幼児期の教育・保育サービスの充実と就学後の児童の居場所を確保することで、仕事と子育ての両立が可能となり、家庭が安定し、子どもが健やかに成長できます。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
幼児教育や保育サービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	41.4%	46.0%
指　標　の　説　明		
『弘前市市民意識アンケート』における「幼児教育や保育サービスが整っていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前から高校生までの同居家族がいる世帯）の市民の割合		

施策　２）多様なニーズに対応した子育て支援の充実

【期待する成果】
・多様化する子育て世代の抱える問題に対し、相談体制の確保や、各種の軽減・助成制度により、子育てに係る精神的・経済的な負担が軽減されます。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の市民の割合	28.8%	32.0%
指　標　の　説　明		
『弘前市市民意識アンケート』における「子育てに係る負担が軽減されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前から高校生までの同居家族がいる世帯）の市民の割合		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・妊娠期からの切れ目ない支援体制を整え、子育て環境の質の向上を図ります。
・質の高い幼児教育と保育の一体的な提供を進めるとともに、保護者ニーズに対応した各種保育サービスの充実を図ります。
・就学後の児童の居場所を確保するとともに、放課後子ども教室などとの連携による活動の充実を図ります。
・仕事と子育ての両立支援を推進するため、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。
・保育士不足や特別な支援を要する児童の増加など多様化する保育現場へ対応し、保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育士等のキャリアアップ等につなげるための取組を支援します。
・感染症流行期等に待機が生じている病児保育について、既存施設の増築により定員の増加を図ります。

【計画事業】

①子育て世代包括支援センター事業（再掲）
②保育所運営費
③認定こども園等給付費
④特別保育事業（一時預かり、延長保育）
⑤障がい児保育事業
⑥病児病後児保育事業
⑦子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）
⑧私立幼稚園教材費補助事業（再掲）
⑨障がい児幼児教育補助事業（再掲）
⑩保育士等キャリアアップ研修事業
⑪放課後児童健全育成事業
⑫児童館延長利用事業
⑬さんかくネット運営事業
⑭弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）

【取組内容】

・子育て中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるように、保育料や医療費にかかる負担を軽減するとともに、経済的負担の大きい多子家族には、学校給食費についても支援します。
・子育てに係る不安の軽減を図るために、駅前こどもの広場や地域子育て支援センターなどで保護者同士のコミュニケーションを図ります。
・家庭の問題等が子どもの不利益につながらないよう相談支援を行います。
・若い世代に広く子育て施策を知ってもらうため、利用しやすい情報提供体制を整え、積極的に子育て支援情報を発信します。

【計画事業】

①保育料の軽減
②私立幼稚園就園奨励費補助事業（再掲）
③子ども医療費給付事業
④小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業
⑤多子家族学校給食費支援事業
⑥母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
⑦駅前こどもの広場運営事業
⑧地域子育て支援センター事業
⑨家庭児童相談事業
⑩ひろさき子育てＰＲ事業
⑪養育支援訪問事業（緊急育児家事援助事業）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1 高齢者福祉の充実

施策　3）介護サービスの適正給付の推進

【期待する成果】
・ケアマネジャー*研修やケアプラン点検により利用者の状態に応じた適切なサービスが提供され、高齢者の自立につながるケアマネジメントが実施されています。
・介護相談員が介護サービス利用者の不安・疑問等を聞き出し、事業者へ橋渡しすることで、介護サービスの質が向上しています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
第1号被保険者のうち介護サービスを利用している割合	16.1%	15.0%
指　標　の　説　明		
第１号被保険者のうち介護サービスを利用している割合		

施策　4）地域ケアの推進

【期待する成果】
・介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で尊厳ある自立した日常生活を継続することができる65歳以上の市民が増加しています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
地域包括支援センター*訪問延べ件数	6,576件	6,800件
指　標　の　説　明		
地域包括支援センター職員が、介護予防、健康や福祉、生活などについての相談や総合事業の利用を希望した高齢者宅へ訪問した延べ件数		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・ケアマネジャーの質が向上することにより、高齢者の自立につながるケアマネジメントが実施され、適正なサービスの提供が行われます。
・介護相談員が利用者の不安・疑問等を事前に聞き出し、事業者へ橋渡しすることで、介護サービスの質の向上を図ります。

【計画事業】

①ケアマネジャー等研修会実施事業
②ケアプラン点検業務の強化事業
③介護相談員派遣等事業

【取組内容】

・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療と介護の連携等に取り組み、地域包括ケアの構築を推進します。
・認知症に対する正しい知識を持った認知症サポーターを増やし、認知症の方やその家族を支援するとともに、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を増員し、認知症への対応を強化します。
・民生委員*をサポートする「民生委員協力員」を配置し、民生委員の負担軽減と地域の見守り体制の強化を図ります。
・認知症高齢者の急増を見据え、成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する取組を弘前圏域定住自立圏構成市町村で対応します。
・地域住民、NPO、ボランティア等の多様な主体間で情報共有や連携する体制づくりを推進します。

【計画事業】

①包括的支援事業
②認知症支援事業
③安心安全見守りネットワーク事業
④民生委員等活動支援事業
⑤市民後見推進事業
⑥ほのぼのコミュニティ２１推進事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　２障がい者福祉の充実

施策　1）障がい者に寄り添った地域生活支援

【期待する成果】
・障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる共生社会*が実現しています。

施策成果指標	基準値(2019年度)	目標値(2022年度)
弘前型基幹相談支援体制強化事業を利用した障がい者数	43人	46人
指　標　の　説　明		
弘前型基幹相談支援体制強化事業を利用して、共同生活援助事業や短期入所事業などを利用した障がい者の実人数（体験含む）		

施策　2）障がい者の就労支援

【期待する成果】
・障がい者が、障がいの特性等に応じて、意欲や能力を活かして就労し活躍する社会になっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
福祉施設から一般就労への移行者数	17人	26人
就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）から一般就労へ移行した障がい者数		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる共生社会を実現するため手話の普及・啓発をはじめ、障がい理解の促進など環境整備を進めます。
・障がい者自身が主体的に生活を送るための力をつけていけるよう取り組みます。
・障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する取組を弘前圏域定住自立圏構成市町村で対応します。

【計画事業】

①弘前型基幹相談支援体制強化事業
②ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
③市民後見推進事業（再掲）

【取組内容】

・一般企業等への就労を促進するため、障がい者を対象とした、知識及び能力向上訓練の支援を行う福祉就労施設の拡充・整備を図ります。
・障がい者（発達障がい者や難治性疾患患者を含む）を雇用する事業主に対する支援を行い、障がい者が就労しやすい環境の整備を図ります。
・障がい者就労支援アンテナショップ*hug　work*とその関連事業の参加事業者に対し、既存商品のブラッシュアップ*や新商品開発のほか、事業体制の強化などを支援し、安定的かつ自立した運営を目指します。

【計画事業】

①就労移行支援事業
②就労定着支援事業
③就労継続支援事業
④hug workプロジェクト
⑤障がい者雇用奨励金

政策の方向性	３ 自立・就労支援の充実

【①目指す姿】

■生活や仕事に様々な課題を抱え、生活困窮状態となる恐れのある市民（高齢者、ひとり親家庭、障がい者、若年無業者、ひきこもりの方など）に対し、包括的な相談支援と住居確保給付金の支給を行うとともに、地域企業等と連携した就労支援を実施することによって、市民が経済的・社会的に自立して生活しています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
支援により生活保護を受給しなかった割合	98.1%	100%
指　標　の　説　明		
ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において、支援プランを作成して支援を提供した相談者のうち、生活保護を受給しなかった割合		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◀ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性 ３自立・就労支援の充実

施策	１）生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

【期待する成果】

・生活困窮状態となる恐れのある市民に対し、包括的に相談支援及び就労支援を実施するとともに、職業紹介と就労後の定着を支援することによって、相談者の自立が図られています。

・生活保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学習支援を行うことにより、学習習慣の確立と学習意欲の向上が図られ、高校進学率等が向上しています。

・高齢者に多様な就業機会を提供することによって、社会参加が図られています。

・生活保護受給者へ就労支援することにより生活保護からの自立が図られています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
相談支援から就労に結びついた人数	75人	120人
指　標　の　説　明		
ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において相談支援した市民のうち、ハローワークとの連携及びひろさき生活・仕事応援センターの無料職業紹介事業により就労開始した件数		

【②現状と課題】

◇自立・就労支援の現状

●バブル崩壊以降の厳しい経済情勢に伴う雇用環境の変化と、核家族化や地域コミュニティの希薄化等、家庭を取り巻く環境の変化のなかで、本市の生活保護受給世帯及び保護率は、2015（平成27）年度まで増加傾向となっています。

●生活保護に至る前の段階で、複合的な課題を抱え、生活困窮状態となるリスクを抱えた市民も多く潜在していると推測され、そうした支援を要する市民の早期発見・早期支援が求められています。

●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、2016（平成28）年8月に「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、包括的に相談支援・就労支援を展開したことによって、相談から就労につながった市民は増加傾向にあります。

●一方で、ひろさき生活・仕事応援センターの認知度がまだまだ低いため、周知活動のほか、支援が必要な市民に対して、適切に支援を提供できるよう、庁内関係課及び関係機関と連携して、当該センターの利用勧奨を積極的に行う必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

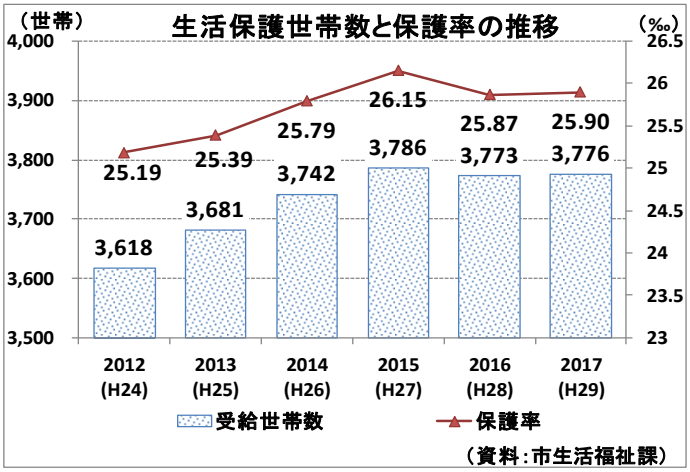

〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体との意見交換会では、「発達障がいが疑われ、一般就労が難しいと感じるケースがある。しかし、人手不足に悩む企業が多いことから、障がいの特徴を企業側でも理解することで、適材適所の仕事を依頼することができれば、企業にとっても個人にとっても良いこと」との意見が出されました。

施策の取組（アウトプット）

施策を構成する計画事業（インプット）

【取組内容】

・生活保護に至る前段階の生活困窮者等に対し、社会的・経済的自立に向けた包括的な支援を提供します。
・生活困窮者等の早期発見・早期支援に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ（訪問相談等）を行います。
・被保護者を含む、直ちに一般就労が困難な市民には、就労の準備段階から支援を提供するほか、企業見学、就労体験等を通じて就労の実現を支援します。
・貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援等を行います。
・高年齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。
・被保護者へ、ハローワーク常設窓口や就労支援員、ケースワーカーによる一体的支援を行います。

【計画事業】

①自立相談支援事業
②被保護者就労支援事業
③生活困窮者就労準備支援事業
④被保護者就労準備支援事業
⑤家計改善支援事業
⑥生活困窮者無料職業紹介事業
⑦訪問相談推進事業
⑧学習支援事業
⑨弘前市シルバー人材センター運営費補助金

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1就業・雇用環境の充実

施策　1）学生・移住者等の地元企業への就職支援

【期待する成果】

・早い時期から、地元の産業や企業の情報などに触れることにより、地元就職を希望する高校生や大学生等が増加するだけではなく、その学生等の地元企業への就職が実際に促進されることにより、企業の人手不足が緩和し、持続的に成長する企業が増加します。

施策成果指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）
市内大学生の市内企業への就職率	8.8%	18.8%
指　標　の　説　明		
各大学公表資料に基づき集計した市内に本社が所在する企業へ就職した市内大学生の割合		

施策　2）多様な担い手の雇用の推進

【期待する成果】

・生産年齢人口の減少等の社会環境の変化による担い手不足が今後も続くものと見込まれていますが、若年者や女性、高齢者、障がい者など多様な担い手の雇用が進み、影響が最小限に抑えられることにより、地元企業の雇用が維持されています。

施策成果指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）
就職件数（弘前公共職業安定所管内）	5,524件	5,900件
指　標　の　説　明		
有効求職者が弘前公共職業安定所の紹介により就職したことを確認した件数		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・求人意欲がある地元企業と地元への就職を希望する大学生やUJIターン検討者等のマッチング*支援を行います。 ・小・中・高生や大学生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、地元の産業を担う人材の育成を図ります。 ・市がコーディネート役となり、市内大学等を含め地域一体となったインターンシップの推進を図ります。 ・建設業等の職業訓練を実施します。 ・弘前大学と連携し、地域課題解決に取り組む学生を育成することで、学生の地元定着を図ります。	【計画事業】 ①地元就職マッチング支援事業 ②地域産業魅力体験事業 ③未来の弘前を支える人づくり支援事業 ④地域マネジメント人材育成プログラム構築事業（再掲）
【取組内容】 ・求職中の若年者や女性などの資格取得・技能取得に向けた支援を行います。 ・高齢者や障がい者の雇用促進につながる環境を整備するとともに、障がい者を雇用した事業主に対する支援を行います。 ・地元企業の採用及び雇用状況の調査を実施します。 ・出稼労働者に対する健康診断を行います。	【計画事業】 ①多様な人材活躍応援事業 ②未来の弘前を支える人づくり支援事業（再掲） ③弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲） ④障がい者雇用奨励金（再掲） ⑤地元就職マッチング支援事業（再掲） ⑥出稼対策事業

政策 ⑦ 農林業

「農業をやりたいと思う若者が増え、生産者が農業を続けて良かったと実感できるまちづくり」を目指します。

政策の方向性	1　農産物等の生産力・販売力の強化

【①目指す姿】

■生産者が誇りを持って高品質な農産物を生産するとともに、農作業の省力化や生産技術の向上が図られ、日本一のりんごの生産量が確保されています。また、農業経営の安定化に向けて、りんご以外の作物との複合経営への転換が進んでいます。

■りんごをはじめとした農産物の販路開拓や輸出拡大が推し進められ、生産者の農業所得が向上することで、生産者が「農業を継続したいまち」と実感しています。

政策課題指標	基準値（2015年度）	目標値（2022年度）
一人当たりの農林業生産額	1,892千円	1,956千円
指　標　の　説　明		
県発行『市町村民経済計算』での農林業の市内総生産額/県発行『市町村民経済計算』での第一次産業の就業者数により算出		

【②現状と課題】

◇日本一のりんごの生産力・販売力の強化

●本市の2017（平成29）年のりんご結果樹面積*は8,319haであり、青森県の約42%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっています。

●農業者の高齢化や担い手の減少、補助労働力不足が進んでおり、省力化、低コスト化を図りながら生産量を維持することが必要です。早期多収*が見込まれるわい化*など、改・新植*を進めることで、樹間・列間の整った園地づくりや、園地の若返りを図ることが必要です。また、風害からの防護策、共同防除組織*による病害虫防除作業の効率化促進等、安全安心なりんご生産への対策を講じることが必要です。さらには、高品質りんごの生産及び収穫量の維持・増大を図るため、当面の間地域農業を支える現役農家の作業の省力化・効率化を図るとともに、りんご黒星病等の病虫害のまん延防止に向けた放任園対策や効果的な薬剤防除と耕種的防除による総合的な対策を継続的に行う必要があります。

●事業者と連携した販売促進・販路開拓の取組により、本市のりんごの販売額は、着実に増加しています。一方、りんごは、消費者の収入の増減に消費が左右されやすく、代替が可能な品目であることから、さらなる購買意欲の喚起と消費層の拡大を図る必要があります。このため、国内の主要消費地や台湾・東南アジアなど海外市場を対象に、これまで以上にりんごの消費拡大を図る必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

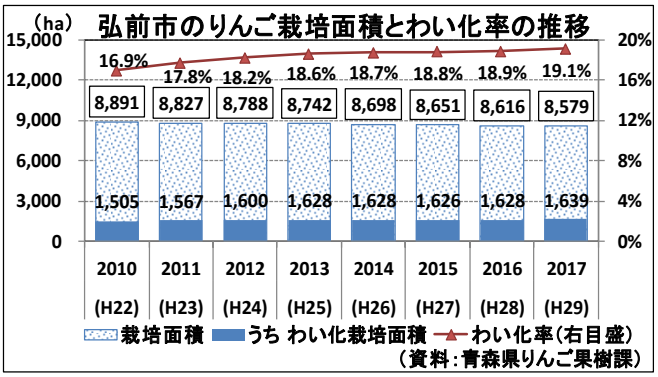

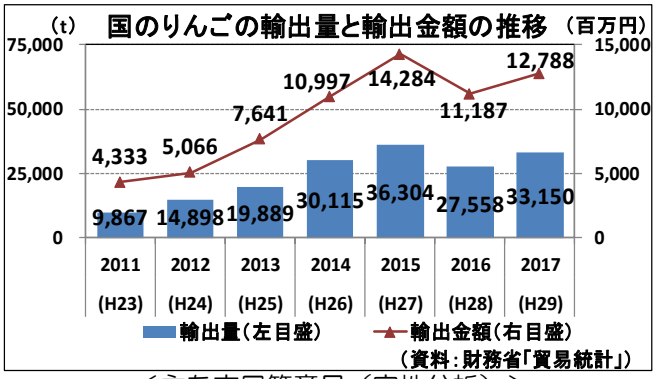

＜主な市民等意見（定性分析）＞

各種団体との意見交換会では、「りんご産業について、農家を減らさないよう緩やかに廃業、経営移譲を進めながら、海外に販路を向けて所得を向上させることができれば、魅力ある産業として若い就農者が増える」との意見が寄せられました。

◇りんご産業イノベーション*の推進

●本市のりんご産業は、日本一の生産量を誇り、食品加工業や運送業など様々な関連産業に影響する基幹産業ですが、高齢化や担い手不足、労働力不足という課題に直面しています。

●農林業センサス*によると、本市のりんご経営体数は、2010（平成22）年から2015（平成27）年の5年間で546減少（約10%減）しています。農業経営者の年齢別構成を、本市と同様りんご生産が盛んな長野市と比較すると、本市は60代が最も多いのに対し、長野市は70代が最も多く、本市は比較的若い年齢構成にありますが、長野市は80代以上の経営者も多く高齢の方が活躍している面もあります。また、後継者がいない販売農家の割合は、長野市が約5割であるのに対し、弘前市は約6割と上回っております。

●将来に向けて産地規模を維持するためには、先端技術を活用したりんご産業の高効率化・高付加価値化に向けた取組をさらに進めるとともに、りんご生産者が活躍し続けられる環境や多様な人材が活躍できる環境を構築し、「稼げる、働きたくなるりんご産業」へと成長させることが重要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

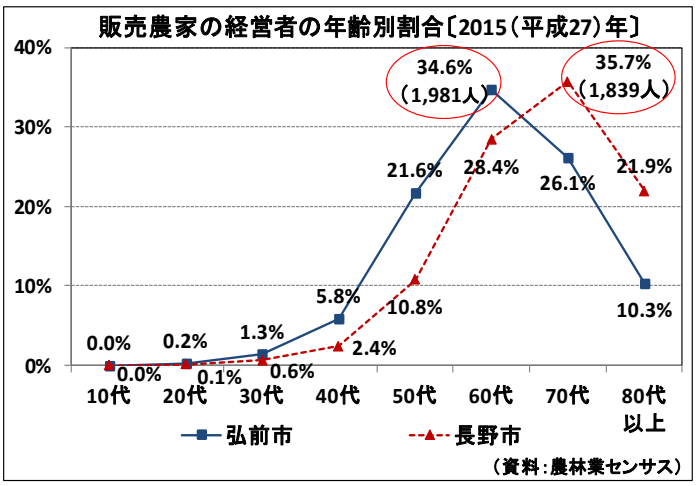

＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換会や市民意見交換会では、りんご産業について、効率化、省力化、健康増進、法人化、人材を確保する仕組みの必要性について意見が寄せられました。

◇りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化

●本市の農業産出額の8割以上をりんごなどの果実が占めていますが、りんご生産は、台風による落果や降雹による品質低下など、自然災害が直接的に農業所得に影響する特徴があります。りんごの生産量維持・確保に取り組みつつ、りんご以外で収益性が高く、生産作業のピーク時期が重ならない農産物を導入することで、自然災害等のリスク分散を図り、複合経営による農業経営の安定化を図る必要があります。

●中南地域の桃は、出荷量及び販売額が大きく伸びています。りんごの端境期*に出荷できる当地域の桃の特性を活かして、安定した需要が期待できることから、りんごから桃への改植を推進することが重要です。

●ミニトマトの販売額は2010（平成22）年産で4千万円から2017（平成29）年産で1億4千800万円に、ピーマンの販売額は2010（平成22）年産で2千400万円から2017（平成29）年産で8千万円に、また、にんにくの販売額は2010（平成22）年産で1千300万円から2017（平成29）年産で2千万円（JA調べ）と、順調に販売額を伸ばしています。農業の収益力向上のためにも、安定した需要を見込める作物の生産を推進していくことが必要です。

●銘柄米の産地間競争に打ち勝つため、販売ネットワークの強化を図るとともに、大消費地における販路開拓を進める必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

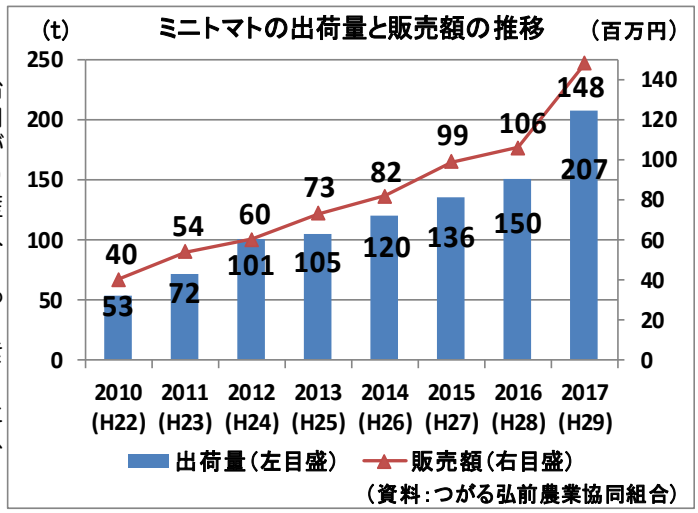

＜主な市民等意見（定性分析）＞

学識経験者等による会議の場では、「りんごだけでなく米も重要視すべきであり、意欲のある生産者を作り出し、収益につながるような取組を推進する必要がある」との意見が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1農産物等の生産力・販売力の強化

施策　1）日本一のりんごの生産力・販売力の強化

【期待する成果】

・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援するほか、近年多発しているりんご黒星病のまん延防止対策に取り組むことで、生産力の強化が図られています。

・りんごのＰＲ活動を実施し、販路開拓に向けた取組を支援することで、国内外におけるりんごの販売促進が図られ、りんご生産者の経営が安定しています。

施策成果指標	基準値（2017年産）	目標値（2022年産）
①予想収穫量 ②りんご販売額	①173,900トン ②418.6億円	①180,000トン ②435.0億円
指　標　の　説　明		
①弘前市の結果樹面積に青森県全体の単収を乗じて算出 ②青森県産りんごの総販売額から青森県の結果樹面積に占める弘前市の割合により算出		

施策　2）りんご産業イノベーションの推進

【期待する成果】

・新たな取組を行う人材が拡大し、高効率化・高品質化に資する手法が普及することで、生産者・事業者の経営力が強化されるとともに、多様な人材が活躍する環境が整備されています。

・新たな手法やビジネス創出に向けた様々な連携が拡大しています。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
①新たな取組にチャレンジする生産者、事業者数（累計） ②行政、生産者、研究機関等との連携事業数（累計）	①13事業者 ②6件	①31事業者 ②15件
指　標　の　説　明		
①市が関与して、りんご産業のイノベーション*につながる国や県、市等の支援制度を活用する事業にチャレンジした生産者、事業者数（業務取得） ②市が関与して、生産者・大学・試験研究機関等との連携により、りんご産業のイノベーションにつながる相互協定締結、実証研究展開等を行った事例数（業務取得）		

施策　3）りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化

【期待する成果】

・地元産米が安定生産され、りんご以外の農産物の導入が進むことで、市の農業産出額、農業所得が向上しています。

施策成果指標	基準値（2016年）	目標値（2022年）
果実以外の農業産出額	65.6億円	78.2億円
指　標　の　説　明		
農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」により算出		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援し生産力の強化を図るとともに風害や病害虫からの防護策を講じます。
・りんご黒星病の発生源となり得る放任園対策として、県や市内各ＪＡと連携し、その発生量の把握に努めるとともに、農業委員会の協力を得ながら放任園の解消に取り組み、更に地域の団体を支援します。
・りんご黒星病の感染リスクを低減させるため、薬剤防除のみならず、落葉処理をはじめとする耕種的防除についてモデル事業を実施しながら普及・啓発を図ります。
・りんごのPR活動や販路開拓を行い、国内外における消費拡大を図ります。

【計画事業】

①りんご園等改植事業負担金
②りんご園防風網張替事業費補助金
③りんご防除機械等導入事業費補助金
④農作業省力化・効率化緊急対策事業
⑤りんご黒星病発生防止対策事業
⑥りんご黒星病耕種的防除対策事業
⑦弘前産りんご消費拡大戦略事業
⑧弘前市・台南市果物交流事業
⑨りんご公園まつり事業

【取組内容】

・生産、加工、流通分野における技術や仕組みの革新を踏まえた戦略を推進し、新たなチャレンジへの支援を行います。
・これまでに開発した剪定学習支援システム等の地域への実証導入・定着を図るほか、新たにAI等の先端技術を活用した営農支援システム構築や機能性成分の非破壊計測等、高品質りんごの安定生産に向けた実証研究を進めます。
・農業新規人材の確保に向けた異業種交流によるりんご生産体験の仕組みづくりや関係人口の創出、若手生産者等の同期ネットワーク形成等を行います。

【計画事業】

①りんご産業イノベーション推進事業

【取組内容】

・米、ミニトマト、ピーマン、にんにく、桃などのりんご以外の農産物の生産振興と、新たな需要の掘り起しや販路開拓を進め、農業の収益力を向上させます。

【計画事業】

①野菜等生産力強化事業
②野菜・花き産地育成事業
③農作業省力化・効率化緊急対策事業（再掲）
④地元産米消費宣伝事業
⑤りんご園等改植事業負担金（再掲）

政策の方向性	２ 担い手と農地の確保に向けた支援

【①目指す姿】

■農業経営の法人化や６次産業化*等が進むとともに、経営の発展に意欲的な新規就農者が定着し、地域農業の担い手として活躍しているほか、必要な労働力の確保により経営体質が強化されています。

■担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地*再生等により、農地の有効利用が進み、特に水田では需要に応じた良質米の生産と転作作物の本作化が進んでいます。

政策課題指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
人・農地プラン*に位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数	877経営体	1,097経営体
指　標　の　説　明		
市農政課業務取得（『人・農地プラン』における今後の地域の中心となる経営体（担い手）をカウント）		

【②現状と課題】

◇新たな担い手の育成・確保

●農業者の高齢化や、就業人口の減少が進展しており、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。

●新規就農者の円滑な定着を支援する「農業次世代人材投資事業」等の取組により、新規就農者数は増加傾向にあります。しかし、全体的な経営体数としては減少傾向にあるほか、後継者がいない農業者も増えていることから、非農家からの新規参入を含め、新規就農者の確保・定着に向けたさらなる取組が必要です。

●本市の基幹的農業従事者の平均年齢は62.9歳であり、全国の67.0歳、青森県の64.3歳と比較しても若く、65歳未満の基幹的農業従事者の割合も高い状況にあります。しかし、高齢化は着実に進んでいるため、就農促進や農地の集積・集約化、農業経営の安定・活性化に向けた継続支援が必要です。

●持続可能な力強い農業を実現するため、地域において話し合い、「中心となる経営体」とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家等）の役割分担を踏まえた地域農業のあり方を引き続き検討する必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

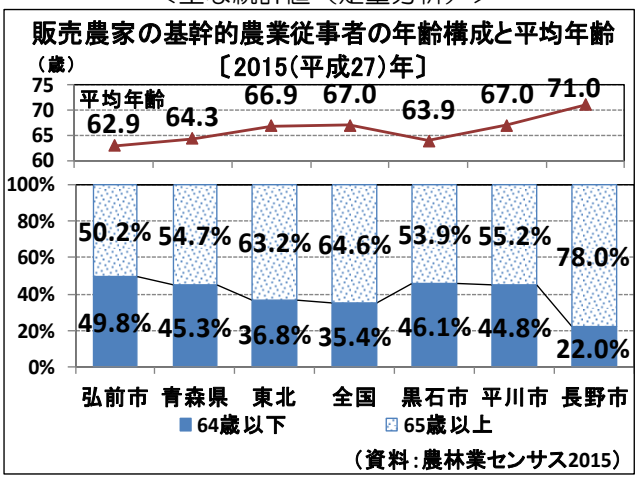

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市議会議員等から「農業次世代人材投資事業の交付者に対し、新規就農者の育成・定着のため、日頃から県普及指導員や農協の営農指導員等の関係者と連携した支援が必要」との意見がありました。

◇農業経営力の強化

●地域農業の担い手が継続的・安定的に経営発展していけるよう農業経営の法人化や集落営農による共同化、高性能機械の導入による省力化や６次産業化、簿記、会計知識等の修得の取組に対する支援が必要です。

●法人化や集落営農による共同化の取組により、農事組合法人等の1経営体当たりの経営耕地面積は増加しており、5ha以上の経営体による経営耕地面積は総面積の21.2%を占め、5年間で8.2ポイント上昇しましたが、多くを占めている5ha未満の経営体は減少しました。経営面積に関わらず、認定農業者など地域農業の中心となる意欲ある農業経営体に農業資源を集中させることで、農業経営体の経営力を高めることが必要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

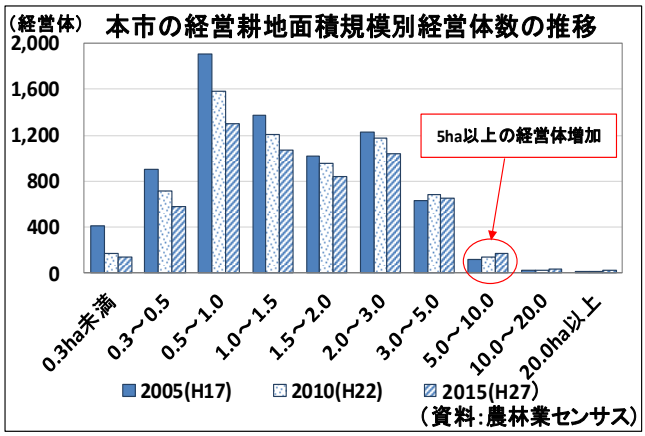

●経営発展において大きな課題となっている労働力を確保するためには、農作業の技術を身に付けた人材を育成するための研修や、補助労働力となる人材を受け入れるための雇用環境を整備することが必要です。

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民意見交換会では「共同作業は個人経営よりも負担が少ない」「法人は福利厚生が整い、働きやすい」との意見がありました。

◇農地等の有効活用

●担い手（認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農組織）の農地利用集積率は農地全体では増加傾向ですが、田の68.5%に対して、りんご園地を含む畑は41.1%と低い状況にあることや、担い手の育成・確保が課題となっているなかで、今後伸びが鈍化する懸念があります。

●りんごは、大型機械導入による規模拡大が難しく、農家の多くが家族経営であることから、集積できる面積には限度があります。

●農地の集積・集約を進めるため、市内全域の農地利用状況を調査し、遊休農地*や荒廃農地*の今後の利用意向を把握することが必要です。特に、市耕地面積の約7割を占める畑（樹園地を含む）については、地域への病害虫まん延防止の観点から、いわゆる放任園等の発生状況の把握と、解消に向けた対策を講じる必要があります。また、耕地面積の約3割を占める水田についても、法人や集落営農組織等への集積を図るとともに、需要のある米や大豆、野菜等の生産を進め、有効活用していく必要があります。

●農地情報公開システムによる農地台帳、地図の整備・公表を進め、農地の流動化*を推進していくことが必要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

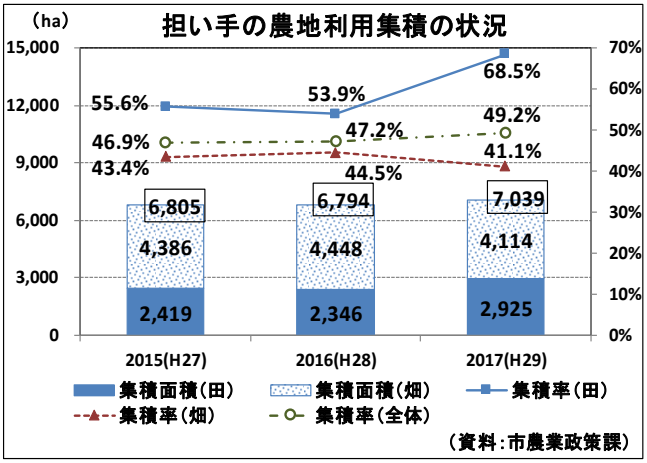

＜主な市民等意見（定性分析）＞

農業委員及び農地利用最適化推進委員からは、「りんごは永年性の木を植栽し収穫まで年数を要するため、農地の所有による耕作がほとんどだが、貸借による集積についても進めることが必要」との意見がありました。

◇耕作放棄地の防止と再生

●耕作放棄地の面積は、これまでの防止・再生事業により、他市と比較して微増に留まっているものの、依然として増加傾向にあります。

●農業従事者の高齢化や担い手不足が進んでおり、特にりんごの生産現場では、労働力不足等により耕作されない園地が増えていることから、引き続きその防止と解消するための取組を推進していく必要があります。

●農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地活用支援隊*の機能を引き続き活用し、耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、すでに耕作放棄地化している農地に対しては、再生を促進するための本市独自の補助事業を実施し、耕作放棄地の増加を防ぐ必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

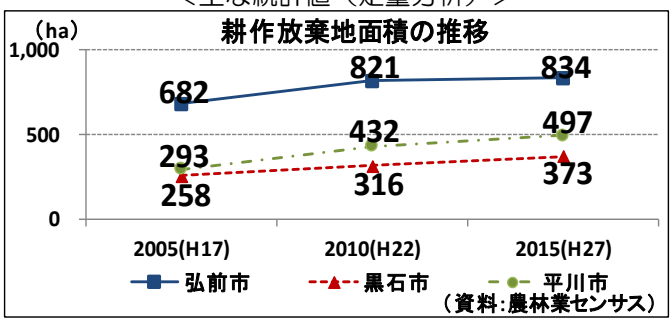

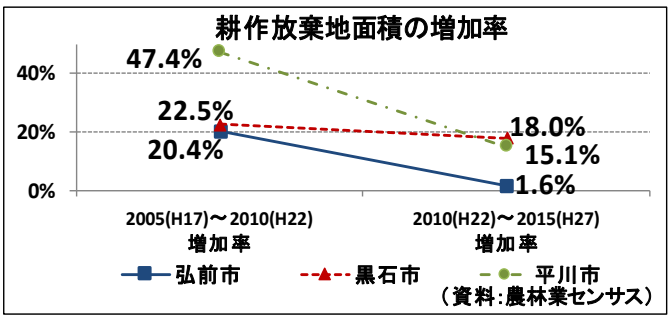

＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換会では、「高齢化や担い手不足で耕作放棄地は増加する。耕作条件が不利な急傾斜地は非農地化し、その他は集落営農や法人化により耕作放棄地解消に取り組むことが必要」との意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　２担い手と農地の確保に向けた支援

施策　1）新たな担い手の育成・確保

【期待する成果】
・既存農業技術を受け継ぐとともに、省力化や高付加価値化につながる新たな取組にチャレンジする担い手の定着が進むことで、市内農産物の安定生産や農地の有効活用、地域コミュニティの活性化等が図られます。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
地域の農業経営を支える農業経営体数	1,495経営体	1,568経営体
指　標　の　説　明		
認定農業者数、認定新規就農者数、集落営農組織、基本構想水準到達者の合計		

施策　2）農業経営力の強化

【期待する成果】
・簿記記帳による経営管理や、雇用者の労務管理等を適切に実施する経営体が増加することで、法人化や６次産業化等、新たな取組にチャレンジしやすくなります。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
農事組合法人及び農地所有適格法人の設立数（累計）	67経営体	100経営体
指　標　の　説　明		
市農業委員会『農地台帳』、市農政課『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・地域の多様な人材に対し、りんご生産に携わる入口づくりの研修を実施します。
・新規就農を希望する非農家出身者や移住者（新規参入者）の発掘に努めるとともに、新規参入者が早期に農業技術・経営ノウハウを習得し、地域に定着できる環境を整備します。
・農業の魅力を伝え、農業や関連産業に携わる人材を発掘・育成するため、小学生等を対象とした農業体験ツアーを実施します。

【計画事業】

①農業次世代人材投資事業
②ひろさき農業新規参入加速化事業
③野菜等生産力強化事業（再掲）
④都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業
⑤農の雇用継続支援事業
⑥就農研修研究会事業（りんご産業イノベーション*推進事業）（再掲）
⑦ひろさき「農の魅力」体験事業（地域産業魅力体験事業）（再掲）

【取組内容】

・地域農業の中心となる意欲のある農業経営体に農業資源を集中させることで、農業経営体の経営力を高めます。
・市内の農業者や農業法人などが労働者の雇用環境を整備するための事業を実施します。
・農業経営体が経営力向上を図るために行う、簿記や労務管理の研修、先進農家への視察等に対し支援します。

【計画事業】

①経営体育成支援事業
②農業労働力雇用環境整備事業
③農業経営力向上支援事業
④6次産業化支援事業
⑤環境保全型農業直接支払交付金事業
⑥弘前シードル普及推進事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　2担い手と農地の確保に向けた支援

施策　3）農地等の有効活用

【期待する成果】
・売渡し、貸付けを希望する農地情報の公開など、農地の流動化*に関する情報が活用されることで、担い手となる農業者への農地の流動化が進んでいます。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
担い手への農地集積率	49.2%	54.2%
指　標　の　説　明		
市農政課業務取得『担い手の農地利用集積状況調査』		

施策　4）耕作放棄地の防止と再生

【期待する成果】
・耕作放棄地*再生の促進により、農地が有効活用されています。
・農地や水路、農道等の管理について、地域が主体となって取り組むことにより、耕作放棄地の防止が図られます。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
①荒廃農地*の再生面積（年間） ②地域共同による農地の保全面積（年間）	①54ha ②3,540ha	①54ha ②3,540ha
指　標　の　説　明		
①市農政課業務取得（荒廃農地調査により把握された面積の合計） ②市農政課業務取得（中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業の実施面積の合計）		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・地域農業のあり方や将来展望等について定める「人・農地プラン」を、地域農業者の就農状況や営農意向等を踏まえた話し合いを基に「実質化」し、地域農業の担い手や地域農業の将来方針を明確にします。
・市内全域の農地利用状況調査を適正に実施して農地利用の状況を把握し、遊休農地については、今後の利用意向を調査し農地中間管理機構への貸付けに誘導します。
・農地中間管理機構（あおもり農林業支援センター）が農地を借り入れて担い手に貸し付ける農地中間管理事業による貸借を推進し、まとまった農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手を支援します。

【計画事業】

①人・農地問題解決加速化支援事業
②農地集積支援事業
③農地中間管理事業*

【取組内容】

・耕作放棄地の再生促進を図るため、農業者や農業者組織等の担い手が行う、耕作放棄地における雑木の除去や整地等の取組を支援します。
・農業の生産条件が不利な中山間地域での農業生産を維持するため、集落等が行う水路・農道の管理や耕作放棄地発生防止活動を支援します。
・農地を耕作可能な状態に維持するための、地域共同による草刈り、害虫駆除などの活動を支援します。

【計画事業】

①耕作放棄地対策事業
②中山間地域等直接支払交付金事業

政策の方向性	３ 農林業基盤の整備・強化

【①目指す姿】

■農林業を営むために必要な農道等生産基盤を整備・強化し、また、市有林の再造林や民有林の適切な管理を促すことにより、安定的に農林業に従事できる環境が整備されるとともに、森林の有する多面的な公益的機能の維持増進が図られています。

政策課題指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
①市内農道の舗装率 ②市有林の維持管理面積	①45.5% ②773.45ha	①46.6% ②773.45ha
指　標　の　説　明		
①市農村整備課業務取得 ②市農村整備課業務取得		

【②現状と課題】

◇生産基盤である農道等の維持・改善

●市営及び県営事業で整備した農道等は、供用年数が20年以上経過したものが90%を超えており、年々劣化が進んでいます。

●農産物の品質向上、農業経営の安定を図るためには、状況に応じた補修・改修等の適正な維持管理を実施することが必要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

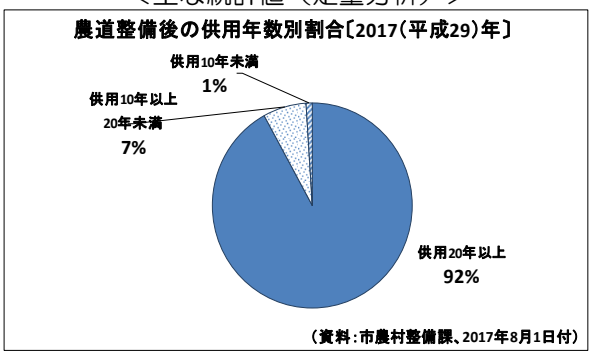

＜主な市民等意見（定性分析）＞

農業関係者から「路面の傷みがひどく、輸送時にりんごが傷むので、農道の修繕をお願いしたい」という要望が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性 ３農林業基盤の整備・強化

施策	1）農道等の維持・改善と森林の保全・活用

【期待する成果】

・中部広域農道等の改修により、農産物輸送の安定化、荷傷みの防止が進み、生産基盤の機能が保持されています。

・市有林の再造林や民有林の適切な管理を進めることで、土砂災害の防止やCO2吸収など森林の有する公益的機能の維持増進が図られます。

施策成果指標	基準値（取得年度）	目標値（2022年度）
①中部広域農道の改修率 ②市有林の再造林率（防風林を除く）	①18.9%（2018年度） ②4.6%（2017年度）	①59.6% ②16.0%
指　標　の　説　明		
①市農村整備課業務取得 ②市農村整備課業務取得		

◇森林の保全と活用

●本市では、伐期を迎えた市有林を計画的に主伐し、再造林を進めています。今後も計画的な再造林を実施し、市有林の着実な更新を行うことで、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、次世代に豊かな森林をつないでいくことが重要となっています。

●一方、民有林は、木材価格の低迷に伴う林業産業の衰退や世代交代により、そのほとんどが植栽から長い期間放置されていることが多く、土砂災害防止や温室効果ガスの吸収などの公益的機能維持増進のため、所有者に対し適切な管理を促す必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

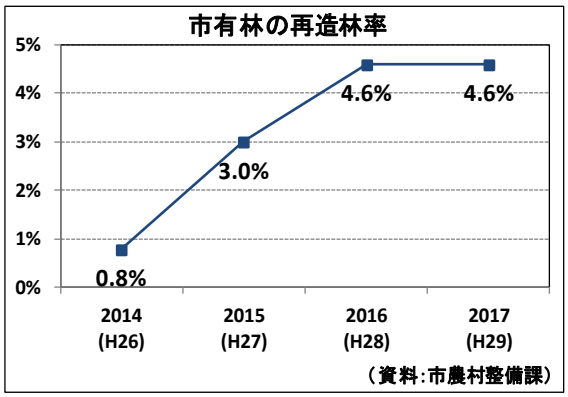

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民との懇談の場において「全国各地で発生している土砂災害等のニュースを近年よく目にするので、土砂災害防止のために森林保全は重要」との意見が寄せられました。

改修後の農道

市有林

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・経年劣化してきている農道等の補修・改修工事を実施し、生産基盤を整備することで、農産物の品質向上、農業経営の安定化を下支えします。

・市有林の主伐や再造林を実施するほか、森林経営管理事業により民有林の適切な管理を促し、森林の有する公益的機能の維持増進を図ります。また、森林の適切な管理促進のため、林道施設の維持・更新を計画的に進め、林道利用者の通行安全を図ります。

【計画事業】

①県営高杉・貝沢地区農地整備事業負担金
②農道等整備事業
③農道整備事業費等補助金事業
④市有林等造林事業
⑤森林経営管理事業
⑥林道施設維持改修事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1商活動の活性化と強化

施策　1）魅力ある商業地域の形成

【期待する成果】
・中心市街地の空き店舗率が改善し、多様な店舗が立ち並ぶ魅力ある中心市街地が形成されています。
・多くの市民や、外国人も含めた観光客が訪れ、回遊し、賑わっています。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
①中心商店街*の空き店舗率 ②中心市街地の通行量	①8.8% ②15,376人	①6.5% ②23,000人
指　標　の　説　明		
①市商工労政課業務取得（中心商店街（中心市街地内の6商店街）の空き店舗率） ②市商工労政課業務取得（中心市街地内の7地点の歩行者・自転車通行量）		

施策　2）地元生産品の販売力強化

【期待する成果】
・関係機関との連携を強化し、官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組むことで、地域産業の活性化が図られています。
・本市の一般生活関連用品出荷額が安定的に推移するほか、弘前市物産協会の総売上額や津軽塗の生産額が回復しています。

施策成果指標	基準値（取得年度）	目標値（2022年度）
①本市の一般生活関連用品出荷額	①27,200百万円（2015年度）	①28,000百万円
②弘前市物産協会の総売上額	②188百万円（2017年度）	②230百万円
③津軽塗の生産額	③206百万円（2016年度）	③210百万円
指　標　の　説　明		
①本市の「一般生活関連用品出荷額」を、「工業統計及び経済センサス*における弘前市の食料品及び飲料（酒類含む）・たばこ・飼料・繊維・木材・木製品・家具・装備品・窯業・土石製品・鉄鋼業に係る製造品出荷額等の合計額」と定義 ②弘前市物産協会の総売上額（市商工労政課業務取得） ③津軽塗の生産額（青森県漆器協同組合連合会報告数値）		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・まちなかの賑わい創出や活性化につながる各種取組の支援や空き店舗の活用促進により、中心市街地・中心商店街の魅力向上を図ります。
・消費喚起や生産性向上につながるキャッシュレス決済環境の普及に努めます。
・学生のアイデアを生かした商店街等を盛り上げる取組や、商店街で新規創業した企業の経営力向上を支援し、次世代を見据えた商店街の活性化を図ります。
・人口減少・高齢化を踏まえ、郊外や田園地域における地域住民と商業者の持続的な共存について検討します。
・飲食メニューの多言語化、Wi-Fi*整備等、外国人観光客の受入環境向上に取り組む事業者を支援し、外国人が旅行しやすい環境を整備します。

【計画事業】

①中心市街地活性化推進事業
②空き店舗対策事業
③商店街振興対策事業
④商業環境整備事業
⑤商人育成・商店街活性化支援事業
⑥外国人観光客受入環境整備事業（再掲）
⑦れんが倉庫美術館等管理運営事業（再掲）

【取組内容】

・首都圏や台湾等海外で物産展を実施し、本市物産の売上増を図るとともに、物産協会の機能を強化します。
・国・県等の支援制度も活用しながら、津軽塗をはじめ本市工芸品の販路拡大や後継者・担い手育成を促進し、販売力・組織力の強化を図ります。
・関係機関との連携を強化し、官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路の開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組みます。
・市内小中学校等への弘前マイスター派遣・体験学習などにより、将来の地元生産品づくりに携わる人材育成にも取り組みます。

【計画事業】

①物産の販路拡大・販売促進事業
②工芸品の販路拡大・販売促進事業
③弘前マイスター制度
④地域産業魅力体験事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　2地域を牽引する産業の育成と企業誘致

施策　1）産業基盤の強化

【期待する成果】

・市内の製造業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されるとともに、市内定着・撤退防止が図られています。

・地域未来投資促進法*に基づく地域経済牽引事業計画により、ライフ関連産業*分野等の成長分野での新事業創出が図られています。

・市内企業と大学・公設試験研究機関等の共同研究が活発に行われ、独自の技術や製品の開発が進み、競争力が強化されています。

施策成果指標	基準値（取得年度）	目標値（2022年度）
①市内製造業の製造品出荷額等 ②地域経済牽引事業計画の承認事業数	①3,055億円（2016年度） ②1件（2017年度）	①3,100億円 ②10件（累計）
指　標　の　説　明		
①一年間の製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額、その他収入額の合計で消費税等額を含んだ額（経済産業省『工業統計調査』） ②市産業育成課業務取得（地域未来投資促進法に基づき県から計画の承認を受けた事業数）		

施策　2）企業誘致の推進

【期待する成果】

・誘致企業が増えることで、市内企業との新たな取引関係が構築されています。特に情報サービス関連産業の企業誘致により、若年層の雇用の受け皿と新規事業への参入機会の創出につながっています。

・誘致企業からの相談や要望などの情報を青森県や弘前商工会議所等関係機関と共有しながら事業拡大をサポートすることで、市内定着・撤退防止が図られています。

施策成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
市内誘致企業の従業員数	5,073人	5,200人
指　標　の　説　明		
市産業育成課業務取得（誘致企業現況調査）		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・地域を牽引するものづくり企業等に対し、生産性向上や新商品研究開発、人材育成等に係る取組への支援を行いながら、企業からの相談や要望などの情報を早期に把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
・大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズ*と企業のニーズをマッチング*させます。
・地域経済の活性化や雇用の確保の観点から、産業用地などの需要動向を適切に捉え、産業用地の必要性について検討し、事業者の経済活動を支援します。
・庁内関係部署との連絡体制を整え、事業者からの相談窓口を一本化することで、利便性の向上を図ります。
・地域未来投資促進法に基づき、ライフ関連産業等の成長分野での試作開発や販路拡大、設備投資等に取り組む事業者を支援します。

【計画事業】

①食産業育成事業
②アパレル*産業育成事業
③産学官連携推進事業
④企業立地推進事業（再掲）
⑤企業立地ワンストップ窓口制度
⑥ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション*推進事業）

【取組内容】

・企業誘致や市内企業の事業拡大を促進するための事業を実施します。
・オフィス環境整備等に対する支援やサテライトオフィスの利活用を推進することで、情報サービス関連企業の本市への進出を促進します。
・誘致企業と技術系人材のマッチングを図ることで、誘致企業が求める人材の確保を支援します。
・誘致企業に対する現況調査、企業訪問及び情報交換会を通して、企業が抱えている問題を把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
・小・中学生などが誘致企業を知る機会を創出し、産業人材の育成を図ります。

【計画事業】

①企業立地推進事業
②ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション推進事業）（再掲）
③地元就職マッチング支援事業（再掲）
④地域産業魅力体験事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　3経営力の向上

施策　1）創業・起業への支援

【期待する成果】

・創業・起業に向けた支援体制の整備により、創業希望者等の相談対応を実施し、地域における新たなビジネスが創出され、経済が活性化しています。

・創業後の相談対応により、経営体質が安定し、事業の継続性が向上しています。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
ひろさきビジネス支援センター相談件数（件／年）	175件／年	210件／年
指　標　の　説　明		
ひろさきビジネス支援センターを活用して、創業または経営相談をした件数（市産業育成課業務取得）		

施策　2）経営支援・融資制度

【期待する成果】

・本市が実施する融資制度の活用や、関係機関が実施する巡回・訪問・窓口等での経営指導・経営相談の実施により、創業期、成長・安定期、経営改善期、事業承継期といった様々なステージにある中小企業者の経営力が向上しています。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
①個人市民税（営業所得）の所得割額と法人市民税の法人税割額の合計 ②経営支援機関による経営指導・経営相談実施件数	①1,257,282千円 ②4,915件	①1,383,000千円 ②7,078件
指　標　の　説　明		
①個人事業の営業所得にかかる個人市民税所得割額と、法人市民税の法人税割額の合計 ②弘前商工会議所、岩木山商工会、青森県中小企業団体中央会弘前支所における各種経営相談の年間の件数（市商工労政課業務取得）		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等、サポート体制を充実させます。 ・創業後間もない創業者や中小企業者に対し、安定した経営改善に結びつくよう、市の支援体制に加え、国・県等の関係機関とも連携し、相談窓口の充実・情報発信に取り組みます。	【計画事業】 ①創業・起業支援拠点運営事業 ②ひろさきローカルベンチャー育成事業（再掲）
【取組内容】 ・創業・起業を検討する人や事業承継を考える事業者など、市内中小企業者が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等の相談対応を実施します。 ・市内の中小企業者が実施する中核人材の育成など経営力向上に向けた取組を支援します。 ・社会・金融情勢に応じて融資制度の見直しを図り、中小企業者の経営を資金面からも支援します。	【計画事業】 ①各種融資制度の実施 ②中小企業経営基盤強化対策事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1観光地域づくりの推進

施策　1）観光資源の魅力の強化

【期待する成果】

・四大まつりの開催や新たな観光コンテンツ*を創出するとともに効果的な情報発信やPRすることにより、観光地としての魅力が強化され観光入込客数*が増加しています。

・弘前に暮らす人々の日常生活文化の中にある弘前ならではの観光コンテンツを掘り起こし、磨き上げることにより、市民の郷土に対する愛着と誇りが育まれ、「観光都市 弘前」としての機運が醸成されています。

施策成果指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）
観光入込客数	4,734千人	4,975千人
指　標　の　説　明		
青森県観光入込客統計		

施策　2）観光客受入環境の整備促進

【期待する成果】

・観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成や観光客の利便性を向上させるとともに、観光施設等において快適に旅行できる環境が整備されることにより、観光客が増加し、宿泊者数が増加しています。

施策成果指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）
市内宿泊者数	628千人	682千人
指　標　の　説　明		
市観光課業務取得		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・四大まつりなど季節ごとに集客力のあるイベントを開催します。
・歴史的建造物のライトアップなど宿泊者数を増やす取組等を実施することにより、一人当たりの観光消費額の増加を目指します。
・りんご、食、城下町の街並みなど、この街にあるものを活かした新たな観光コンテンツの創出や弘前ならではの景観を体験できる周遊ルート形成を図り、通年観光の推進に取り組みます。
・特定非営利活動法人「日本で最も美しい村*」連合に加盟している岩木地区の地域資源や景観、相馬地区の地域おこし活動で磨かれた地域資源のほか、有力コンテンツである温泉などを活かし、岩木・相馬地区への誘客を図ります。
・各種広告掲載や首都圏でのキャンペーン、フィルムコミッション事業*などを実施し、継続的に広く情報発信することで観光客の誘客を行います。

【計画事業】

①津軽圏域DMO推進事業（再掲）
②四大まつり開催事業
③まち歩き観光パワーアップ事業
④魅力ある着地型観光促進事業
⑤夜を彩るまちあかり事業
⑥多言語スマートツーリズム*運営事業
⑦日本で最も美しい村づくり推進事業
⑧地域資源活用体制構築事業
⑨温泉地の魅力体感促進事業
⑩大都市観光PRキャンペーン事業
⑪おいでよひろさき魅力発信事業
⑫北海道・東北新幹線活用対策事業
⑬マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業

【取組内容】

・観光ガイドの育成を図るなど、観光ホスピタリティの向上を図ります。
・観光客受入環境の中心である観光案内所等の機能の強化を図ります。
・利用者のニーズを踏まえ、星と森のロマントピアの利用促進を図るための事業を展開します。
・岩木山地域や観光館等の観光施設について、必要な整備等を図り、観光客が快適に施設等を利用、滞在できる環境づくりを推進します。
・市内の主要な観光施設でのWi-Fi*環境を整備するほか、市と協働でWi-Fiエリアの拡大や情報発信に取り組む事業者を支援することで、外国人を含む観光客が快適に旅行できる環境を整備します。

【計画事業】

①おもてなしガイド育成事業
②サイクルネット*活用促進事業
③観光案内所等運営事業
④星と森のロマントピア利用促進事業
⑤岩木山地域観光施設等整備事業
⑥観光館等整備事業
⑦津軽圏域DMO推進事業（再掲）
⑧Wi-Fi環境整備事業（再掲）

政策の方向性	２ 広域連携による観光の推進

【①目指す姿】

■津軽地域、環白神、青函圏、北東北など共通の観光テーマを有する他地域と連携を推進し、一体的なPR活動を行うことで圏域でのブランドが確立され、圏域の観光入込客数*が増加し、本市への観光入込客数も増加しています。

政策課題指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）
津軽広域観光圏域観光入込客数	11,227千人	11,665千人
指　標　の　説　明		
青森県観光入込客統計（中南地域、西北地域の市町村観光入込客数）		

【②現状と課題】

◇広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

●観光庁が2015（平成27）年度から創設した観光地域づくりの舵取り役を担う「日本版DMO*」は、登録法人として全国で223法人（DMO登録法人数：102法人、DMO候補法人登録数：121法人）が登録されています（2018年12月21日時点）。本市においても、地域の観光を戦略的に盛り上げるための、周辺地域、多様な関係者と連携したDMOの設立及びDMOによる観光地域づくりの推進が急務となっています。

＜主な統計値（定量分析）＞

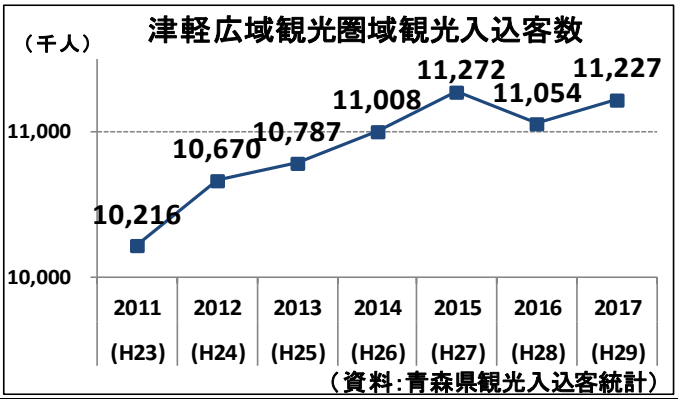

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性 ２広域連携による観光の推進

施策	1）広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

【期待する成果】

・周辺地域、多様な関係者と連携したDMO*が設立され、データ収集・分析や戦略に基づく効果的なプロモーションなどの実施により、観光による地域の活性化が図られています。

・津軽地域、環白神、青函圏、北東北など、広域の枠組みによる連携したPR・旅行商品造成、二次交通*支援等を実施することで、本市を含む圏域を訪れる観光客が増えています。

施策成果指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）
弘前圏域定住自立圏観光入込客数	7,450千人	7,750千人
指　標　の　説　明		
青森県観光入込客統計（弘前圏域定住自立圏構成8市町村観光入込客数）		

●これまで青森県・函館デスティネーションキャンペーン、青函圏周遊博などに取り組み、各地域が持つ魅力ある観光コンテンツ*を、圏域として重層的に情報発信をし、誘客に繋げた結果、津軽広域観光圏域の観光入込客数*は着実に増加しています。
●北海道新幹線や海外からの定期便・チャーター便、クルーズ船の就航の効果を最大限活用するため、広域連携による観光を更に推進していく必要があります。
●近年の観光動向は、観光資源として気付かれていなかった地域固有の資源を活用し、体験型の要素を取り入れたものが求められており、広域連携によるメニューの多様化を図る必要があります。
●外国人観光客に対しては、東北の知名度が低いことから、より広い地域で連携し、日本の文化や季節ごとの特色など、外国人が好むような情報を発信することが重要です。
●DMO*に係る構想の進捗を踏まえながら、広域連携の枠組み等についても、検討していく必要があります。

＜主な市民等意見（定性分析）＞

政策効果モニターアンケートでは、本市の観光事業は概ね評価されています。外国人観光客が増加していることが実感されており、「これからも広域連携による受入を進めて欲しい」との意見もみられます。

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・周辺地域、多様な関係者と連携したDMOを設立し、観光地域づくりの推進に取り組みます。
・広域連携の範囲を青森県内のみならず県外にも広げ、有力な観光エリアと連携したPRやガイドマップの発行等を実施することで、各地域が持つ魅力ある観光コンテンツを圏域として重層的に情報発信し、誘客に繋げます。
・2018（平成30）年度の白神山地世界自然遺産登録25周年を契機に、新たな楽しみ方とPR強化により誘客を図ります。

【計画事業】

①津軽圏域DMO推進事業
②白神山地活性化推進事業
③北東北三県広域連携事業
④津軽海峡圏域観光推進事業

政策の方向性	３ 外国人観光客の誘致促進

【①目指す姿】
■外国人観光客に対して訴求力のある観光コンテンツ*を活かして、インバウンド*対策を効果的に実施することで、本市を訪れる外国人観光客数が増加しています。
■国外でプロモーションを行うことで観光地としての認知度を高めるとともに、受入環境を整備し、国内旅行者に比べ滞在日数の長い外国人観光客を増やすことで、市内における観光消費額が増加しています。

政策課題指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）
外国人宿泊者数	38,132人	62,000人
指　標　の　説　明		
市観光課業務取得（毎月、市内の宿泊施設に照会し、集計）		

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　３外国人観光客の誘致促進

施策　1）国外への情報発信及び受入環境の整備促進

【期待する成果】
・経済団体等で組織する「弘前市インバウンド推進協議会」が事業主体となり、商談会や旅行博に参加するほか、旅行商品の造成等を行うことで、特に東アジア圏（中国・韓国・台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）を中心に、外国人観光客の誘客が促進されています。

施策成果指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）
東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数	32,486人	47,000人
指　標　の　説　明		
市観光課の業務取得による（毎月、市内の宿泊施設に照会し、集計）		

【②現状と課題】

◇国外への情報発信及び受入環境の整備促進

●日本人国内旅行者数は減少傾向にあります。国内では人口減少、少子高齢化が進んでいることから、今後さらに減少すると予想されています。この人口減少などによる経済活動停滞の解消策の一つとして、外国人観光客を誘致するインバウンドにより交流人口*を拡大させることが有効です。

●これまで、台湾や中国などの東アジアを重点エリアとして位置づけ、効果的な情報発信に努め、観光博や商談会に積極的に参加してきました。特に中国については、天津からの定期便利用客の宿泊促進などにより誘客を図ったことで、本市における宿泊者数は増加しています。

●年々入込数が増加し、今後の伸び代が大きいと期待される外国人観光客を本市に呼び込むため、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、新規市場として見込まれる東南アジア・欧米豪への情報発信を更に強化していくとともに、外国人観光客の受入環境を整備促進していく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

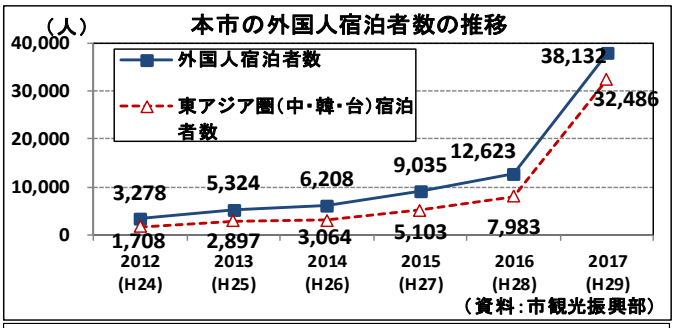

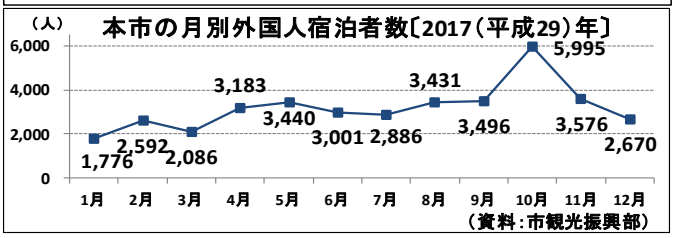

〈主な市民等意見（定性分析）〉

政策効果モニターアンケートでは、外国人観光客が増加していると実感されていますが、言語の問題など受入環境の整備や、人材育成への期待などの課題も寄せられています。

施策の取組（アウトプット）

施策を構成する計画事業（インプット）

【取組内容】

・市内宿泊者数が最も多い東アジア圏（中国、韓国、台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）からの誘客を図るために、商談会、観光博への参加等により、本市の知名度向上に寄与する活動を継続的に実施します。

・海外の旅行エージェント*に現地視察をしてもらうファムツアー*を実施し、誘客促進を図ります。

・飲食メニューの多言語化、キャッシュレス化、Wi-Fi*整備等、外国人観光客の受入環境向上に取り組む事業者を支援し、外国人が旅行しやすい環境を整備します。

【計画事業】

①東アジア圏誘客プロモーション事業
②東南アジア等新規市場開拓事業
③民間事業者競争力強化支援事業
④旅行エージェント招請活用事業
⑤観光コーディネーター活用事業
⑥クルーズ船誘客促進事業
⑦外国人観光客受入環境整備事業
⑧海外向け誘客ツール等制作事業
⑨さくらでインバウンド促進事業
⑩津軽圏域DMO*推進事業（再掲）
⑪Wi-Fi環境整備事業
⑫多言語スマートツーリズム*運営事業（再掲）
⑬商業環境整備事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1危機対応力と災害対策基盤の強化

施策　1）地域防災力の強化

【期待する成果】
・市民や本市を訪れる方（外国人含む）が、自助、共助の意識に基づき、災害に対する備えや災害対応力が向上しています。
・消防団が強化され、迅速かつ的確な災害対応ができています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①小学校区域内に自主防災組織*がある小学校区の割合 ②消防団充足率	①73.5% ②92.4%	①100% ②100%
指　標　の　説　明		
①小学校の学区内に1つでも自主防災組織がある学区の割合 ②弘前市消防団条例に定められた定員2,080人に対する消防団員の人数の割合		

施策　2）災害対策のための基盤の整備

【期待する成果】
・大雨災害に対して、ハード・ソフト両面の対策に取り組むことにより、大雨災害に強いまちづくりが進むとともに、市民の水防災意識の向上が図られています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①進捗率（側溝改修・排水路改良箇所ベース） ②水防資材配備進捗率（配備箇所）	①27.3% （9箇所） ②32.9% （24箇所）	①87.9% （29箇所） ②100% （73箇所）
指　標　の　説　明		
①側溝改修・排水路改良計画箇所のうち、改修・改良箇所の割合 ②水防資材配備計画箇所のうち、水防資材配備箇所の割合		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・自助・共助・公助*の各面から、防災・減災体制の整備を進め、総合的な防災訓練等を通して地域防災力・消防力の強化・向上を図ります。 ・自主防災組織の組織率を高めるため、防災マイスター*と町会との連携や、結成済み団体の防災活動等に市としても積極的に関与し防災意識の高揚を図ります。	【計画事業】 ①防災まちづくり推進事業 ②自主防災組織育成支援事業 ③備蓄体制整備事業 ④総合防災訓練 ⑤災害協定締結推進事業 ⑥消防自動車整備事業 ⑦消防屯所等整備事業 ⑧消防施設等整備補助
【取組内容】 ・短時間豪雨や大雨発生時の浸水被害低減のため、排水能力の向上や維持管理強化を図るとともに、常襲箇所や消防屯所などに、水防資材の配備を進めます。	【計画事業】 ①市街地浸水対策事業 ②側溝（浸水対策）補修事業 ③排水路改良事業 ④河川管理施設維持更新事業 ⑤災害廃棄物処理対策事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　２安全・安心な生活環境の確保

施策　1）安全・安心な地域づくりの推進

【期待する成果】
・犯罪発生件数が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
本市における刑法犯認知件数*	830件	690件
指　標　の　説　明		
目標値については、2014（平成26）年から2017（平成29）年までの4年間における年間平均減少率3.8%を用いて算出		

施策　2）交通安全対策の推進

【期待する成果】
・交通安全意識の向上、道路環境の整備、児童の見守り等により、交通事故の死傷者数が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	基準値(取得年・年度)	目標値(2022年度)
①弘前市内における交通事故死傷者数 ②登下校時の児童見守り組織を必要とする市立小学校（29校）における設置校数	①447人 (2018年) ②20校 (2017年度)	①447人以下 ②29校
指　標　の　説　明		
①第10次弘前地区交通安全計画（2016年から2020年）における目標「交通事故死傷者数780人以下」のうちの2018年の弘前市の実績を用いて基準値及び目標値を算出 ※弘前地区（弘前市・大鰐町・藤崎町・西目屋村） ②登下校時における児童の見守り実態調査における「児童見守り組織設置小学校数」		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・地域住民や防犯関係団体等と連携し、防犯機器を設置します。 ・防犯パトロール等の「見せる防犯」を継続的に実施することで、犯罪の未然防止を図ります。	【計画事業】 ①LED防犯灯整備管理事業 ②防犯カメラ維持管理事業 ③青色回転灯防犯車両パトロール事業
【取組内容】 ・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施や、横断歩道における歩行者優先など、交通安全に関する啓発活動を実施します。 ・交通危険箇所の対策を図るとともに、地域・学校・PTAなどが一体となって、児童が安心して通学できる環境を整え、交通事故がなく安心して安全に暮らせる環境を整備します。（歩道の新設、交差点・路側帯のカラー舗装等） ・交通整理員の設置が終了になる予定の小学校及び既に終了しているが登下校時の見守り組織が必要な小学校について、見守り組織の設置を促していきます。	【計画事業】 ①交通安全教育事業 ②放置自転車対策事業 ③単独交通安全施設整備事業 ④通学路対策事業 ⑤通学路の安全・安心推進事業

政策 ⑫ 雪対策

市民が快適な雪国生活を送られるように、地域と行政が連携した雪対策を進めるほか、将来に向けて持続可能な雪対策に取り組みます。

政策の方向性	1　冬期間における快適な道路・住環境の形成

【①目指す姿】

■市民にとって効果的な雪対策が行われるとともに、豪雪時においても安全・安心に生活できる体制が構築され、市民ニーズと財政負担を考慮した継続性のある雪に強いまちづくりが進められています。

■自助・共助・公助*による除排雪活動の取組が推進され、市民・事業者・行政が一体となった効果的できめ細かな雪対策が行われ、快適な雪国生活が送られています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	26.1%	28.7%
指　標　の　説　明		
『弘前市市民意識アンケート』における、「冬期間において安心・快適な生活が送れていることについて」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇市民ニーズに対応した効果的な雪対策

●冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴であり、岩木山をはじめとした雪国ならではの景観のもと、雪解け水の恩恵を受ける農業や雪と親しむまつり、スポーツなど豊かな地域生活を送る源になっています。

●一方で、雪害による交通渋滞や歩道への堆雪などで市民生活に大きな影響が及び、地域活動を停滞させる要因になっており、通勤や通学等の安全確保などにも取り組む必要があります。また、雪対策に毎年多額の経費を費やすなど財政的に大きな負担となっているほか、建設業就業者の高齢化、若者の建設業離れによる除排雪作業従事者の減少や技術力の低下が懸念されています。

●市の雪対策に対する市民の満足度は、その年の降雪状況にも左右されますが、市民の約半数が不満を感じている状況にあります。市では、特に市民からの要望が多い間口への寄せ雪に対して、追従除雪*等を実施するなど、様々な取組を展開しており、満足度は近年増加傾向にあります。

●今後も、市民ニーズと財政負担を考慮しながら、既存融雪施設の維持管理・更新や市民からの要望の高い消流雪溝の整備・維持管理を適切に進めるほか、民間のノウハウを取り込みながら、効率的で効果的な雪対策を官民連携して進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

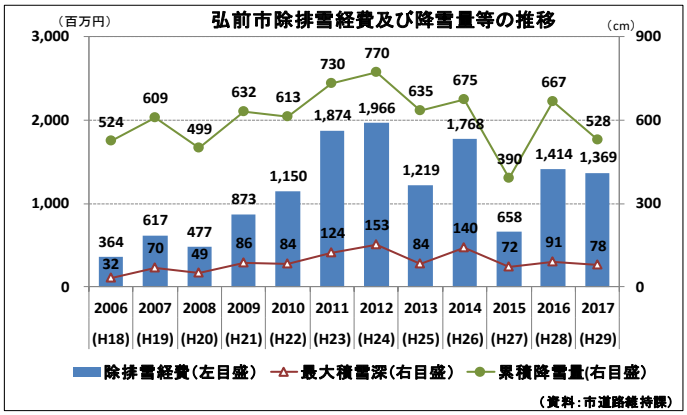

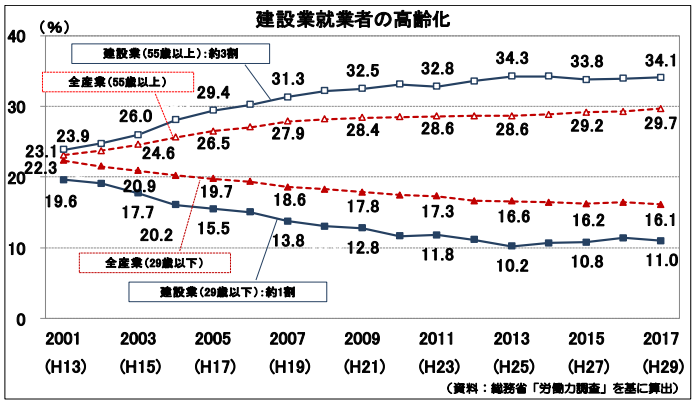

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「従来型の機械除雪や消流雪溝と融雪との適切な組み合わせが重要だ」との意見や、「間口の寄せ雪に対する苦情は、除雪業者や行政だけでなく町会も一体となって対応する仕組みが必要だ」との意見が寄せられました。

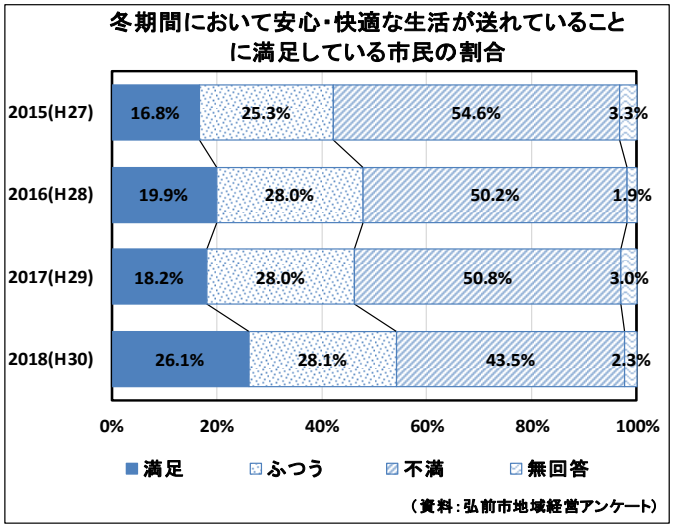

〈主な統計値（定量分析）〉

◇地域一体となった雪対策

●行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用しての作業であるため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況にありますが、市民からはきめ細かな除排雪の要望が年々増加しており、人口減少や高齢化による除雪困難者も増加しています。

●これまで住宅地の雪置き場不足解消のため町会雪置き場事業や小型除雪機の貸出しを実施したほか、高齢者世帯の間口除雪を行う町会等へ地域除排雪活動支援事業による除雪困難者への除排雪支援の拡充など、町会等の除排雪活動に対する支援策を進めてきた結果、協力町会等は増加傾向にあります。さらに近年は、民間事業者による宅地開発の際に事業者があらかじめ道路融雪等を整備するケースも見られるなど、地域一体となった雪対策が進められています。

●今後も、人口減少や少子高齢化等により除雪の担い手不足が懸念される中、安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のためには、今まで以上に市民・事業者・行政が連携し、地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組むことが必要です。

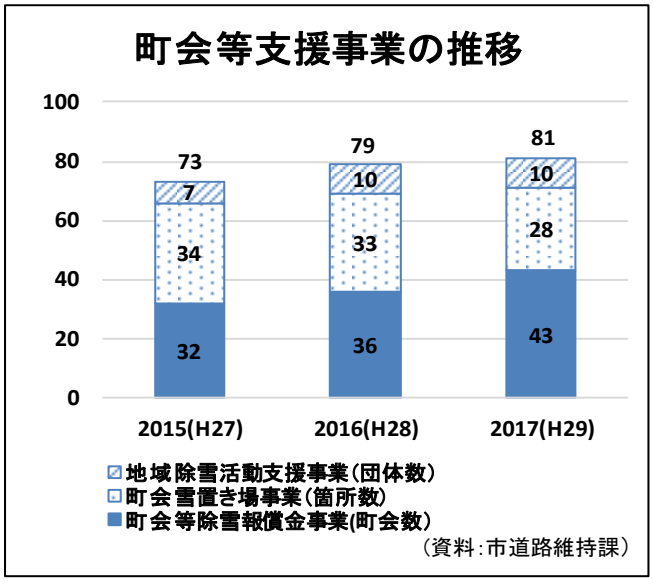

〈主な市民等意見（定性分析）〉

政策効果モニターアンケートでは、「雪弱者（ひとり暮らしの高齢者等）のための排雪支援が不十分」との意見が寄せられました。一方、「空き地を雪置き場として有効活用することは、地域住民にとって大変助かる」との声も寄せられました。

間口等除雪状況

消流雪溝投雪状況

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1冬期間における快適な道路・住環境の形成

施策　1）冬期道路環境の維持・整備

【期待する成果】

・除排雪作業の基本となる除雪車等による効率的な機械除雪*に加え、消流雪溝の整備等を組み合わせることにより、効果的な雪対策が図られています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①間口除雪軽減が図られる除雪延長 ②新たな除排雪に係る具体的施策として取り組む施策件数	① 36.36km ② 0件	①81.81km ② 10件
指　標　の　説　明		
①間口除雪軽減事業により機材購入支援を受けた機械による除雪延長 ②弘前市雪対策総合プランに掲げる冬期道路環境の改善を図るため、具体的施策として取り組む新規・拡充の施策件数		

施策　2）地域一体となった新たな除排雪体制の構築

【期待する成果】

・自助・共助による除排雪活動を行政が支援することで、除雪による寄せ雪などの雪片付が容易になり身近な除雪環境の改善が図られています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①空き地所有者が空き地を雪置き場として提供した箇所数 ②共助による生活道路の除排雪等を行う団体（町会など）の延べ数	①28箇所 ②53団体	①31箇所 ②59団体
指　標　の　説　明		
①町会雪置き場として利用される空き地箇所数 ②地域除排雪活動支援事業参加団体数・町会等除雪報償金事業参加町会数		

排雪作業の様子

施策の取組（アウトプット）	施策を構成する計画事業（インプット）

【取組内容】

・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、市民が快適に暮らせるよう、追従除雪*等による機械除雪の効率化や間口除雪に関する機材等の購入支援を進めます。
・除雪オペレーター*に対し、講習会等を実施し、オペレーターの確保及び技術力の向上を図ります。
・消流雪溝の整備や既存融雪施設の維持修繕・更新を進め、機械除雪・消流雪溝・融雪施設の最適な組み合わせと民間のノウハウを活用しながら、官民連携して効率的で効果的な雪対策を進めます。

【計画事業】

①除排雪事業
②間口除雪軽減事業（除雪車等購入支援）
③新規雪置き場整備検討事業
④道路融雪施設等修繕事業
⑤消流雪溝整備事業
⑥雪対策環境整備事業

【取組内容】

・住宅地などで、市民の雪置き場不足を解消するため町会雪置き場の活用を推進します。【自助】
・安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のため、地域が自主的に行う地域除排雪活動を支援します。
【共助】
・地域除排雪による共助の更なる活性化を図るため、人・モノなどの地域資源を雪対策に最大限有効活用できる仕組みを推進します。

【計画事業】

①町会雪置き場事業
②地域除排雪活動支援事業
③町会等除雪報償金
④小型除雪機町会貸出事業
⑤次世代型共助創出事業（雪対策）

町会雪置き場事業の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　２道路網・道路施設の整備と維持管理

施策　１）道路網の整備

【期待する成果】

・連絡道路の整備により拠点施設（医療、防災）へのアクセスが向上するほか、無電柱化により景観の向上が図られた安全で快適に通行できる路線が確保されています。

・物流の効率化や観光ルートのアクセスが改善され産業及び観光振興が促進されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
道路整備事業進捗率（負担金及び事業費）	①47.8% ②49.4% ③14.9%	①100% ②100% ③100%

指　標　の　説　明
①「小栗山地区」と「下湯口・原ヶ平地区」におけるアップルロード整備事業（県事業）に対する負担金の累計額 ②住吉山道町線道路整備事業の累計事業費 ③広域環状道路整備事業（蒔苗鳥井野線）の累計事業費

施策　２）道路・橋梁等の補修

【期待する成果】

・道路施設の健全度を保つことで、車両や歩行者通行の安全が確保でき、市民や来訪者など道路利用者の満足度が向上しています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①道路補修進捗率 ②橋梁補修進捗率	①28.3% （27,853m） （2017年度） ②1.7% （3橋） （2019年度）	①37.7% （37,103m） ②28.5% （51橋）

指　標　の　説　明
①道路補修事業（舗装、側溝）年次計画における整備延長割合 （計画延長：98,305m（2013年度～2022年度）） ②橋梁アセットマネジメント事業年次計画における橋梁補修数割合 （計画橋梁数：179橋（2019年度～2028年度））

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・産業活動や観光振興など、ひとの交わりを支える道路ネットワークを構築するため、主要な道路網の整備を進めます。併せて、構築された道路網を生かし、円滑な交通流を確保できるよう、交差点改良などにも取り組みます。

【計画事業】

①アップルロード整備事業
②住吉山道町線道路整備事業
③広域環状道路整備事業（蒔苗鳥井野線）

【取組内容】

・市が管理する幹線道路や生活道路を計画的に補修し、市民等の快適な日常生活を支えます。
・橋梁や道路照明施設をはじめとした道路施設の維持管理を効率よく合理的に実施することで、コストの縮減を図り整備を進捗させ、市民生活の安全確保を実現します。
・市民との連携により効率的な維持管理と良好な道路環境の形成を図ります。

【計画事業】

①道路施設（資産）保全整備事業
②生活道路等環境向上事業
③緊急路面対策整備事業
④道路補修事業（舗装補修、側溝補修）
⑤橋梁アセットマネジメント*事業
⑥道路照明施設管理事業
⑦道路環境サポーター制度

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性
1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成

施策 1）文化財情報の公開・発信と学習等の充実

【期待する成果】
・市民の文化遺産への愛着と誇りを喚起するとともに、国内外に弘前の魅力をPRでき、郷土への愛着と文化財保護への理解を持つ市民が増え、かつ、弘前を訪れる観光客の増加につながっています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①文化財の公開・活用イベント等に参加した市民の割合 ②文化財（建造物・史跡・名勝）を訪れたことのある市民の割合	①19.2% (2018年度) ②44.1% (2019年度)	①23% ②50%
指　標　の　説　明		
①『弘前市市民意識アンケート』における「文化財の公開・活用イベント等に参加したことがありますか」という設問に、「参加したことがある」と回答した市民の割合 ②『弘前市市民意識アンケート』における「文化財（建造物・史跡・名勝）を訪れたことがありますか」という設問に、「訪れたことがある」と回答した市民の割合		

施策 2）地域に根ざした文化遺産の保存と伝承

【期待する成果】
・弘前市の文化的基盤を形成する伝統文化を保存・継承することで、郷土への誇りと愛着を喚起し、地域活動等の担い手となる人材育成が図られ、弘前市の歴史的風致の形成につながっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
活動中の無形文化財*及び無形民俗文化財*保持団体数	15件	16件
指　標　の　説　明		
重要無形文化財１、県指定無形民俗文化財4、県技芸1、市指定無形民俗文化財８、市指定無形文化財1		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・原始から近代の歴史を紹介する博物館とともに、本市の歴史と文化に触れる機会を増やします。特に縄文や江戸時代から近代にいたる歴史資料や文化財建造物などの文化遺産の公開活用を進めます。
・文化遺産を通じて、地域への誇りと愛着を持った人材を育成します。

【計画事業】

①文化財施設公開事業
②史跡等公開活用事業
③世界遺産登録推進事業
④大森勝山遺跡公開活用事業
⑤古文書デジタル化推進事業
⑥「ひろさき卍（まんじ）学」事業（再掲）

【取組内容】

・地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体を支援するとともに、地域に伝わる伝統技術を継承していきます。
・旧紺屋町消防屯所を拠点に、重要無形文化財指定を受けた津軽塗の塗部門の伝承者養成研修を実施します。
・伝統技術の継承に欠かせない原材料確保のため、市有漆林を適正に管理し、地元の文化財修理や、津軽塗制作に活用していきます。

【計画事業】

①津軽塗技術保存伝承事業
②市有漆林管理事業
③無形民俗文化財用具修理事業
④小・中学校特色ある学校づくり事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　2景観形成・歴史的風致の維持向上

施策　1）景観・街並みの保全

【期待する成果】
・まちづくりにおける景観資源の重要性や、市の景観の特徴についての市民の理解、認知、親しみが向上しています。
・景観資源の有効活用により、景観保全と地域活性化が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前の景観保全の取組が重要だと思う市民の割合	74.9%	75.3%
指　標　の　説　明		
『弘前市市民意識アンケート』における「弘前の景観保全の取組について重要だと思いますか」という質問に、「重要だと思う」「どちらかといえば重要だと思う」と回答した市民の割合		

施策　2）弘前公園の整備

【期待する成果】
・史跡的価値が維持され、多くの観光客が訪れるとともに市民の憩いの場としての弘前公園の維持が図られています。
・桜の延命や管理技術の継承等により日本一の桜の名所として維持されています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①弘前城有料区域入園者数 ②弘前城情報館入館者数	①427,481人（2017年度） ②81,247人（2019年度）	①443,298人 ②84,254人
指　標　の　説　明		
①本丸・北の郭への入場者数の集計 ②弘前城情報館への入館者数の集計		

施策　3）文化財の保存・管理と整備の推進

【期待する成果】
・所有者の経費的負担の軽減により、文化財の保存と活用が見込まれ弘前の重層的な町並みの魅力が守られるとともに、文化財を修理・整備して観光コンテンツ等として磨き上げることで地域の活性化が図られています。
・学習機会の提供など、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持つ人材の育成が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
公開・活用している文化財件数	90件	103件
指　標　の　説　明		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・現在の都市機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、将来に引き継ぎます。
・弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを形成することで、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。

【計画事業】

①景観形成・魅力発信事業
②景観重要建造物保存・改修費助成事業
③仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業
④近代建築ツーリズム推進事業
⑤市民中央広場拡張整備事業
⑥れんが倉庫美術館等管理運営事業（再掲）

【取組内容】

・園内の文化財をはじめとした現存施設の保全を図り、安全性の確保や史跡的価値を保つなど、市民や観光客に親しまれ続けるよう適切な維持管理に努めます。
・桜の適切な維持管理と技術の継承に努めるほか、桜の早咲き対応やソメイヨシノの延命、新品種の開発等の研究を進めます。

【計画事業】

①弘前城本丸石垣整備事業
②鷹揚公園整備事業
③弘前城重要文化財保存修理事業
④弘前公園さくら研究・育成事業

【取組内容】

・重文建造物の保存修理等における所有者負担を軽減するための支援を図ります。
・文化財を活用した様々な地域活性化の取組が図られるよう、文化財の価値を顕在化する整備を進めます。
・これらの整備に当たっては、民間団体と行政の連携、担い手の育成及び広域連携による保全も検討しながら、持続可能な文化財の保存・管理と活用を図ります。

【計画事業】

①重要文化財等修理事業補助
②指定文化財管理事業補助
③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助
④伝統的建造物群保存地区保存計画及び防災計画見直し事業
⑤旧第五十九銀行本店本館整備活用事業
⑥旧弘前市立図書館修理活用事業
⑦大石武学流庭園調査活用事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1移住・交流の推進

施策　1）移住・定住対策の推進

【期待する成果】
・移住検討者への効果的な情報発信や各種支援策により、移住・交流が促進されるとともに、地域の活性化につながっています。
・弘前圏域全体での移住者受入態勢が強化され、移住検討者の多様なニーズに対応できる幅広い生活スタイルを提案できます。
・移住者を増加させることで、人口減少の抑制につながり、地域内での消費喚起効果や新たな雇用の創出、産業の担い手の多様化といった経済的効果にとどまらず、新たな価値観の創出など幅広い効果が発揮されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
ひろさき移住サポートセンターを経由しての移住者数（累計）	62件	135件
指　標　の　説　明		
ひろさき移住サポートセンターへ移住相談し、その後弘前市へ移住した件数		

施策　2）多文化共生・国際交流の推進

【期待する成果】
・国際交流への支援が充実することで、国際交流事業に参加する市民が増え、国際理解が進み、多文化共生*社会の実現が図られます。
・りんごの販路拡大や外国人観光客の増加に伴い、官民ともに多文化共生・国際交流が進み、多様性を受け入れる気風が醸成されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
国際交流事業に参加した市民	1,228人	1,700人
指　標　の　説　明		
市で実施している国際交流事業へ参加した市民の数		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・首都圏からの移住を促進するため2016（平成28）年度に開設した「ひろさき移住サポートセンター東京事務所」において、移住相談や移住検討者への情報提供に継続して取り組むとともに、効果的なＵＪＩターン対策に取り組み、移住・定住を推進します。
・弘前に住まうことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘り起こしを行うとともに、ＵＪＩターン就職を目指す移住検討者に対して、無料職業紹介を行います。
・起業家として有能な外部人材の移住を促進するほか、様々な経験やノウハウを有するアクティブシニア*の移住を推進することで、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決につなげます。
・本市のみならず弘前圏域市町村への移住・定住を促進するため、圏域市町村全体で活動する移住交流専門員を設置し、各種移住促進事業を実施します。

【計画事業】

①地域おこし協力隊*導入事業
②移住推進事業
③弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業
④ひろさきUJIターン促進事業
⑤弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業
⑥ひろさきローカルベンチャー育成事業
⑦弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）
⑧弘前圏域移住・交流推進事業

【取組内容】

・次世代を担う若者を中心に支援することで、国際理解が深まり、本市における多文化共生社会の担い手となる人材の育成を図ります。
・国際交流にとどまらず、市全体で国際理解や多文化共生への理解が深まるような機運の醸成を図ります。
・りんごと桜をテーマに連携・協力している台南市・武漢市との交流を促進し、りんごの販路拡大や外国人観光客の増加に取り組みます。

【計画事業】

①国際交流事業
②英語教育推進事業（再掲）
③中学生国際交流学習事業（再掲）
④弘前市・台南市果実交流事業（再掲）
⑤さくらでインバウンド促進事業（再掲）
⑥東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を契機としたレガシー*創出事業（再掲）

政策 ⑯ 市民協働

市民の幸せな暮らしを実現するため、市民の力を結集するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を目指します。

政策の方向性	1　協働による地域づくりの推進

【①目指す姿】
■町会を含む地域コミュニティをはじめとする市民活動団体の自主的な活動が活性化し、市民と行政の協働による地域づくりが促進されています。
■市民力の向上による魅力あるまちづくりが推進され、地域の特徴や実情を踏まえた活動が行われています。
■子育て支援や健康づくり、移住促進などの市の取組を企業等と協働で進めることにより、市民に有益なサービスが提供されています。
■「学園都市ひろさき」として、本市が市内６大学及び「大学コンソーシアム学都ひろさき*」との連携を強化して、学生の特性を活かした新鮮味のある提案と実践によって学生が活躍し、地域の活性化及び地域づくりが進んでいます。

政策課題指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合 ②町会や公民館、学校やＰＴＡ、ＮＰＯ・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	①35.5% （2019年度） ②30.6% （2018年度）	①37.0% ②35.0%

指　標　の　説　明
①『弘前市市民意識アンケート』における「市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思いますか」という設問に、「思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合 ②『弘前市市民意識アンケート』における「町会や公民館、学校やＰＴＡ、ＮＰＯ・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加していますか」という設問に、「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した市民の割合

【②現状と課題】

◇協働による地域づくりの必要性

●地方分権改革の進展や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、市を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では的確な対応が困難になってきています。

●持続的発展を確保し、活力ある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民主体の取組や市民・議会・行政の協働によるまちづくりを一層推進する必要があります。

●市民提案型の補助金制度である「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」の事業数及び交付額は年々増加傾向にあり、地域課題の解決や地域活性化に向けた市民活動が着実に広がっていることから、今後もこの機運をさらに盛り上げていく必要があります。

●ボランティア活動の支援や市民活動をサポートする保険の運用などの取組により、市民活動への意識が向上し、市民が自主的に活動できる環境が整ってきています。

〈主な統計値（定量分析）〉

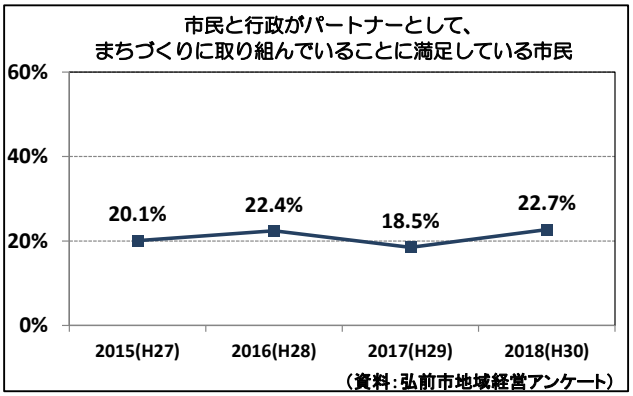

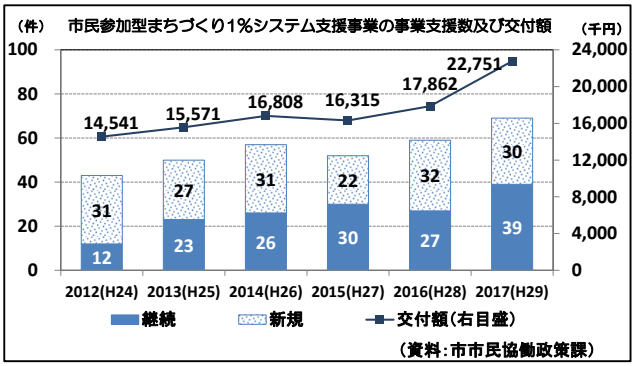

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民活動を支援する１%システム事業の採択団体から、「地域のやる気を引き出し、行動を起こすきっかけとなる有効な事業である」という声があります。

市民参加型まちづくり１%システム採択事業の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1協働による地域づくりの推進

施策　1）市民と行政の協働による地域づくりの推進

【期待する成果】
・市民との協働によるまちづくりに対する意識が高まるとともに、市の取組が「協働によるまちづくり基本条例」の内容に則して実施されています。
・地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民活動が活発になり、市民主体の魅力あるまちづくりが行われています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
市民参加型まちづくり１％システム支援事業における新規事業の採択数（4年間の平均値）	27件	30件
指　標　の　説　明		
市民参加型まちづくり１％システム支援事業の４年間の新規事業の平均採択数（基準値；2015年度～2018年度　目標値：2019年度～2022年度）		

施策　2）町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化

【期待する成果】
・地域住民一人ひとりができることから積極的に町会活動に参加し、町会が住民の住みよい暮らしを支え続けながら、地域づくりを進めています。
・活動が活発な町会は、活動をより充実させ、活動の維持に課題を抱える町会は、行政とともに課題解決を図り、市全体として、地域コミュニティが強化されています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①町会加入率 ②町会活性化支援補助金を活用して実施した事業数（累計）	①74.6% ②10件	①74.6% ②217件
指　標　の　説　明		
①弘前市内全世帯数に対する町会加入世帯数の割合 ②町会活性化支援補助金交付事業数		

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・市民等に「協働によるまちづくり基本条例」の理念を浸透させるとともに、市民の主体的な活動に対する意識の向上を図ります。
・協働によるまちづくり基本条例の実効性を確保するため、「協働によるまちづくり推進審議会」の効果的な運用を図ります。
・市民参加型まちづくり1%システム支援事業において、市民活動団体などが自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や活性化につながる様々な市民活動を支援していきます。
・市民活動が継続、発展していくために、団体同士や団体と行政が意見交換し、つながりを構築できるような仕組みを検討します。

【計画事業】

①協働によるまちづくり基本条例関係事業
②市民参加型まちづくり１％システム支援事業
③弘前リードマン認定・派遣事業
④ボランティア支援事業
⑤市民活動保険運用事業

【取組内容】

・地域コミュニティの維持・活性化を喫緊の課題として、町会活動の担い手確保や各町会の現状に応じた自主的な活動に向けた取組などを強力に推進します。
・町会活動への関心の高まりや積極的な参加を促し、特に「次の担い手世代」の活動を活発にするための町会活動を支援していきます。
・町会活動の見える化や、町会内にある資源を活用した活動の活性化を支援していきます。
・エリア担当職員が地域課題のくみ上げや町会への情報提供を行い、住民の主体的な活動を後押ししていきます。
・町会連合会運営補助や、単位町会に対する事務費の支援を図り、多方面から地域を支えていきます。

【計画事業】

①町会活性化支援事業
②町会担い手育成事業
③エリア担当制度
④弘前市町会連合会運営費補助金交付事業
⑤弘前市町会等事務費交付金事業
⑥市民参加型まちづくり１％システム支援事業（再掲）
⑦子どもの活動推進事業（再掲）

資料３

弘前市人口ビジョン

（改訂案）

令和２年３月（予定）

弘前市

（目次）

第1章　弘前市の人口の現状分析・・1
１．人口の推移
(1)総人口・世帯数の推移
(2)年齢3区分別人口の推移
(3)人口ピラミッドの推移
２．人口動態
(1)自然動態（出生・死亡数の推移）
(2)社会動態（転入・転出数の推移）
(3)年齢階級別人口移動の推移
３．産業別就業人口

第2章　将来人口の推計と分析・・12
１．国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要
２．総人口・年齢区分別の人口の推計
３．生産年齢人口の純移動率に対する考察
４．高等教育機関の存在と合計特殊出生率との関係

第3章　将来展望に関する調査・・18
１．将来展望に関する意識調査
(1)アンケートの概要
(2)主な意見
２．学術調査結果によるUJIターン者の姿

第4章　目指すべき将来の方向性と人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
１．現状の整理
２．弘前市人口ビジョン（2015（平成 27）年９月策定）の検証
３．仮定値による将来人口の推計と分析
４．将来展望人口の導出
(1)自然動態の将来展望
(2)社会動態の将来展望
(3)総人口の将来展望

第１章　弘前市の人口の現状分析

１．人口の推移

(1)総人口・世帯数の推移

総人口は 1995（平成7）年の 194,197 人をピークに減少が続き、2015（平成 27）年では 177,411 人となっています。一方、単身世帯や核家族世帯の増加により世帯数は増え続け、2015（平成 27）年では 71,152 世帯となっています。

図表1　総人口・世帯数の推移

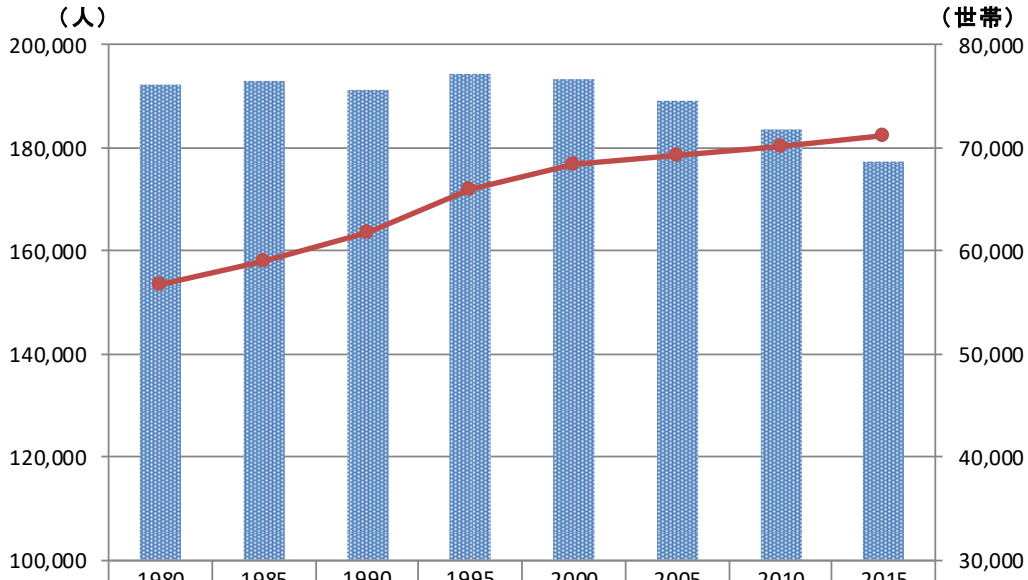

	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
人口（人）	192,291	192,989	191,217	194,197	193,217	189,043	183,473	177,411
世帯数（世帯）	56,799	58,921	61,807	66,003	68,296	69,251	70,142	71,152

出所:国勢調査(＊)（2005（H17）年までは旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村の合計）

(*)国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象として、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律にもとづいて、５年に一度実施される国の最も重要な統計調査です。
国勢調査の結果は、福祉や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

(2)年齢3区分別人口の推移

年少人口は 1980(昭和 55)年の 42,155 人から減少し続け、2015(平成 27)年では 19,410 人となっています。一方、老年人口は 1980(昭和 55)年の 18,553 人から増加し続け、2015(平成 27)年では 51,830 人となっており、年少人口とは対照的な推移をたどっています。

また、生産年齢人口は 1995(平成7)年の 130,944 人を境に減少し続けており、総人口と同様に変化しています。

年齢3区分別人口を割合で示すと、図表3のとおり 2015(平成 27)年の老年人口の割合が約3割を占める一方、年少人口の割合が 35 年間で約半分になったことが分かります。

図表2　年齢3区分別人口の推移

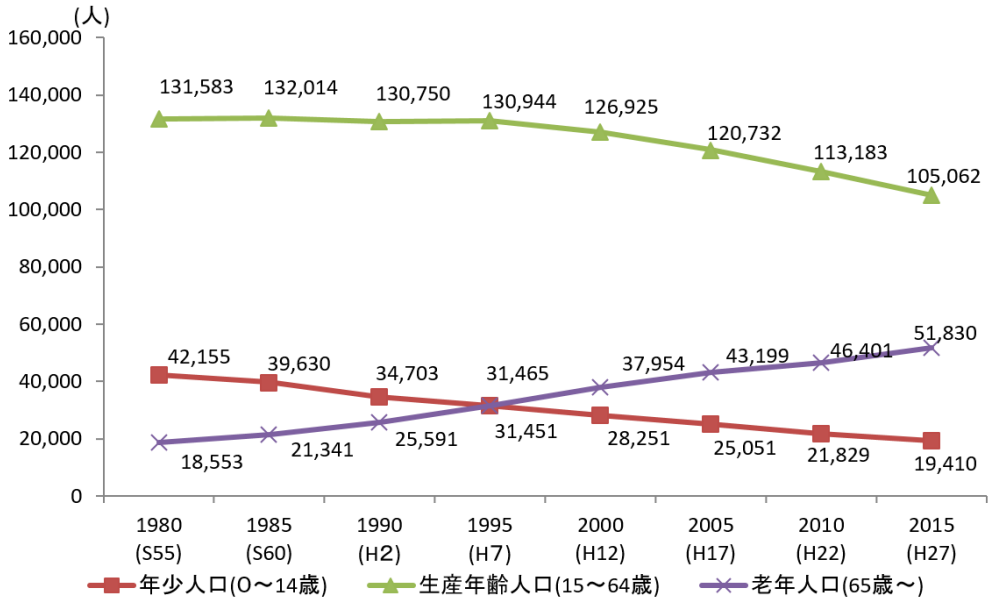

出所:国勢調査(総人口から年齢不詳を除いて算出)

図表3　年齢3区分別人口割合の推移

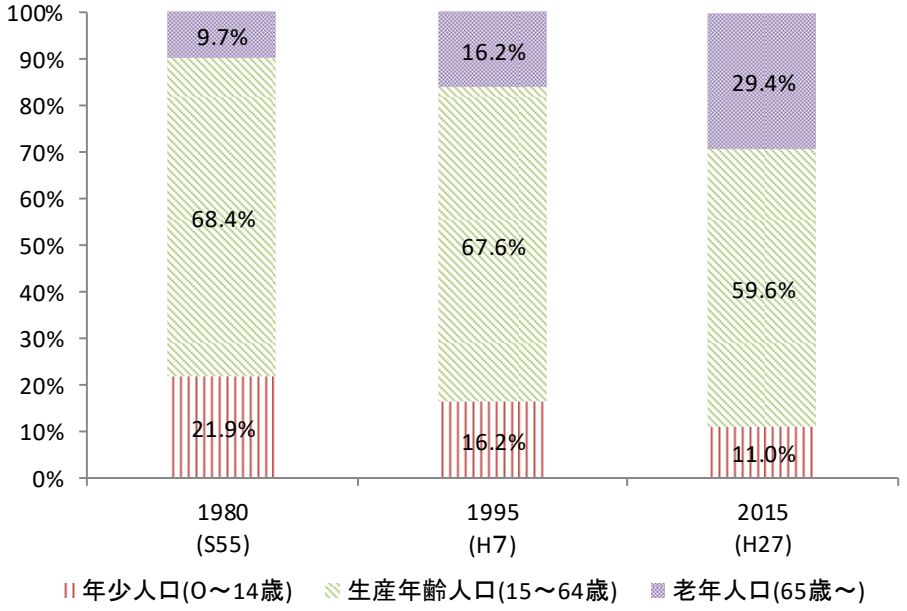

出所:国勢調査

(3)人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見ると、1980(昭和 55)年には年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」でしたが、その後の年少人口の減少と老年人口の増加により、年齢が若くなるにつれ人口が少なくなっていることが分かります。

図表4 人口ピラミッドの推移

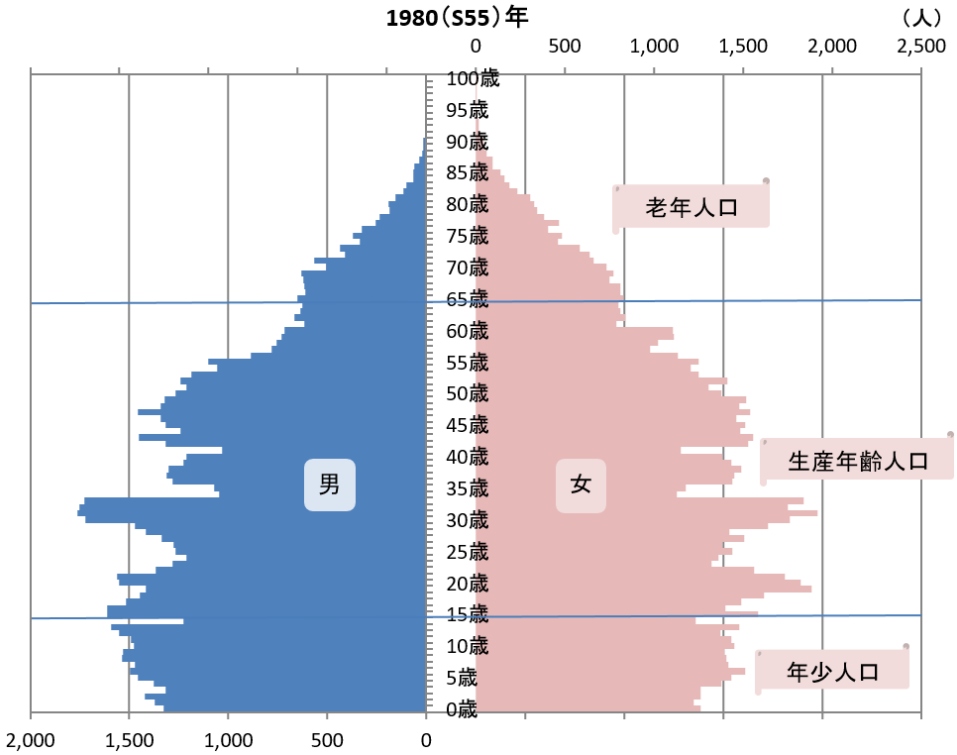

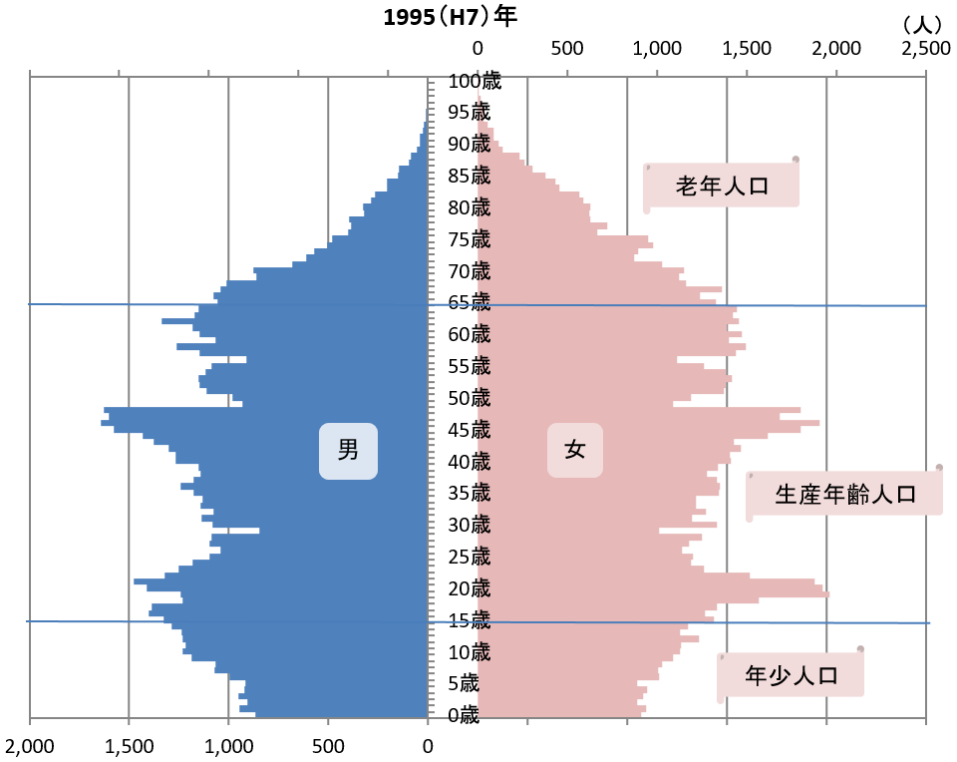

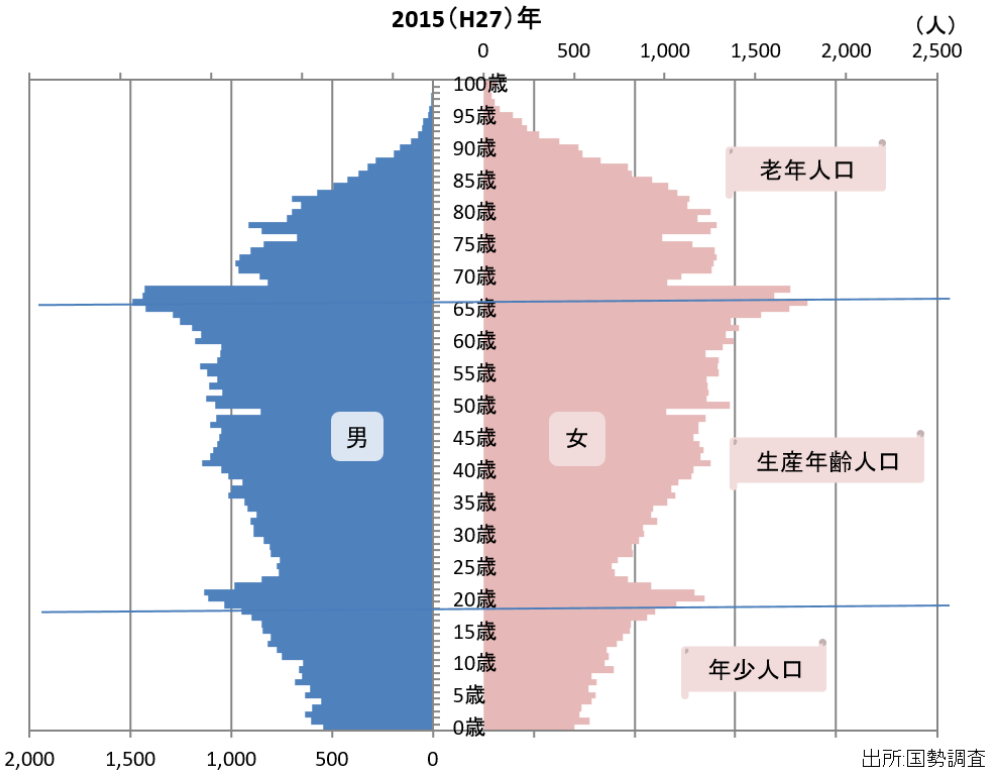
2015（H27）年
（人）
0
500
1,000
1,500
2,000
2,500
100歳
95歳
90歳
85歳
80歳
75歳
70歳
65歳
60歳
55歳
50歳
45歳
40歳
35歳
30歳
25歳
20歳
15歳
10歳
5歳
0歳
男
女
老年人口
生産年齢人口
年少人口
2,000
1,500
1,000
500
0
出所:国勢調査

2. 人口動態

(1)自然動態(出生・死亡数の推移)

出生・死亡による人口の変化である自然動態は、出生が微減傾向、死亡が横ばい傾向にあり、2018(平成 30)年では死亡数が出生数を 1,187 人上回っています。このことが市の人口減少の要因の一つとなっています。

図表5　自然動態の推移

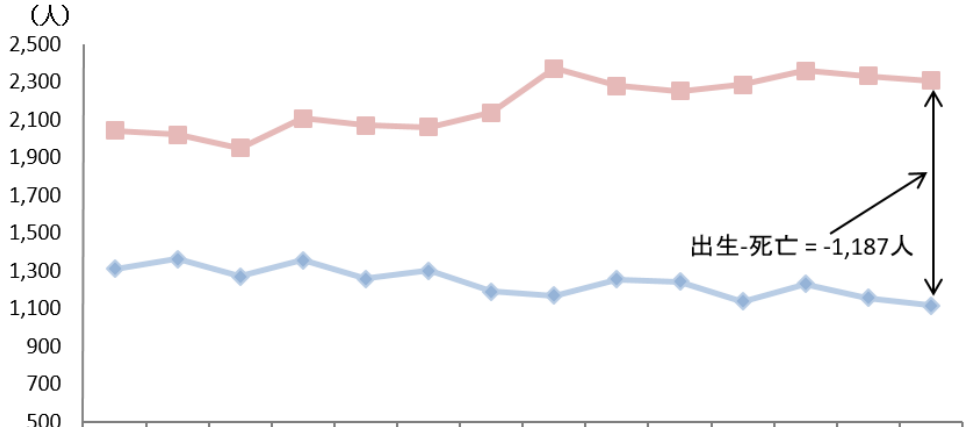

	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
出生数(人)	1,311	1,363	1,271	1,359	1,258	1,303	1,192	1,171	1,257	1,244	1,140	1,231	1,157	1,119
死亡数(人)	2,042	2,020	1,952	2,106	2,069	2,062	2,138	2,370	2,280	2,252	2,286	2,358	2,332	2,306

出所:青森県統計データランド(2005(H17)年以前の値については旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村の値の合計)

また、本市の合計特殊出生率は、国や県の値に比べて低くなっています。これは、市内に高等教育機関が多いことと関連があると推測されます。

図表6　合計特殊出生率の推移

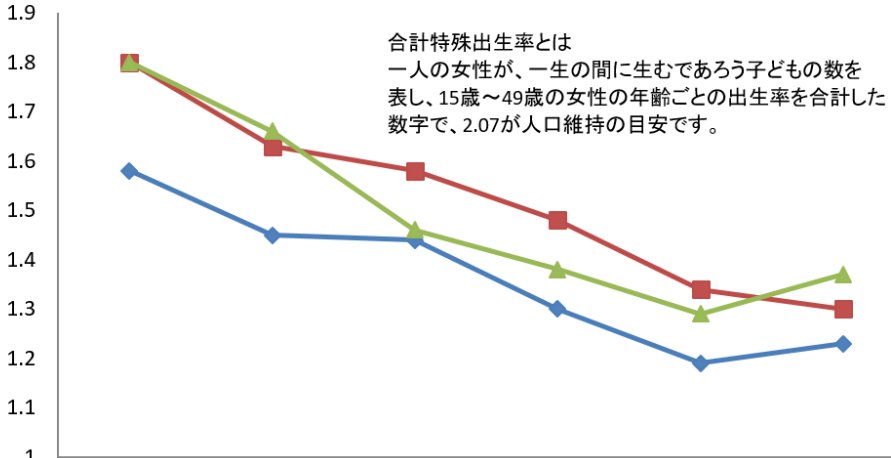

	1983～1987 (S58～S62)	1988～1992 (S63～H4)	1993～1997 (H5～H9)	1998～2002 (H10～H14)	2003～2007 (H15～H19)	2008～2012 (H20～H24)
弘前市	1.58	1.45	1.44	1.3	1.19	1.23
青森県	1.8	1.63	1.58	1.48	1.34	1.3
国	1.8	1.66	1.46	1.38	1.29	1.37

出所:青森県統計データランド、e-stat 等より

また、近年初婚年齢が上昇傾向でしたが、ここ数年は横ばい傾向にあります。初婚年齢が高止まりしていることから、はじめて出産を迎える年齢も高い状態が続いていると推測され、出生数の減少傾向に関連があると考えられます。

図表7　初婚年齢

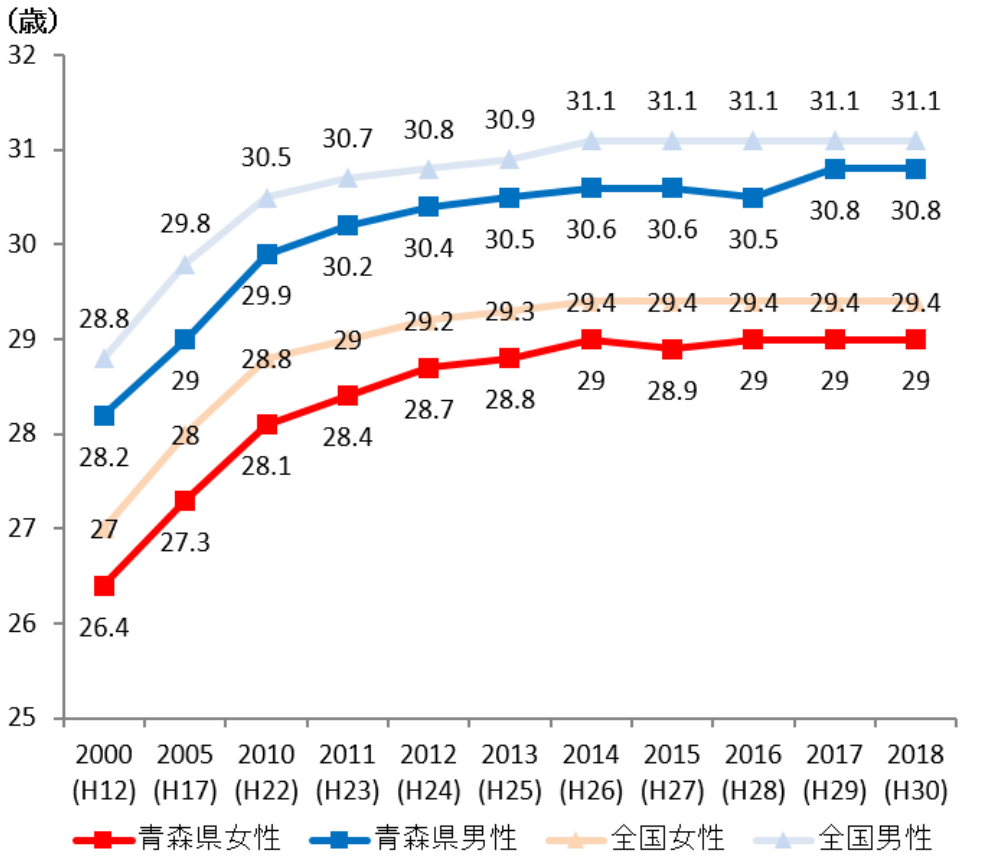

出所:人口動態統計

本市における平均寿命は男性が 79.0 歳、女性が 86.2 歳となっており、全国平均（男性 80.8 歳、女性 87.0 歳）と比べると低い状況となっています。

特に、本市の場合は 50 歳以上 69 歳以下の男性の死亡率が全国と比較して高くなっています。

図表8　年齢階級別男性の死亡率

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
弘前市(1)	0.02118	0.03273	0.05686	0.08164
青森県(2)	0.02099	0.03376	0.05469	0.08029
国(3)	0.01602	0.02575	0.04209	0.06479
(2)-(1)	0.00019	-0.00103	0.00217	0.00135
(3)-(1)	0.00516	0.00698	0.01477	0.01685

出所:2015（平成27）年市区町村別生命表

(2)社会動態(転入・転出数の推移)

転入・転出による人口の変化である社会動態は、ここ数年、転入の総数は減少傾向、転出の総数は横ばいまたは微増傾向にあります。近年は、毎年 400 人前後の転出超過で推移していますが、2018(平成 30)年は 832 人と転出超過が大幅に増え、自然動態と同様、本市の人口減少の要因の一つとなっています。

図表9 社会動態の推移

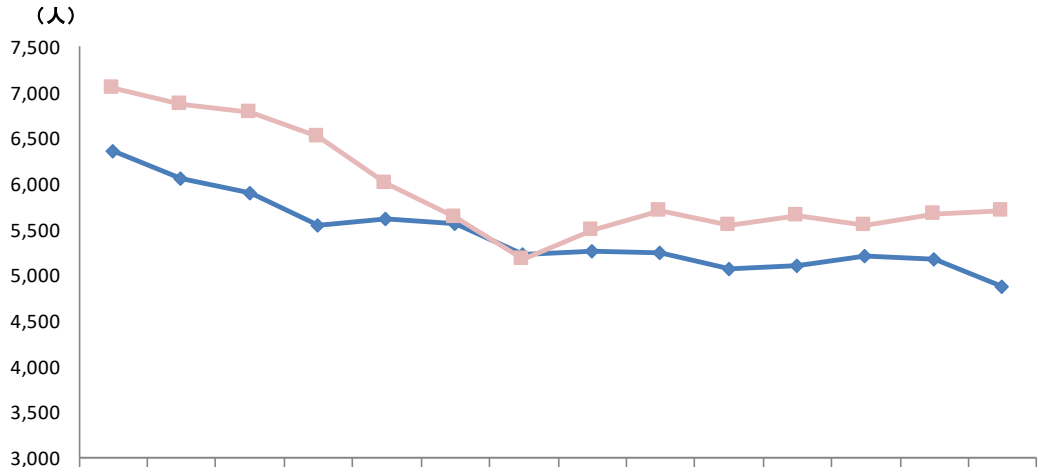

	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
転入数(人)	6,352	6,048	5,901	5,545	5,605	5,565	5,226	5,266	5,248	5,071	5,099	5,201	5,165	4,870
転出数(人)	7,053	6,871	6,779	6,518	6,001	5,634	5,171	5,497	5,700	5,547	5,650	5,542	5,661	5,702

出所:青森県統計データランド(2005(H17)年以前の値については旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村の値の合計)

(3)年齢階級別人口移動の推移

2010(平成 22)年と 2015(平成 27)年の国勢調査結果を比較し、5年経過後の人口変動を把握しました。年齢(5歳階級)・男女別の変化を見てみると、10 代 (10～14 歳→15～19 歳)の増加と 20 代の減少(20～24 歳→25 歳～29 歳)が目立ちます。

本市には高等教育機関が多く存在することから、10 代では入学で市外からの転入が増加しますが、20 代では卒業後の学生が就職によって市外に転出することが多いことが大きな変化の理由と考えられます。

図表 10　2010(平成 22)年、2015(平成 27)年国勢調査の年齢階級別人口

年齢区分 2010(平成22)年→2015(平成27)年	2010(平成22)年10月1日 (単位:人)			2015(平成27)年10月1日 (単位:人)			変化率(*)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4 → 5～9	6,284	3,158	3,126	6,392	3,243	3,149	1.7%	2.7%	0.7%
5～9 → 10～14	7,138	3,684	3,454	7,333	3,788	3,545	2.7%	2.8%	2.6%
10～14 → 15～19	8,407	4,300	4,107	9,108	4,572	4,536	**8.3%**	**6.3%**	**10.4%**
15～19 → 20～24	10,014	4,836	5,178	9,673	4,847	4,826	-3.4%	0.2%	-6.8%
20～24 → 25～29	10,236	5,215	5,021	7,937	3,990	3,947	**-22.5%**	**-23.5%**	**-21.4%**
25～29 → 30～34	8,953	4,430	4,523	9,061	4,478	4,583	1.2%	1.1%	1.3%
30～34 → 35～39	10,095	4,828	5,267	10,240	4,907	5,333	1.4%	1.6%	1.3%
35～39 → 40～44	11,340	5,432	5,908	11,470	5,451	6,019	1.1%	0.3%	1.9%
40～44 → 45～49	10,875	5,118	5,757	10,900	5,137	5,763	0.2%	0.4%	0.1%
45～49 → 50～54	11,781	5,500	6,281	11,713	5,423	6,290	-0.6%	-1.4%	0.1%
50～54 → 55～59	11,976	5,480	6,496	11,874	5,444	6,430	-0.9%	-0.7%	-1.0%
55～59 → 60～64	13,153	6,080	7,073	13,086	6,066	7,020	-0.5%	-0.2%	-0.7%
60～64 → 65～69	14,760	6,838	7,922	14,384	6,600	7,784	-2.5%	-3.5%	-1.7%
65～69 → 70～74	11,580	5,124	6,456	10,845	4,665	6,180	-6.3%	-9.0%	-4.3%
70～74 → 75～79	10,978	4,638	6,340	9,851	3,996	5,855	-10.3%	-13.8%	-7.6%
75～79 → 80～84	10,483	4,166	6,317	8,717	3,116	5,601	-16.8%	-25.2%	-11.3%
80～84 → 85～89	7,423	2,661	4,762	5,333	1,593	3,740	-28.2%	-40.1%	-21.5%
85～89 → 90～94	3,952	1,088	2,864	2,150	446	1,704	-45.6%	-59.0%	-40.5%
90～94 → 95～99	1,526	307	1,219	471	63	408	-69.1%	-79.5%	-66.5%

*変化率は、年齢(5歳階級)別の人口の5年後の変化率を示す。
たとえば2010(平成22)年に5～9歳の総数は7,138人であったが、2015(平成27)年に10～14歳の総数は7,333人となり、変化率は7,138/7,333-1≒2.7%となる。

3. 産業別就業人口

本市の産業別人口は、第3次産業における 2000(平成 12)年の 59,230 人をピークに近年やや減少しています。第3次産業就業者数が多い状況(2015(平成 27)年:54,242 人)に変化はありませんが、第1次産業就業者数は 2015(平成 27)年に 12,309 人と 1985(昭和 60)年の約半分となっています。

図表 11 産業別就業者数の推移

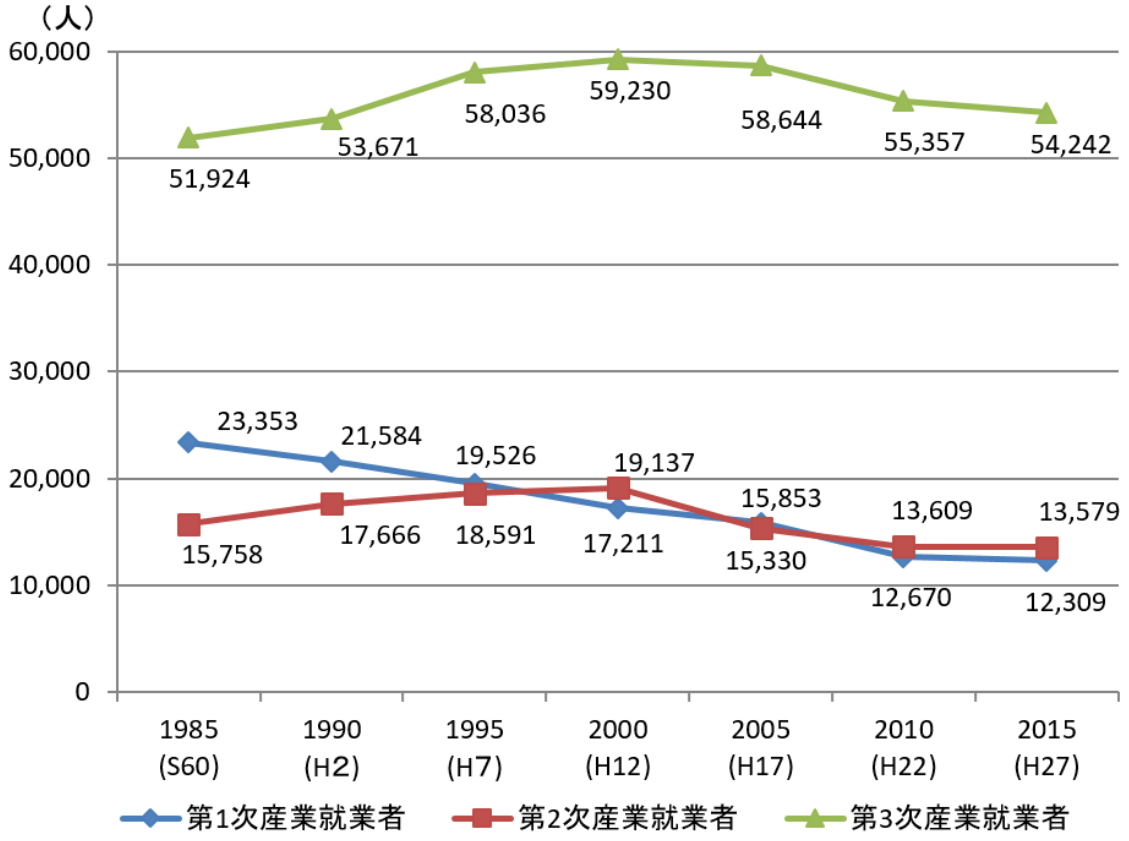

出所:国勢調査(2015(H17)以前は旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村の値を合算)

しかしながら、産業別の構成比を国や県と比較すると、第1次産業就業者の割合が 15.4%と依然として高く、結果として男女ともに「農業・林業」の特化係数が高くなっています。

また、男女ともに第3次産業である「教育・学習支援業」、「医療・福祉」「複合サービス事業」の特化係数が1倍を超えており、それらの産業への従事者が多いことも特徴であります。

主な産業別に就業者の年齢階級を見ると、特化係数が特に高い「農業・林業」では 60 歳以上が 59.7%と高齢化が著しく、今後急速に就業者が減少する可能性があります。

図表 12 産業別就業者構成比

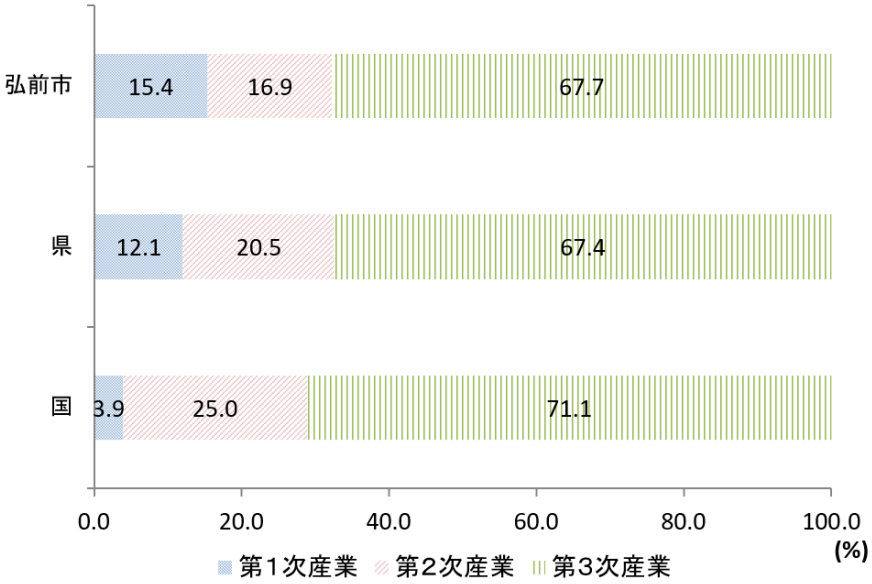

出所:2015(H27)国勢調査

図表 13 男女別産業大分類別人口

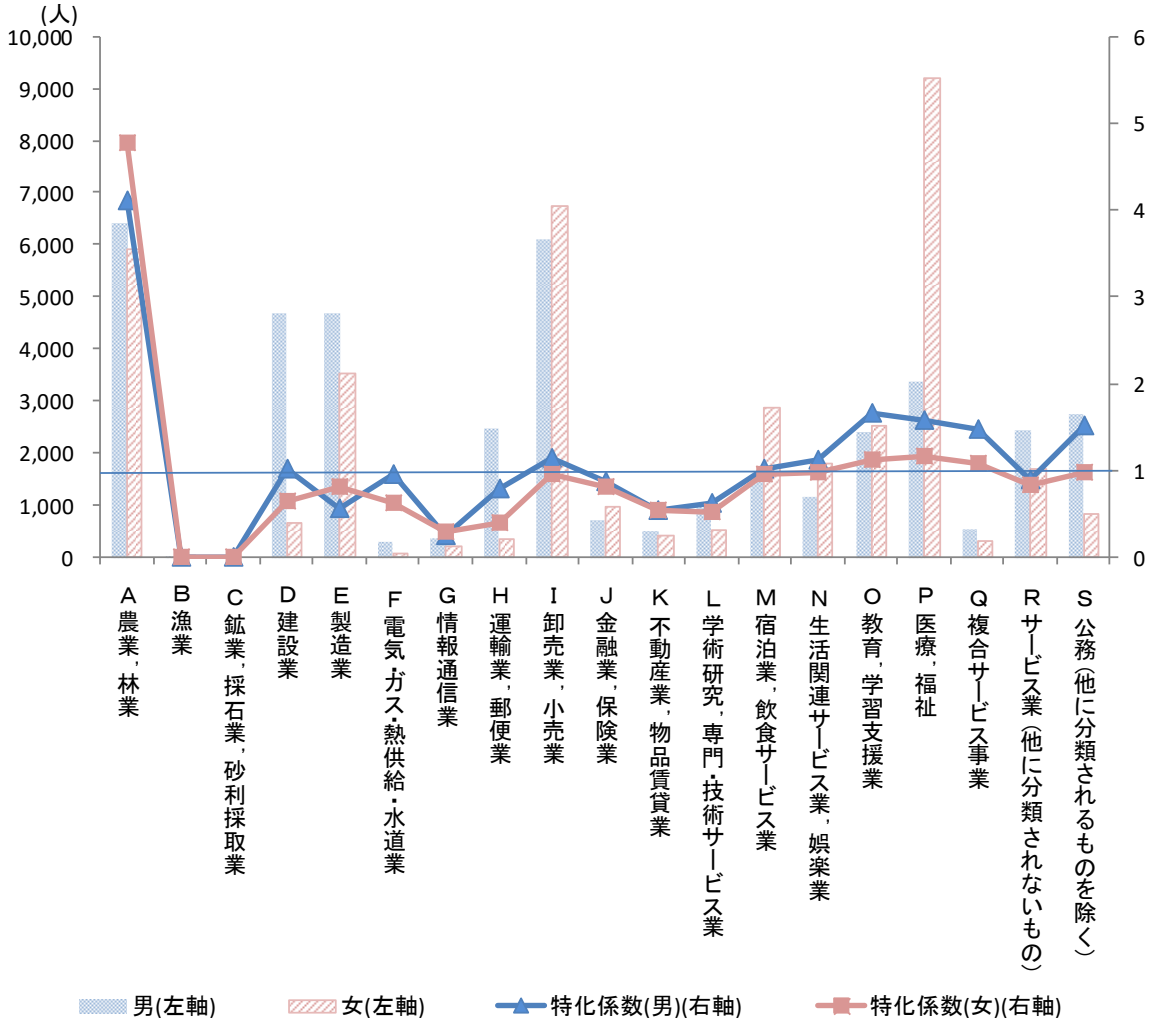

出所:2015(H27)国勢調査

X産業の特化係数=本市のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率

図表 14 年齢階級別産業人口

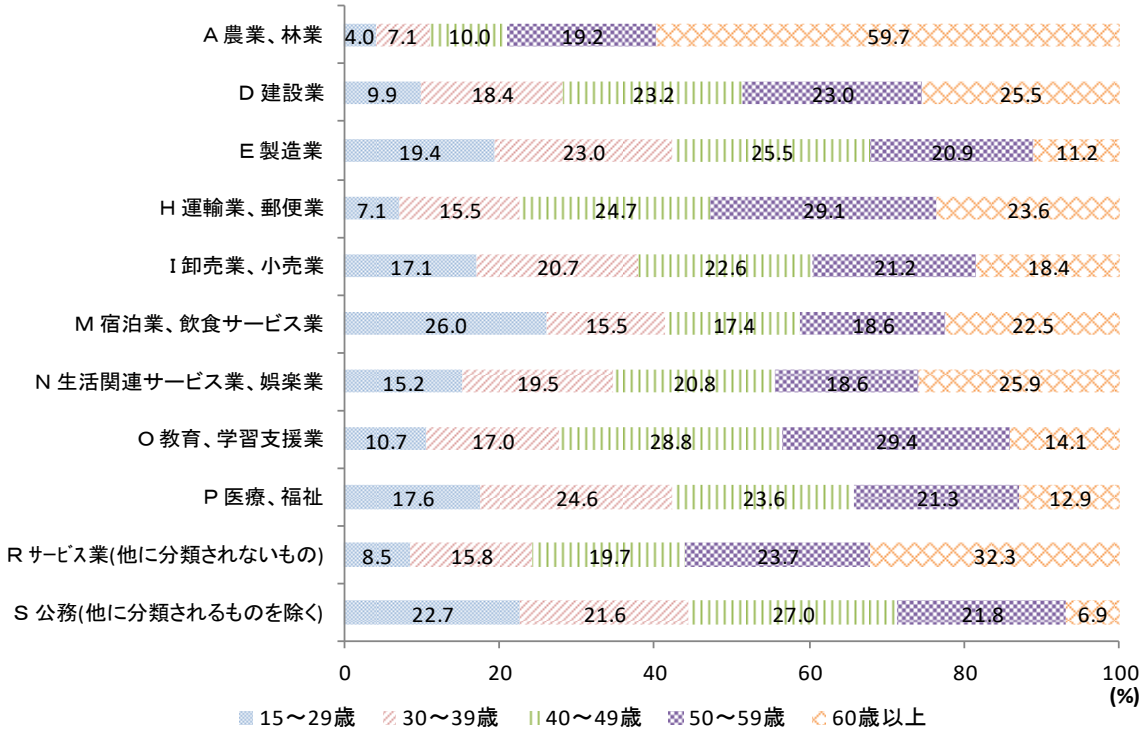

出所:2015（H27）国勢調査

図表 15 は国民経済計算を用いて、産業別の就業者数の割合と産出額の割合について、国や県と比較した結果となっています。第1次産業に関しては就業者数の割合 15.4%に比べて産出額の割合が 4.2%と低い一方、第3次産業は 80.2%と国や県と比較して産出額の割合が高くなっています。本市で従事者が多いと前述した「教育・学習支援業」、「医療・福祉」、「複合サービス事業」がいずれも第3次産業であり、産出額に大きく寄与していると推測されます。

図表 15 産業別就業者と産出額

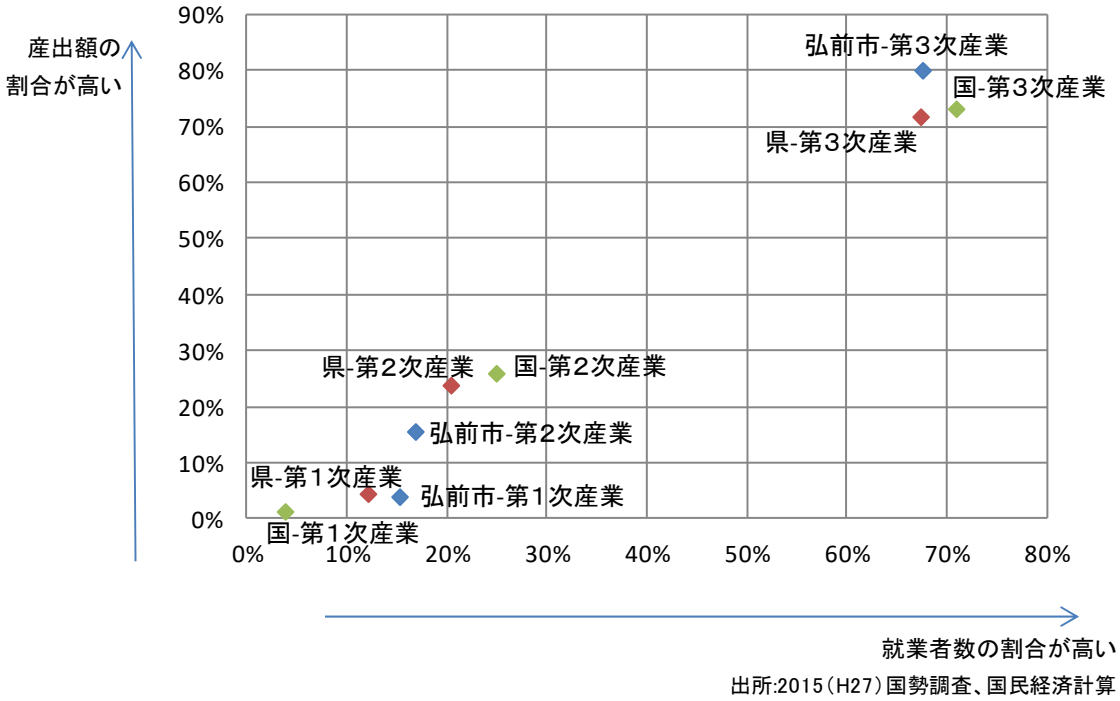

出所:2015（H27）国勢調査、国民経済計算

第２章　将来人口の推計と分析

1．国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要

＜推計期間＞
2045（令和 27）年までの５年ごと

＜推計方法＞
・主に 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
・移動率（転出率と転入率の総称）は、足元の傾向が続くと仮定。

＜出生に関する仮定＞
・ 原則として、2015（平成 27）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する0～４歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして 2020（令和2）年以降を仮定。

＜死亡に関する仮定＞
・ 原則として、59 歳以下の生残率(*)は、全国と県の比（2010（平成 22）年→2015（平成 27）年）から算出し、県内全市町村一律に適用。60 歳以上の生残率は、上述に加えて県と各市町村の比（2000（平成 12）年→2010（平成 22）年）から算出し、市町村別に適用。

＜移動に関する仮定＞
・ 原則として、2010（平成 22）年～2015（平成 27）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040（令和 22）年以降継続すると仮定。
・ なお、算出された移動率が、2005（平成 17）年～2010（平成 22）年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、2015（平成 27）年の国勢調査後の人口移動傾向が 2010（平成 22）年～2015（平成 27）年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

出所：地方人口ビジョンの策定のための手引き
（2019（令和元）年６月版）

(*)生残率は、一定期間に生き残る確率のことで、死亡率とは逆の数値となります。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、５年間の生残率を使用しています。

2.総人口・年齢区分別の人口の推計

2015（平成 27）年国勢調査を基本とした、2018（平成 30）年 12 月発表の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の数値を用い、将来人口を推計しました。

本市においては、2020（令和2）年と2045（令和27）年を比較した場合、生産年齢人口が約39%減少することが見込まれており、これは年少人口の減少や、生産年齢にあたる年代の転出者が多いことによる影響と推測されます。

過去の統計データにもとづくと、生産年齢人口が減少すると総生産額が減少する傾向があるため、生産年齢人口に転出者が多いと見込まれることは、本市の経済規模の縮小を招くことが予想されます。

また、老年人口はほぼ横ばいと推計されていますが、生産年齢人口が減少していくことで、生産年齢人口が支える高齢者の数は増加していくことが見込まれます。

図表 16 総人口・年齢区分別人口の社人研による推計

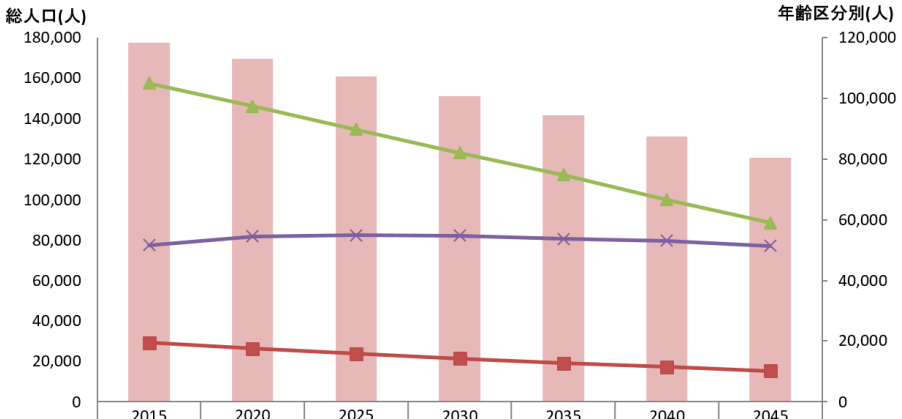

	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)
総人口（人）	177,411	169,670	160,707	151,286	141,561	131,389	120,919
年少人口(人：右軸)	19,410	17,517	15,777	14,230	12,753	11,456	10,128
生産年齢人口(人：右軸)	105,062	97,499	89,880	82,102	74,909	66,715	59,215
老年人口(人：右軸)	51,830	54,653	55,050	54,954	53,899	53,218	51,575

※2015（平成27）年の人口総数には年齢不詳も含まれるため、年齢別の合計と一致しません。
出所：2015(H27)国勢調査

3. 生産年齢人口の純移動率に対する考察

人口を増減させる要素には、出生・死亡による「自然動態」と他自治体間との転出入による「社会動態」の2種類がありますが、社人研の推計による本市人口の減少傾向は、出生率の低下、つまり「自然動態」だけでは説明できず、「社会動態」による影響が大きいと推測されます。

そこで、「社会動態」を左右する要素である「純移動率」について、社人研が提供する純移動率の推移等の分析を行いました。「純移動率」とは、特定の時期の転入者と転出者の差で、符号がプラスであれば転入者が転出者より多く、マイナスであればその逆を示すものであります。

本市について社人研推計の純移動率と推計転出入者数を年少人口から生産年齢人口にかけて抽出したものが以下の表であります。男女とも 20～24 歳の年齢階層で他の階層よりも突出して転出が多く、また 15～19 歳の年齢階層では女性のみ転出が多いと推測されています。高等教育機関が多い本市の若い世代が、卒業後に市外へ転出することが多いと推測されます。

図表 17　本市の推計純移動率

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
2015(H27)年 → 2020(R2)年													
男性	0.02269	0.02028	0.03334	0.02698	-0.23289	0.00351	0.00375	0.00078	0.00648	-0.00608	0.00761	0.02648	0.02141
女性	0.00534	0.02101	0.07883	-0.05680	-0.21811	0.00686	0.01045	0.01601	0.00299	0.00711	-0.00170	0.00334	0.00288
2020(R2)年 → 2025(R7)年													
男性	0.02230	0.02095	0.02317	0.01651	-0.23552	0.00516	0.00194	-0.00348	0.01065	-0.00700	0.00606	0.02823	0.02180
女性	0.00494	0.02113	0.06997	-0.06490	-0.21792	0.00263	0.00912	0.01786	0.00528	0.00619	-0.00223	0.00461	0.00261
2025(R7)年 → 2030(R12)年													
男性	0.02152	0.02019	0.02030	-0.00287	-0.23724	-0.00127	0.00285	-0.00561	0.00755	-0.00508	0.00443	0.02739	0.02394
女性	0.00425	0.02028	0.06530	-0.07709	-0.22036	-0.00280	0.00668	0.01747	0.00523	0.00718	-0.00281	0.00424	0.00341
2030(R12)年 → 2035(R17)年													
男性	0.01949	0.01951	0.01669	-0.00909	-0.23996	-0.00497	0.00285	-0.00545	0.00578	-0.00558	0.00596	0.02549	0.02323
女性	0.00242	0.01963	0.06123	-0.08396	-0.22333	-0.00680	0.00134	0.01403	0.00411	0.00708	-0.00231	0.00361	0.00318
2035(R17)年 → 2040(R22)年													
男性	0.01708	0.01810	0.01291	-0.01658	-0.24031	-0.01071	-0.00050	-0.00254	0.00576	-0.00661	0.00539	0.02684	0.02168
女性	0.00022	0.01830	0.05697	-0.08988	-0.22483	-0.01142	-0.00152	0.01372	0.00288	0.00632	-0.00240	0.00417	0.00259
2040(R22)年 → 2045(R27)年													
男性	0.01480	0.01648	0.00739	-0.02501	-0.24124	-0.01149	-0.00515	-0.00389	0.00333	-0.00716	0.00434	0.02659	0.02278
女性	-0.00187	0.01678	0.05086	-0.09639	-0.22627	-0.01303	-0.00454	0.01159	0.00070	0.00564	-0.00282	0.00419	0.00304

※社人研推計純移動率の弘前市の値を抽出。

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
2015(H27)年 → 2020(R2)年													
男性	67	66	126	124	-1,153	14	17	4	36	-31	42	145	131
女性	15	66	280	-259	-1,064	27	48	86	18	41	-11	22	20
2020(R2)年 → 2025(R7)年													
男性	60	63	77	65	-1,112	19	8	-16	52	-38	31	151	118
女性	13	59	225	-248	-936	10	36	83	29	37	-13	29	17
2025(R7)年 → 2030(R12)年													
男性	51	55	62	-10	-942	-5	11	-23	34	-25	24	136	127
女性	10	52	185	-265	-788	-9	25	70	25	39	-17	24	21
2030(R12)年 → 2035(R17)年													
男性	42	47	46	-28	-808	-15	10	-21	23	-25	29	133	114
女性	5	44	159	-253	-709	-19	4	54	17	33	-13	21	18
2035(R17)年 → 2040(R22)年													
男性	33	40	32	-47	-741	-27	-1	-9	22	-26	23	127	112
女性	0	37	131	-248	-620	-28	-4	46	11	26	-11	22	15
2040(R22)年 → 2045(R27)年													
男性	25	32	16	-62	-670	-27	-13	-12	12	-27	17	114	107
女性	-3	31	106	-234	-568	-28	-11	32	2	22	-11	19	16

※社人研推計純移動率の弘前市の値で推定した転入出者数。

出所：国勢調査

この推測の裏付けを得るために、国立大学法人弘前大学の協力を得て、卒業生の就職先の本社・本店等所在地を集計した結果、弘前市内に本社・本店等を置く企業等に就職した卒業生は、就職者全体の1割以下となっており、市外で働く卒業生が多いことが分かります。

図表 18　弘前大学卒業生の就職先

2017（平成29）年度 弘前大学学部卒業生就職先の地区別割合

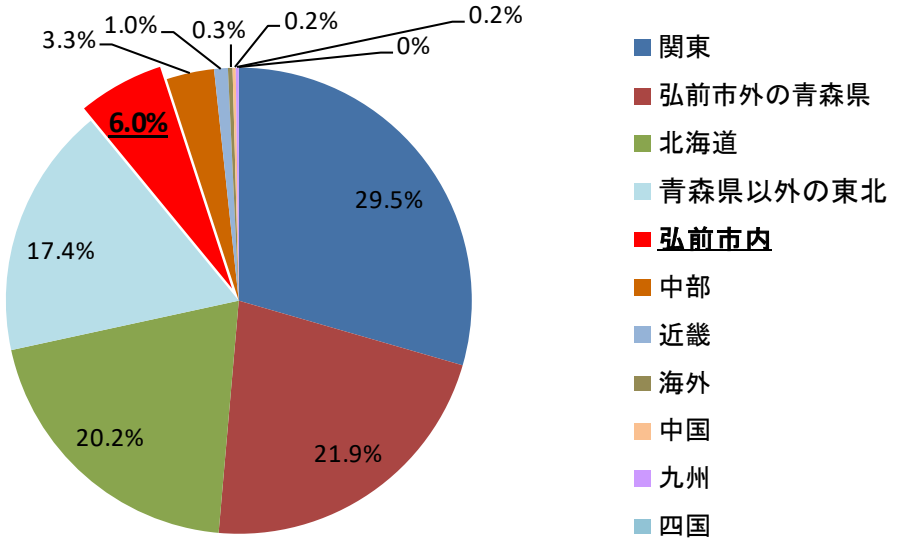

2018（平成30）年度 弘前大学学部生就職先の地区別割合

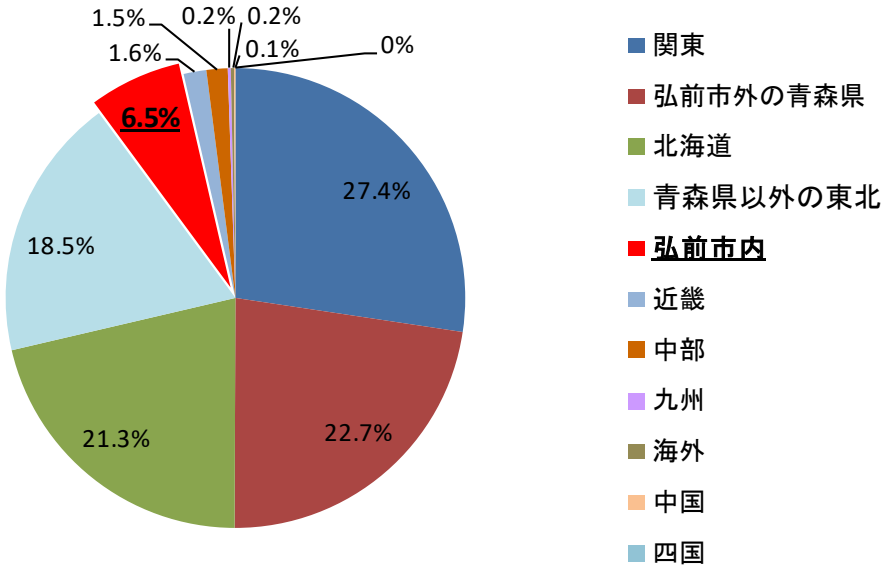

出所:国立大学法人弘前大学学生就職支援センター

4. 高等教育機関の存在と合計特殊出生率との関係

前述のとおり、本市の合計特殊出生率は国や県よりも低く推移しており、その理由は本市に高等教育機関が多く存在するからと推測しています。

この推測の裏付けを得るために、文部科学省が毎年実施している「学校基本調査」の結果を用いて、高等教育機関の存在と合計特殊出生率の関係を調べた結果、高等教育機関についての統計データは「都道府県」が最小の集計単位とはいえ、人口あたりの高等教育機関の数が多ければ、合計特殊出生率が低い傾向があることが分かります。

図表 19　高等教育機関の存在と合計特殊出生率の関係

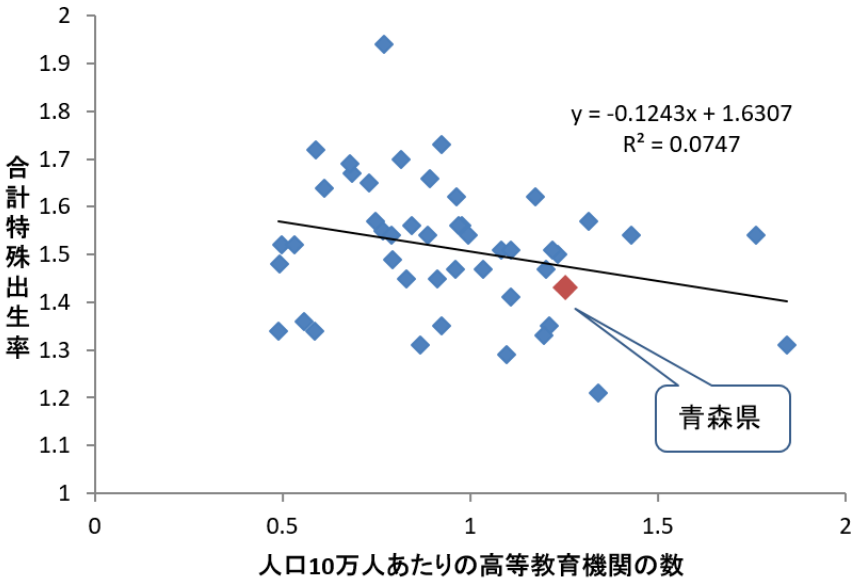

出所:e-statより2018（平成30）年度学校基本調査のデータ、同年の合計特殊出生率を都道府県単位で取得。高等教育機関とは大学・大学院、短大、高等専門学校を指す。

現在、本市には高等教育機関が6つあり、この数は県内すべての高等教育機関の 37.5%に相当します。一方、本市の人口は県全体の約 14%であり、人口あたりの高等教育機関の数が非常に多く、上のグラフの結果にならえば本市の合計特殊出生率は相対的に低くなると考えられます。

また、学校基本調査の結果によると、弘前大学の女子学生の割合は、1983（昭和 58）年から2004（平成 16）年までほぼ一貫して上昇していますが、同期間の本市の合計特殊出生率は低下し続けており、女子学生の割合の変化とは逆の動きをしています。

高等教育機関で学んでいる期間は、合計特殊出生率の算出対象年齢に該当しますが、その間は学業に集中しているため、結婚や出産は卒業後が大半だと想定されます。前述のとおり、高等教育機関の卒業生の多くが本市から転出しており、本市で結婚や出産を迎える人数そのものが少なくなってしまっていることが、低い合計特殊出生率につながっていると考えられます。

女子学生が多いことは若年層の女性が多いことを意味し、本市の優位点であります。高等教育を受けた女性が本市で就職し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を作ることが、合計特殊出生率向上の一つの鍵となります。

図表 20 合計特殊出生率と女子学生比率

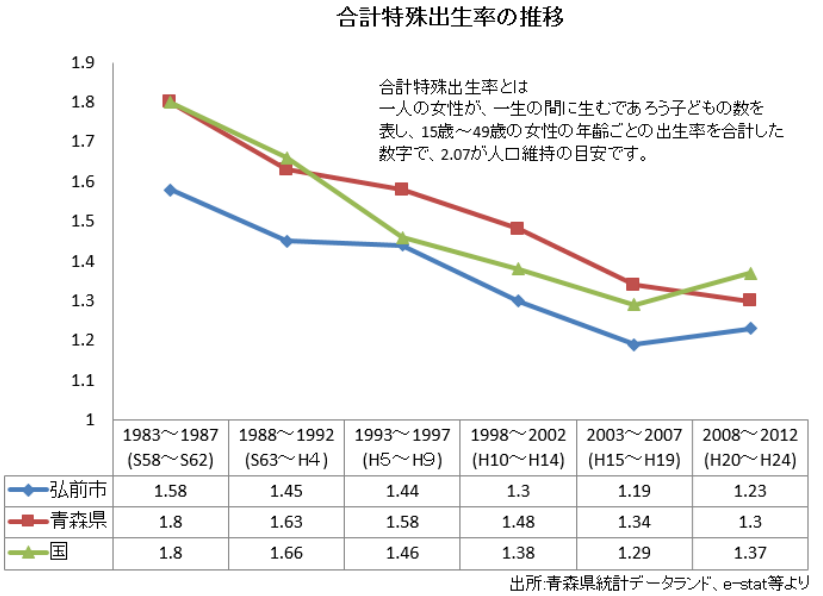

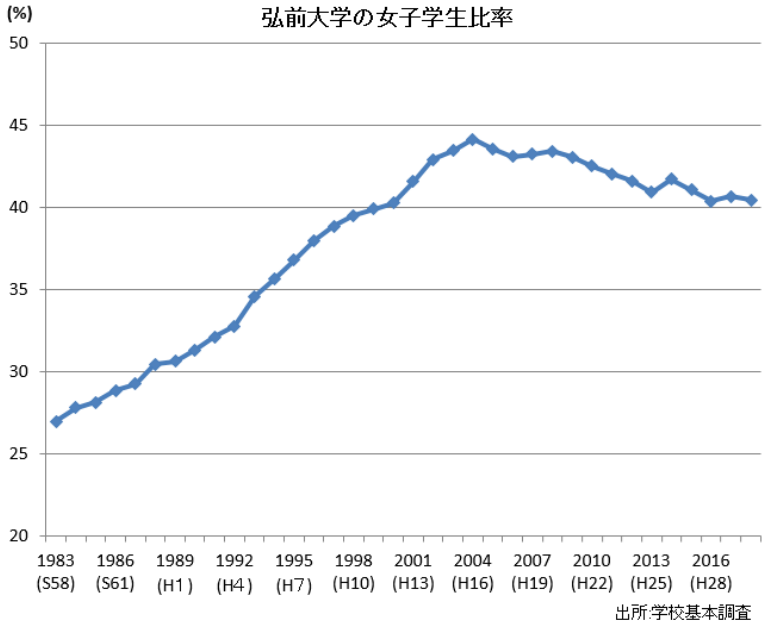

第３章　将来展望に関する調査

1．将来展望に関する意識調査

本市では、地域の課題、住民ニーズ等を的確に把握し、総合計画の策定や今後の政策や事業を効果的に実施していくための資料を得るため、2017（平成 29）年度に政策効果モニター制度を導入し、調査を行いました。本調査の概要及びいただいた主な意見は以下のとおりとなっています。

（1）アンケートの概要

＜2017（平成 29）年度弘前市政策効果モニターアンケート＞

調査期間：2017（平成 29）年４月 24 日～６月 30 日

調査対象：政策効果モニター（市内在住・在勤・在学の 18 歳以上の男女 95 名）

調査票法：郵送による調査票の配布及び郵送または WEB メールによる回収

回答率：対象者 95 名中、回答者は 74 名（77.9%）

（2）主な意見

＜結婚、出産、子育て＞

- 私も将来、子どもがほしいのですが、お金や仕事のことが気になるので、子ども（子育て）にかかる費用の軽減、仕事をしながら子育てを行える環境調整が必要と思います。（20 歳代・女性）
- 安心して妊娠・出産できる環境づくりが安定すると、弘前市に住む人も増え、活発になると考えます。（20 歳代・女性）
- 「女性が輝き、活躍する社会」の国策もあり、仕事を続けたいと考える女性が増えると思われ、働く女性の出産や子育て支援を充実させる必要があると思います。仕事をすると年収が上がるため、保育料の軽減策などを受けられない矛盾が出てくると思います。環境が整備されないと、結婚、出産を諦めるかもしれません。（50 歳代・女性）
- 人口減少問題は、非常に大きな課題であると考えています。大切な点は、若年層、特に赤ちゃん～中高生位の子どもたちをどう確保するか、その子たちにどう弘前市への想いを強めてもらうかであると考えます。弘前で育ち、弘前のことが好きになれば、弘前の成長、繁栄に尽力してくれる力となり、また弘前を離れてもまた戻ってきてくれると考えるからです。（30 歳代・女性）

＜雇用、移住、定住＞

- 学生～若者世代の学校・就職先が少なく県外に流れ、結果人口減少につながっていると思うので、とにかく学生がもっと学べる学校、就職率のアップを期待しています。（40 歳代・女性）
- 大学生が地元企業と関わることが少ないと感じます。そもそも地元にどのような企業があるのかを知らない学生が多いです。就活が始まる前に地元企業との接点があれば、地元就職

も増えるのではないでしょうか。学生を弘前に留めるためにも、まずは地元企業を知ってもらう取組が必要だと思います。（20 歳代・女性）

- 人口減少の対応としては、何としても若者の地元定着が重要と思われます。その意味からも、UJIターンの促進や若者・女性の雇用環境の改善が必要であり、これらを関連づけながら、商工会、地元企業、市関連部署が連携して取り組んでいただきたいです。（60 歳代・男性）
- 就業人口の上昇とあるが、そのためには企業などの働き口への支援や対応も求められると思うので、市と働き口が協力して、雇用の創出をしてほしいです。（20 歳代・女性）

2. 学術調査結果によるUJIターン者の姿

弘前大学地域未来創生センターが 2015（平成 27）年6月に刊行した「中南津軽地域住民の仕事と生活に関する調査報告書」(*)には、何らかの理由で中南津軽地域に転入された方についての調査結果が掲載されています。

調査結果によれば、中南津軽地域へのUJIターンに際しては「実家」が中南津軽地域にあることがその動機や条件であったことが分かります。よって、本市の出身者に移住を働きかける取組が転入者増加に効果的であると考えられます。

図表 21　UJIターンの理由と引っ越しを可能にした条件

UJIターンの理由(複数回答)

	割合(%)
実家に戻ったから	47.4
仕事場・通学先に近いから	20.5
配偶者の実家で同居するから	13.7
実家に近いから	8.8
配偶者の仕事場・通学先に近いから	7.9
自然環境、居住環境に魅力があった	7.7
子どもの学区や通学の便を考えて	6.4
配偶者の実家に近いから	5.1
その他、子どものことを考えて	4.2
友人や恋人がいた	3.3
買い物に便利だから	3.1
その他	2.9
交通の便が良いから	2.4
娯楽施設があるから、趣味の活動に便利だから	0.4
地域の活動や行事に参加していた、してみたかった	0.4
地域の住民に魅力があった	0.2

引っ越しを可能にした条件(複数回答)

	割合(%)
実家に住むことができた	50.4
勤務先に、支店や支部があった	15.9
転職して、定職に就く見込みがあった	13.2
家族から、生活について援助が受けられた	11.0
実家以外に、住む家や土地があった	10.8
引っ越すことについて、家族の理解があった	10.4
自治体による移住支援があった	6.4
定職に就けなくても、生活していける見込みがあった	6.2

出所:中南津軽地域住民の仕事と生活に関する調査報告書（上記2問の対象者は 454 名）

(*)http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/data/pdf/201506/20150610_book.pdf

第４章　目指すべき将来の方向性と人口の将来展望

1．現状の整理

人口の推移

①1995（平成7）年の 194,197 人をピークに減少

②自然動態（出生・死亡数の推移）の推移

出生数が微減傾向、死亡者数が横ばいで、ここ数年は毎年死亡が出生を約 1,000 人超過

③合計特殊出生率の推移

人口維持の目安 2.07 に対し、平成以降の年代が含まれる本市の最高値は 1.45

④社会動態（転入・転出数の推移）の推移

近年は毎年 400 人前後の転出超過で推移しているが、2018（平成 30）年は 832 人と転出超過が大幅に増加

⑤年齢階級別人口移動の推移

20 歳から 24 歳の階層の転出が顕著

⑥産業別就業者数の推移

第3次産業の就業者数が維持されている中で第1次産業は一貫して減少
第2次産業は 2000（平成 12）年を境に減少

将来推計人口（社人研）

①2045（令和 27）年に人口は約 120,919 人

②年少人口は微減、老年人口は横ばいとなっている中で、生産年齢人口の減少が顕著

2. 弘前市人口ビジョン（2015（平成 27）年９月策定）の検証

2015（平成 27）年９月策定の弘前市人口ビジョン（以下「旧ビジョン」という。）において掲げた将来展望及びその達成状況について、以下のとおり検証しました。

＜旧ビジョンにおける将来展望人口の推計方法＞

１）本市の合計特殊出生率を「1.58」まで上昇

（本市の合計特殊出生率は 1980 年代から一貫して国や県より低く推移してきており、過去 30 年余りで最も高かった年でも 1.58）

２）本市の生残率を全国中央値に引き上げ

（本市の平均寿命は、全国はもとより県内でも低い状況）

３）20 歳～24 歳の市外への転出を半減

（社人研推計では、本市は 20 歳～24 歳の市外転出が非常に多い見込）

- 以上をもとに、本市の 2040（令和 22）年の総人口の目標は「14.3 万人」

＜上記将来展望に係る検証＞

１）合計特殊出生率を「1.58」まで上昇

合計特殊出生率については、５年間の推計値で推移を分析していますが、旧ビジョンから現在に至るまで新たな５年推計は発表されておりません（図表６）。このため、旧ビジョン策定後の合計特殊出生率は分析できませんが、これまで減少傾向で推移してきたことや、出生数についても微減の傾向が続いている（図表５）ことから、合計特殊出生率を 1.58 まで上昇させることは現状で難しいものと考えられます。

２）生残率を全国中央値まで引き上げ

社人研による本市生残率の推計値について、旧ビジョン策定時の 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年の生残率と最新の 2015（平成 27）年から 2020（令和２）年の生残率を比較すると、平均して約 0.7%とわずかに改善傾向にあることが分かりました。しかしながら、全国中央値との乖離がまだあり全国的にみても低い生残率となっていることから、向上を目指して取組を継続していく必要があります。

３）20 歳～24 歳の市外転出を半減

本市では、ここ数年毎年 400 人前後の転出超過で推移していますが、2018（平成 30）年は 832 人と転出超過が大幅に増えています（図表９）。また、社人研推計によると、本市の 20 歳～24 歳の市外転出は、2015（平成 27）年から 2020（令和２）年までで 2,217 名と推測されています（図表 17）。

これらをふまえると、仮に 20 歳～24 歳の市外転出を半減するとした場合、2020（令和２）年までに転出超過を 1,000 名以上減らすことが必要となり、最大 800 人超の転出超過で推移している中においては、実現が非常に困難な状況となっています。

３. 仮定値による将来人口の推計と分析

仮定値を用いた4種類の推計

１）推計人口

社人研の推計値

- 2015（平成 27）年国勢調査人口を基本とし、主に 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計

２）将来展望人口

社人研の１）推計人口をベースに、

- 出生率が一貫して国や県より低く推移してきたことを考慮し、合計特殊出生率を平成以降の年代が含まれる本市の最高値 1.45 へ段階的に上昇（2025（令和7）年に 1.30、2035（令和 17）年に 1.38、2045（令和 27）年に 1.45）
- すべての世代の生残率を全国の中央値レベルに引き上げ
- 社会移動数の転出超過を 300 人まで抑制　　と仮定してシミュレーション

３）旧ビジョンによる将来展望人口

旧ビジョン策定時の社人研の推計人口をベースに、

- 出生率が一貫して国や県より低く推移してきたことを考慮し、合計特殊出生率を過去 30 年余りで最も高かった 1.58 へ段階的に上昇（2020（令和２）年に 1.30、2030（令和 12）年に 1.44、2040（令和 22）年に 1.58）
- すべての世代の生残率を全国の中央値レベルに引き上げ
- 20 歳～24 歳の転出を半減　　と仮定してシミュレーション

４）推計人口＋国の指針にもとづく出生率＋全国トップの生残率＋社会増減ゼロ

社人研の１）推計人口をベースに、国の指針も踏まえた想定し得る最も高い目標として、

- 合計特殊出生率を国の目標 2.07 へ段階的に上昇（2025（令和7）年に 1.51、2035（令和 17）年 に 1.79、2045（令和 27）年に 2.07）
- 生残率を全国トップ
- 社会増減をゼロ　　と仮定してシミュレーション

図表 22 仮定値による人口推計

2015（平成27）年から2045（令和27）年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)
1)推計人口	総人口(人)	177,411	169,670	160,707	151,286	141,561	131,389	120,919
	年少人口比率	10.9%	10.3%	9.8%	9.4%	9.0%	8.7%	8.4%
	生産年齢人口比率	59.2%	57.5%	55.9%	54.3%	52.9%	50.8%	49.0%
	老年人口比率	29.2%	32.2%	34.3%	36.3%	38.1%	40.5%	42.6%
	75歳以上人口比率	15.1%	16.7%	19.7%	21.8%	23.4%	24.9%	26.1%
2)将来展望人口	総人口(人)	177,411	169,667	162,777	155,056	146,573	137,144	127,702
	年少人口比率	11.0%	10.3%	9.9%	9.6%	9.4%	9.1%	8.8%
	生産年齢人口比率	59.6%	57.5%	55.7%	53.8%	52.3%	50.3%	48.9%
	老年人口比率	29.4%	32.2%	34.4%	36.6%	38.3%	40.6%	42.3%
	75歳以上人口比率	15.1%	16.7%	20.0%	22.2%	23.8%	25.3%	26.3%
3)旧ビジョンによる将来展望人口	総人口(人)	176,102	170,636	164,230	157,363	150,353	143,118	推計なし※
	年少人口比率	10.9%	10.3%	10.1%	10.3%	10.6%	11.0%	※2040（R22）年を推計の最終年としていたため
	生産年齢人口比率	59.7%	57.4%	55.8%	54.1%	52.9%	51.3%	
	老年人口比率	29.5%	32.3%	34.1%	35.6%	36.5%	37.8%	
	75歳以上人口比率	15.0%	16.9%	19.9%	21.8%	22.8%	23.6%	
4)推計人口＋国の指針出生率＋生残率全国トップ＋社会増減ゼロ	総人口(人)	177,411	170,095	167,987	165,280	161,727	157,146	152,420
	年少人口比率	11.0%	10.6%	10.4%	11.0%	11.7%	12.0%	12.0%
	生産年齢人口比率	59.6%	57.3%	54.6%	51.8%	49.6%	47.6%	46.6%
	老年人口比率	29.4%	32.1%	35.0%	37.2%	38.7%	40.4%	41.4%
	75歳以上人口比率	15.1%	16.7%	20.8%	23.7%	25.7%	27.1%	28.0%

推計結果ごとの人口増減率

		総人口	0～14歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口
2015(H27)	基準値	177,411	19,410	105,062	51,830
2045(R27)	1)推計人口	120,919	10,128	59,215	51,575
	2)将来展望人口	127,702	11,262	62,445	53,995
	4)推計人口＋国の指針出生率＋生残率全国トップ＋社会増減ゼロ	152,420	18,358	70,983	63,079

		総人口	0～14歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口
2015(H27)→2045(R27)増減率	1)推計人口	−31.8%	−47.8%	−43.6%	−0.5%
	2)将来展望人口	−28.0%	−42.0%	−40.6%	4.2%
	4)推計人口＋国の指針出生率＋生残率全国トップ＋社会増減ゼロ	−14.1%	−5.4%	−32.4%	21.7%

※2015（平成27）年の人口総数には年齢不詳も含まれるため、年齢別の合計と一致しません。

図表 23　仮定値を用いた将来人口の推計

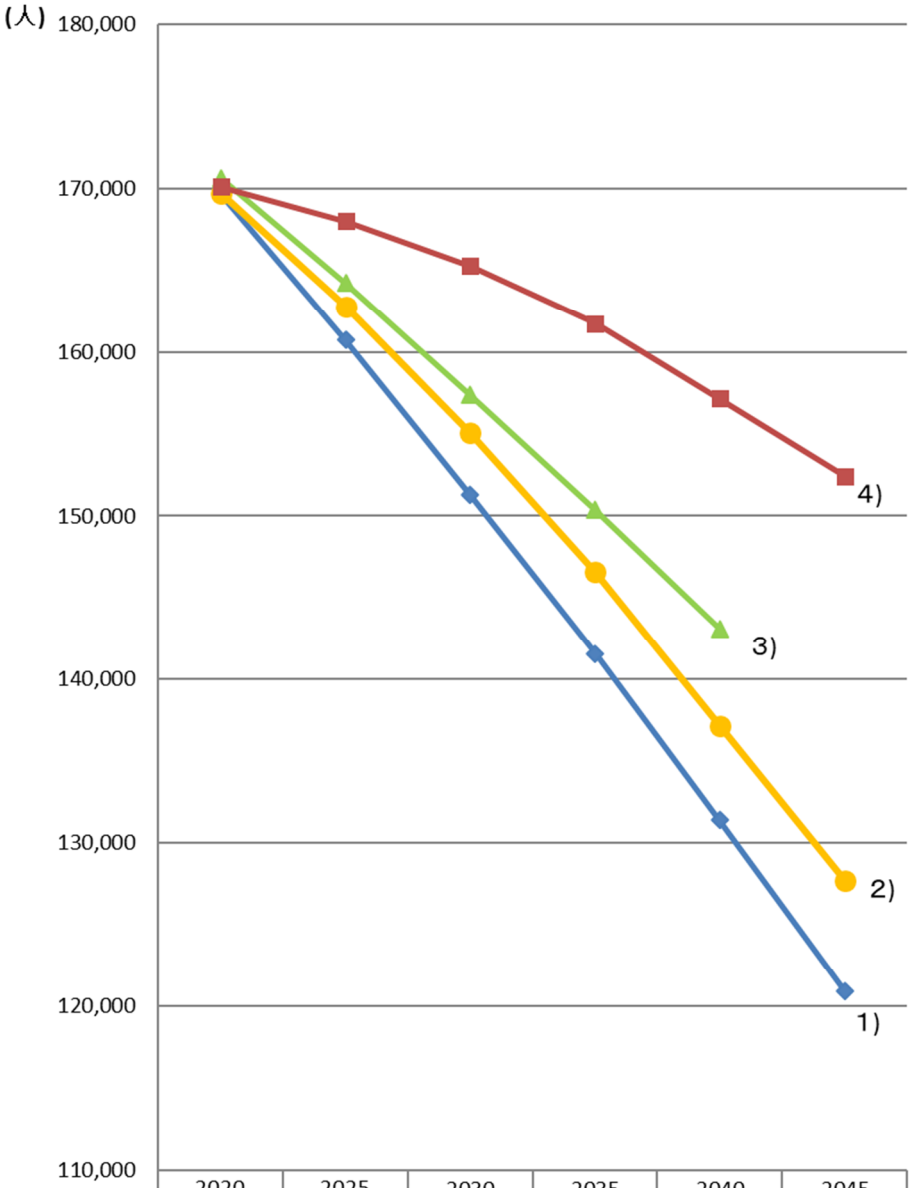

	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)
1)推計人口	169,670	160,707	151,286	141,561	131,389	120,919
2)将来展望人口	169,667	162,777	155,056	146,573	137,144	127,702
3)旧ビジョンによる将来展望人口	170,636	164,230	157,363	150,353	143,118	推計なし
4)推計人口＋国の指針出生率＋生残率全国トップ＋社会増減ゼロ	170,095	167,987	165,280	161,727	157,146	152,420

4. 将来展望人口の導出

(1)自然動態の将来展望

社人研推計のとおりで人口が推移すると、2045(令和 27)年の年少(0～14 歳)人口が、2015(平成 27)年と比較して約半減することが見込まれます。

前頁の2)は、想定し得る最も高い目標であると考えられますが、将来の合計特殊出生率を、国の目標水準(2045(令和 27)年に 2.07)に引き上げた仮定では、2045(令和 27)年の年少人口が社人研推計の約2倍となります。

しかしながら、本市の合計特殊出生率は 1980 年代から一貫して国や県より低く推移してきており、平成以降の年代が含まれる最も高かった年でも 1.45 となっています。また旧ビジョン策定以降、出生数は微減の傾向が続いています。

以上を踏まえて、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに取り組むことで、**本市の合計特殊出生率を「1.45」まで上昇**させることを目指します。

また本市の平均寿命は、全国的にみて低い状況にあり、生残率についても旧ビジョン策定以降わずかに改善傾向にあるものの、低迷する状況が続いています。

この状況を踏まえて、全世代の健康促進に取り組むことで**生残率を全国中央値まで引き上げ**、死亡者数を減少させて自然動態を改善させることを目指します。

(2)社会動態の将来展望

本市はここ数年、毎年 400 人前後の転出超過で推移しており、旧ビジョンでは 20 歳～24 歳の社会転出半減を目指して取り組んできましたが、2018(平成 30)年は 832 人の転出超過となるなど状況は悪化しています。

この状況を踏まえて、子育て支援の充実や新たな雇用の創出とあわせて持続性のある効果的な移住定住促進施策等に取り組むことで、**社会移動による転出超過を 300 人まで抑制**することを目指します。

(3)総人口の将来展望

本市としては、地域づくりの最上位計画である弘前市総合計画に基づき、市民との協働のもと持続可能なまちづくりを着実に進めるともに、「第2期弘前まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき今後5年間にわたり各種の施策に取り組み、人口減少対策や、自然動態、社会動態の改善を図り、本市の人口減少速度の緩和を目指します。

このことによる**本市の 2045(令和 27)年の総人口の目標(将来展望)を、127,702 人**とします。

(図表 24 に将来展望人口と社人研推計人口との比較、図表 25 に本市の総人口と年齢区分別人口の推移に係る将来展望を示します。)

図表 24 将来展望人口と推計人口の比較

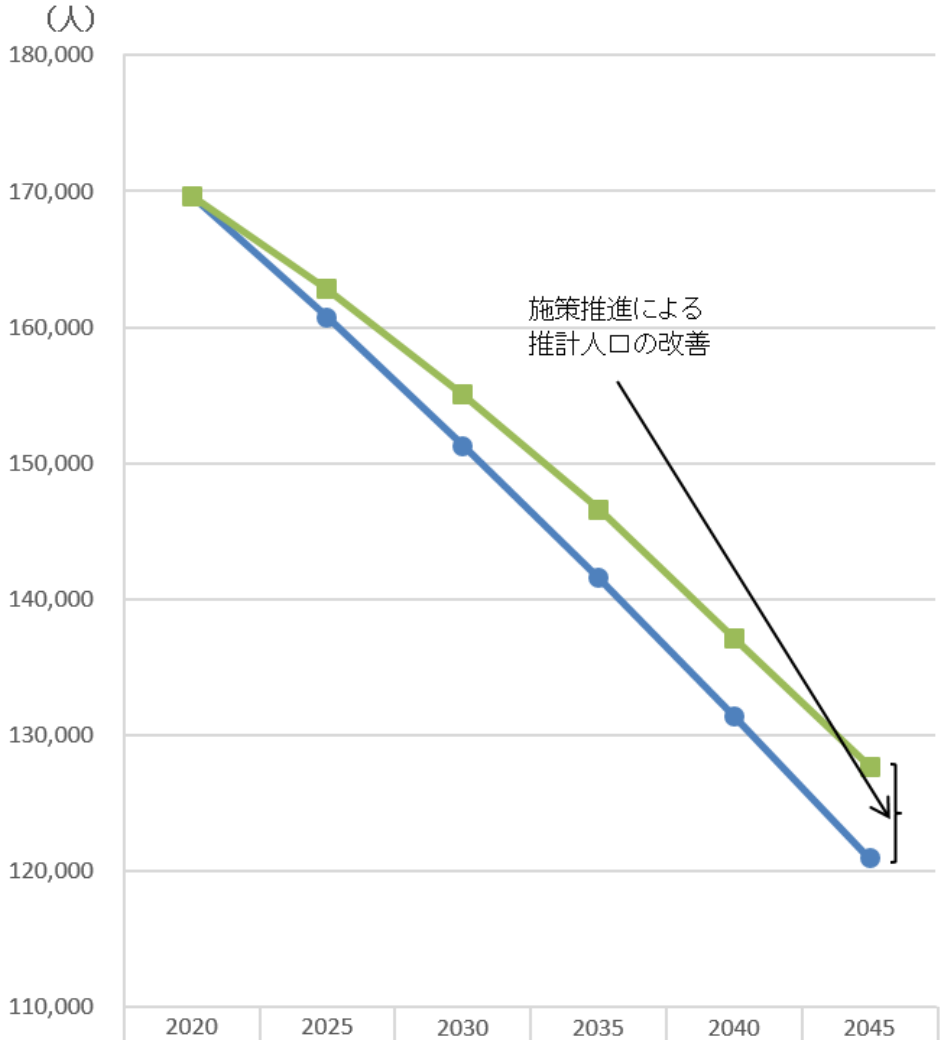

	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)
国立社会保障・人口問題研究所による推計人口	169,670	160,707	151,286	141,561	131,389	120,919
弘前市の将来展望人口	169,667	162,777	155,056	146,573	137,144	127,702

図表 25　人口の推移と将来展望

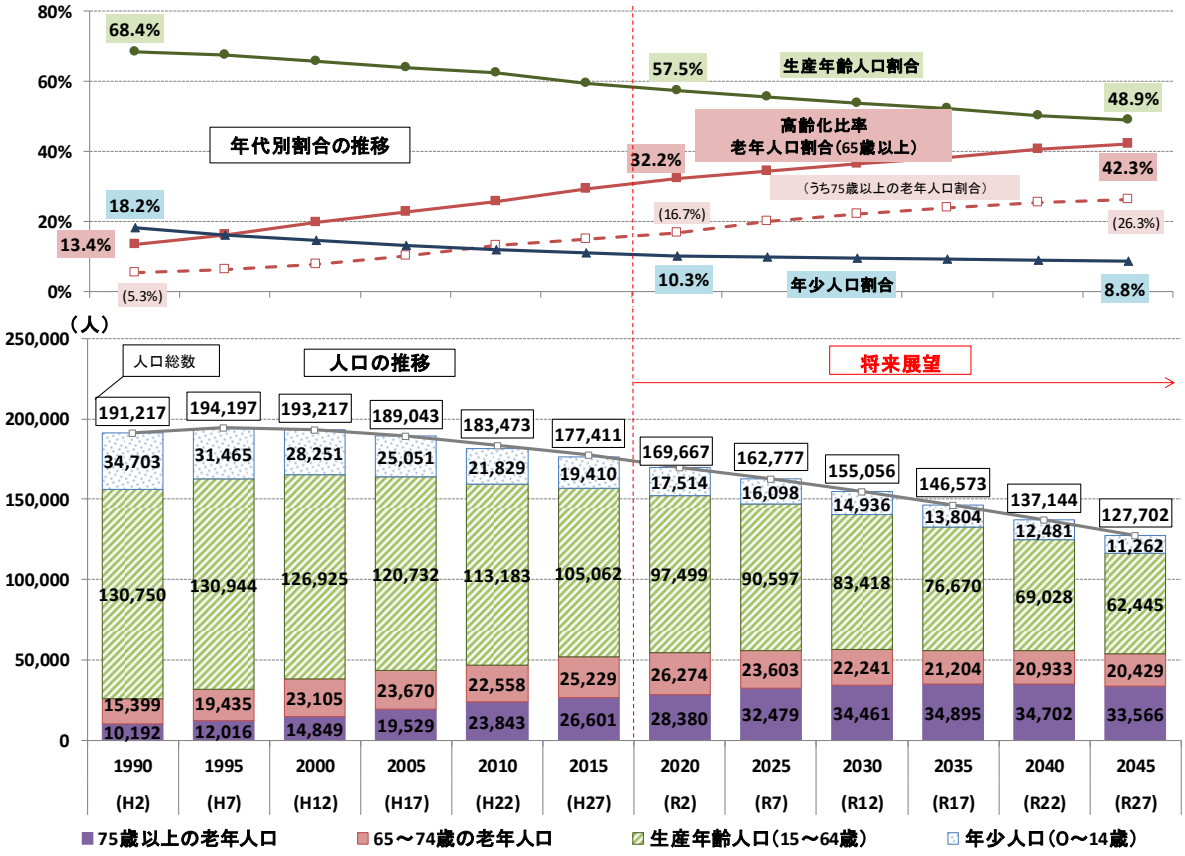

※2015(平成27)年までの人口総数には年齢不詳も含まれるため、年齢別の合計と一致しません。　　出所：国勢調査

資料４

第2期

弘前市まち･ひと･しごと創生総合戦略

【素案】

令和2年3月策定（予定）

弘前市

（目次）

Ⅰ　国・県の基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
１．国の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方
２．県の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

Ⅱ　第２期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって　・・　５
１．弘前市総合計画
２．策定目的
３．基本的な考え方
４．第１期総合戦略の検証
５．第２期総合戦略のポイント
６．第２期総合戦略の基本方針
７．第２期総合戦略の基本目標

Ⅲ　第２期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略
《基本目標①》安定した雇用創出とくらしを支える地域産業の基盤整備　・・・　18
１．就業・雇用環境の充実
２．りんご産業の持続的発展と新規就農者の確保
３．地域を牽引する産業の育成と企業誘致
４．広域連携による観光地域づくりの推進と外国人観光客の誘客促進
《基本目標②》弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成　・・・　25
１．移住・定住対策の推進
２．地域を支える担い手の育成
３．教育環境の充実と文化・スポーツ活動の振興
《基本目標③》若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援　・・・・・・・・・　30
１．安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実
２．地域全体で取り組む多様な子育て支援
３．出会いの応援
《基本目標④》いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり　・・・・・・　33
１．健康長寿の推進
２．高齢者福祉の充実
《基本目標⑤》誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり　・　37
１．市民との協働によるまちづくりの推進
２．持続可能な都市の形成
３．弘前ならではの魅力的なまちづくりの推進

Ⅰ　国・県の基本的な考え方

１．国の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

（１）全体的な考え方

○地方創生は中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。

○第１期で根付いた地方創生の意識や取組を 2020（令和２）年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。

○人口の現状と将来の姿、目指すべき将来の方向性を示す「長期ビジョン」をもとに今後５年間の基本目標や施策を「総合戦略」に掲げて実行する現行の枠組を引き続き維持し、第２期版を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む。

（２）第１期の検証を踏まえた検討の方向性

①基本的視点

現行の４つの基本目標を維持し、現時点で効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については取組を強化する。

②まち・ひと・しごとの創生と好循環

第１期においては、まず、「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略としてきた。現在の課題の解決に当たっては、好循環を確立する取組が求められていることから、地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現するとともに、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合せて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要である。

（３）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則

①自立性

各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようなものであるようにする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

国による画一的な手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なＰＤＣＡメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

（４）第２期における新たな視点

①地方へのひと・資金の流れを強化する

地方への定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄附・投資等を促し、地方への資金の流れを強化する。

②新しい時代の流れを力にする

情報通信技術などＳｏｃｉｅｔｙ5.0※の実現に向けた技術を地方創生の横断分野として位置づけ強力に推進するとともに、ＳＤＧｓ※を原動力とした地方創生の推進を図る。

③人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を重要な柱として位置づけ取組を強化する。

④民間と協働する

企業や住民、ＮＰＯなどの民間による主体的な取組とも連携を強化する。

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現する。

⑥地域経営の視点で取り組む

地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済環境を創り出す。

※Society 5.0:狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。2016 年の第５期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

※ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され，地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

（５）国の基本目標

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、以下のとおり４つの基本目標と２つの横断的な目標の下に取り組むこととする。

【基本目標】

①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標】

①多様な人材の活躍を推進する
②新しい時代の流れを力にする

２．県の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

（１）全体的な考え方

国の「まち・ひと・しごと創生」の動きが、人口減少の克服に向けて「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」で取り組む内容と方向性が一致していることから、県総合戦略を「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」のうち、人口減少対策に係る「実施計画（アクションプラン）」として位置づける。

（２）第２期におけるポイント

①ライフステージに応じた若者の県内定着・還流促進に向けた取組の強化

②結婚・出産・子育てしやすい環境づくりに関する取組の強化

③関係人口の創出・拡大やＳｏｃｉｅｔｙ５．０の実現に向けた技術の活用など国の新たな視点の追加

（３）県の政策分野

一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて、社会減対策及び自然減対策を推進するとともに、人口構造の変化に対応し、人口減少を克服していくため、以下の３つの政策分野を設定する。

①～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり
②出産・子育て支援と健康づくり
③若者の定着・還流と持続可能な地域づくり

Ⅱ　第２期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

１．弘前市総合計画

①本市の地域づくりの最上位計画に当たる「弘前市総合計画」（以下「総合計画」という。）は、人口減少や超高齢社会の進行に伴う様々な課題など、地方都市を取り巻く社会環境の厳しさが増している中で、歴史、文化資源や豊かな自然環境に恵まれた、この住みよい「あずましい　ふるさと」弘前市を次世代に引き継ぐとともに、市民との協働により持続可能なまちづくりを着実に進め、市民の幸せな暮らしを実現するため、2040（令和 22）年頃の将来都市像「みんなで創り　みんなをつなぐ　あずましいりんご色のまち」を目指して 2019（平成 31）年３月に策定した計画です。

②総合計画の策定にあたっては、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、市民や各種団体との意見交換会、将来都市像策定のための市民会議など、多くの市民の意見を聞いて、市民との協働により策定しています。

③総合計画は、人口減少、少子高齢化が進展する 2040（令和 22）年頃を見据え、その前に訪れる 2025（令和７）年の人口構造の大きな変化と諸課題にしっかりと対応するために将来都市像を定め、長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示す「基本構想」と、それを実現するための具体的な施策等を示す「基本計画」を定め、「基本計画」にリーディングプロジェクトとして重点的に取り組む施策等を設定し、分野横断的に取り組むこととしています。

④総合計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生に特化した計画で、総合計画に包含されています。

【弘前市総合計画の構成図】

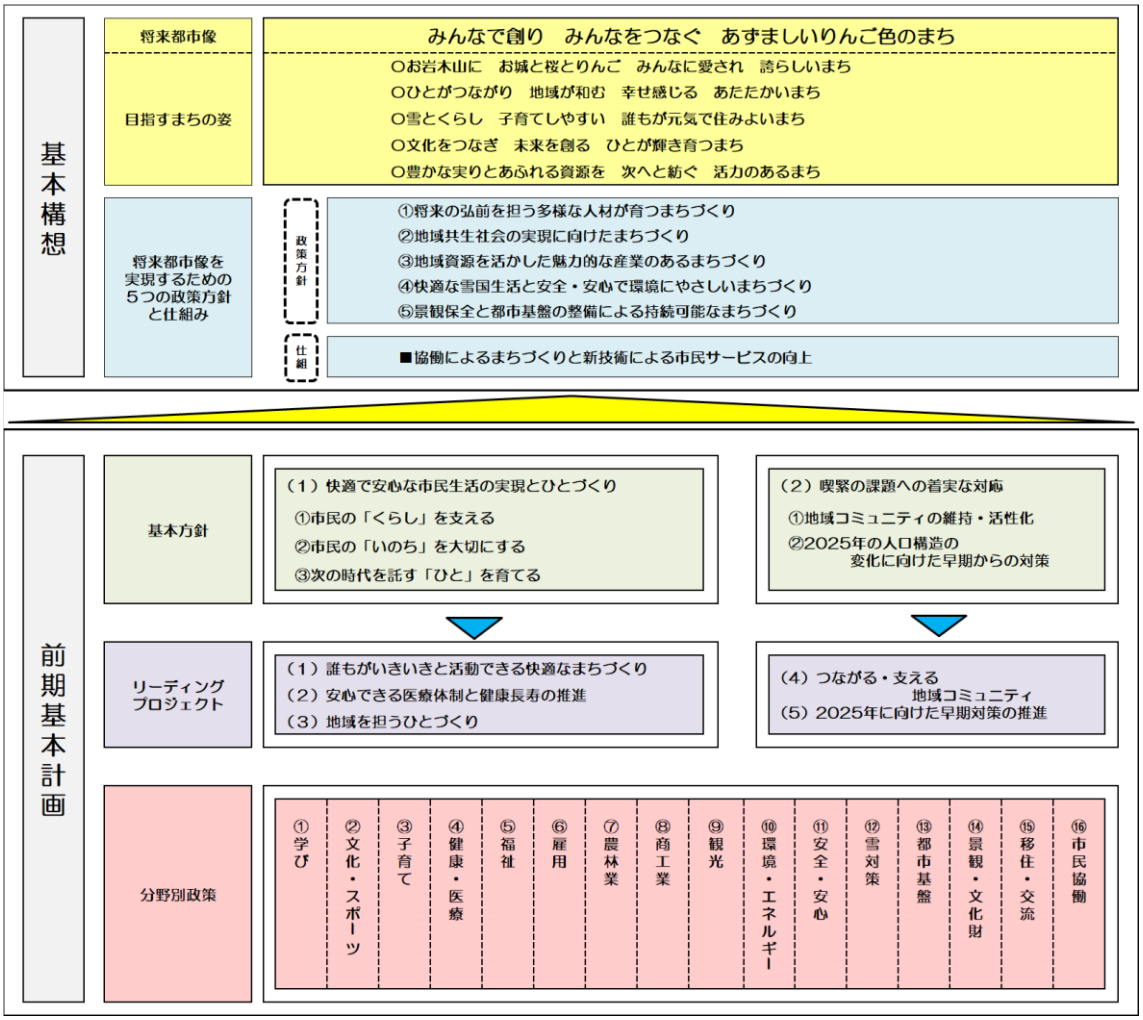

⑤地域課題の変化にも対応しながら、常に有効に機能させるために、各種データ分析（定量分析）をしっかりと行うとともに、広く市民の意向・ニーズ等を把握する弘前市市民意識アンケート等を実施し、市民の生の声（定性分析）を聞きながら、「ＰＤＣＡサイクル」により総合計画の見直しを図っていきます。

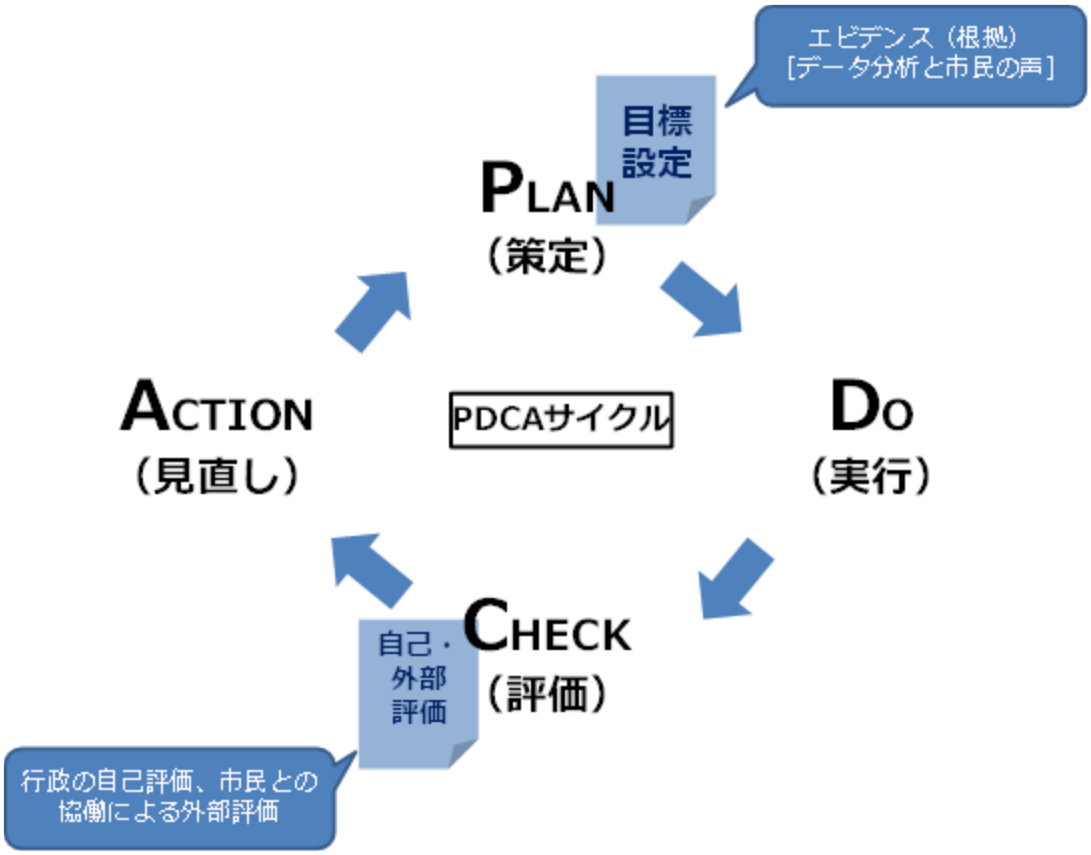

２．策定目的

本市の人口は、1995（平成７）年の 19 万４千人をピークに減少を続け、2015（平成 27）年の国勢調査を基本に試算した国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、2045（令和 27）年には約 12 万１千人まで減少し、生産年齢人口の減少、少子高齢化がさらに進行する見込みとなっています。

「弘前市人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。) で考察しているとおり、本市は生産年齢人口の減少が顕著で、その中でも 20 歳から 24 歳の年齢階層が他の階層よりも突出して転出が多くなっています。

また、人口当たりの高等教育機関の数が多い本市の特性から、合計特殊出生率が国・県より低い値で推移しています。

これらのことからも、今後も少子高齢化が進展していくと予想されます。

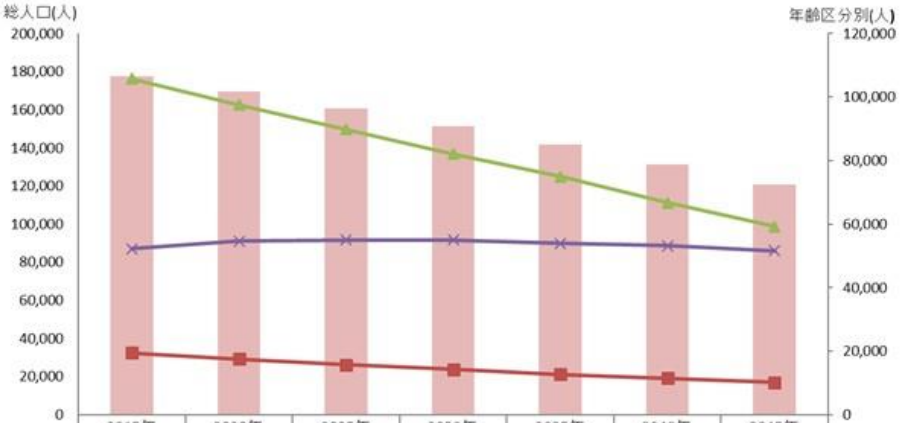

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口(人)	177,411	169,670	160,707	151,286	141,561	131,389	120,919
年少人口(右軸)	19,440	17,517	15,777	14,230	12,753	11,456	10,128
生産年齢人口(右軸)	105,791	97,499	89,880	82,102	74,909	66,715	59,215
老年人口(右軸)	52,180	54,653	55,050	54,954	53,899	53,218	51,575

人口ビジョンにおける推計に加え、第１期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第１期総合戦略」という。）の検証を踏まえると、人口減少に歯止めがかかっていないことから、引き続き人口減少を抑制するとともに、地域経済の維持・成長を成し遂げるため、人口ビジョンで示した将来展望をもとに、あらゆる分野の課題に対し、市民との協働により取り組んでいくため、「第２期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第２期総合戦略」という。)」を策定します。

３．基本的な考え方

（１）第２期総合戦略策定の基本的な考え方

第２期総合戦略の策定にあたっては、総合計画に基づいた取組のほか、人口ビジョンの検証結果に基づいた課題の解決にも取り組み、人口減少対策をさらに強化・加速していきます。

（２）成果（アウトカム）を重視した目標設定

第２期総合戦略の基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向と、それに沿った具体的な施策を記載します。そして、その各施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標（ＫＰＩ※）を設定します。

※ＫＰＩ:Key Performance Indicators の略。目標達成プロセスの実施状況を計測するために、実行の度合いを定量的に示す指標。

（３）第２期総合戦略の効果検証

総合計画が導入しているＰＤＣＡサイクルの進行管理システムにより、計画内容を継続的に改善・向上させていくため、数値目標の達成状況や外部有識者の意見を確認することで、第２期総合戦略の効果検証につなげていきます。

そして、その結果を重視しながら、新たな分析結果等も反映させ、第２期総合戦略の見直しを図っていきます。

（４）戦略の期間

2020（令和２）年度から 2024（令和６）年度の５年間

４．第１期総合戦略の検証

（１）第１期総合戦略の達成状況

第１期総合戦略の基本目標における数値目標について、現時点の直近の実績における達成状況は下記のとおりです。

５つの基本目標のうち、現時点で「若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート」及び「弘前ならではの地域づくり」は概ね達成しているものの、その他の基本目標は数値目標を下回っています。(表)

基本目標	数値目標（2019年度）	基準値	直近実績	達成状況
安定した雇用創出と地域産業のイノベーション	市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得300万円を目指します。	2,687千円（2014年）	2,763千円（2018年）	×
弘前への新しいひとの流れと定住の推進	社会移動数の転出超過を40人まで圧縮します。	476人（2015年）	832人（2018年）	×
若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート	①婚姻率（人口1,000人当たり）を4.5まで上昇させます。 ②出生率（人口1,000人当たり）は6.5程度を維持させます。	①4.3（2014年） ②7.0（2014年）	①4.4（2017年） ②6.6（2017年）	○
健やかで、活き活きくらせる地域づくり	①自らを健康だと思う市民の割合を80%まで上昇させます。 ②75歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口10万人当たり）を84.0まで下降させます。 ③自立して生活できる高齢者の割合を80.5%まで上昇させます。	①76.1%（2015年度） ②106.0（2014年） ③79.3%（2015年度）	①75.5%（2019年度） ②94.6（2017年） ③81.0%（2018年度）	×
弘前ならではの地域づくり	①住みやすさに対する市民の満足度を60%まで高めます。 ②冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を21%まで高めます。 ③市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を25%まで高めます。	①49.7%（2015年度） ②16.8%（2015年度） ③20.1%（2015年度）	①58.0%（2019年度） ②24.0%（2019年度） ③35.5%（2019年度）	○

表　基本目標における数値目標の達成状況（2018 年度末）

○：概ね数値目標を達成　×：数値目標を下回る

（２）第１期総合戦略の主な成果と課題

基本目標ごとにおける第１期総合戦略の主な成果と課題は下記のとおりです。

基本目標	成果	課題
安定した雇用創出と地域産業のイノベーション	・企業誘致・新増設件数増加 ・外国人宿泊者数増加 ・新規就農者数増加	・市内大学生の地元就職率低下
弘前への新しいひとの流れと定住の推進	・県外からの移住者増加	・転出超過拡大傾向 ・20 歳から 24 歳の転出多い
若い世代の結婚・出産･子育てをトータルサポート	・婚姻率改善傾向 ・出生率目標値(6.5)維持	・子育て負担が軽減されていると感じる市民の割合伸び悩み ・子育てしやすいまちだと感じる市民の割合伸び悩み
健やかで、活き活きくらせる地域づくり	・自立して生活できる高齢者の割合増加傾向	・平均寿命が県平均を上回っているが全国以下 ・がん検診受診率低迷 ・喫煙率抑制の割合低迷 ・男性の肥満者の割合増加
弘前ならではの地域づくり	・市民と行政が協働でまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合増加傾向	・中心市街地の通行量低迷 ・空き店舗率の抑制低迷 ・１日当たりの公共交通利用者の割合低迷

（３）本市の地方創生をめぐる現状

第１期総合戦略の取組については、一部の分野において成果が見られるものの、人口減少は依然として歯止めがかかっておらず、少子高齢化が進展している状況にあります。

そこで、成果として芽が出てきているものは進化させ、他方では、この現実を深刻に受け止め、市民、事業者及び行政が危機感を共有し、人と人、地域と地域がつながり、支え合う地域共生社会を実現しながら、人口減少社会の中であっても活力ある住みよいまちづくりを進めていく必要があります。

①安定した雇用創出と地域産業のイノベーション（基本目標①）

数値目標の「市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得」は、企業誘致などで動きが見られたほか、りんご産業イノベーションやライフ・イノベーションなど新たな取組にチャレンジし、上向いてきているものの、目標値の達成には至っていません。

また、農業分野において新規就農者は増加したものの、依然として農業従事者の高齢化と後継者不足が進行しています。

近年、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用情勢が改善する中で、生産年齢人口の減少等により、本市においても労働力不足の解消が喫緊の課題となっており、魅力的な企業を誘致するとともに、地域産業の魅力を情報発信しながら、特に若年者の地元就職の推進や新規就農者の確保を強化する必要があります。

②弘前への新しいひとの流れと定住の推進（基本目標②）

数値目標の「社会移動数の転出超過を 40 人まで圧縮」は、様々な移住施策を推進してきたことにより、県外からの移住者数は増加したものの、その移住者数以上に転出者が多く、目標値の達成には至っていません。

ひとの移動は、地域経済や地域社会などの様々な要因を背景としたひとの選択の結果と捉えることができます。

転出者の多くは 20 歳から 24 歳などの若年者であり、これは首都圏等に就職のため、流出していることが大きな要因と考えられます。

今後も移住施策を継続するとともに、魅力的な雇用の創出など若年者の転出を抑える取組や地元において次の時代を担う人材の育成を強化する必要があります。

③若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート（基本目標③）

数値目標の「婚姻率（人口 1,000 人当たり）を 4.5 まで上昇」は概ね目標値に近い数値となり、「出生率（人口 1,000 人当たり）は 6.5 程度を維持」は達成していますが、婚姻率及び出生率ともに県より高い数値となっているものの、全国よりは低い状況となっています。

子どもの減少は、時代を超えて、地域活力の低下をまねき、世代間に影響を及ぼすことから、引き続き結婚から子育てまでの切れ目ない支援をより充実させ、安心して妊娠・出産・子育てができるような取組が必要であります。

④健やかで、活き活きくらせる地域づくり（基本目標④）

数値目標の「自立して生活できる高齢者の割合を 80.5%まで上昇」は達成していますが、「自らを健康だと思う市民の割合を 80%まで上昇」及び「75 歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口 10 万人当たり）を 84.0 まで下降」は達成に至っていません。

本市は平均寿命が全国平均を下回っており、その低さが人口減少の一つの要因となっていることから、今後も市民の健康長寿に係る意識啓発を図るとともにがん検診受診率の向上や生活習慣病予防等の取組を行うことが必要であります。

また、高齢者の介護予防と自立支援介護など、健やかで活き活きと生活できるような取組も継続していく必要があります。

⑤弘前ならではの地域づくり（基本目標⑤）

数値目標の「冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を 21%まで高める」及び「市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を 25%まで高める」は目標値を達成していますが、「住みやすさに対する市民の満足度を 60%まで高める」は達成に至っていません。

少子高齢化により高齢者の一人暮らしの増加が見込まれることから、誰もが居場所と役割を持ち、いきいきと活動できる地域共生社会を実現するため、市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを進め、雪対策や公共交通の充実などを引き続き強化する必要があります。

５．第２期総合戦略のポイント

本市の人口は、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向であることに加え、転出者数が転入者数を上回る社会減も重なり、人口減少が続いており、第１期総合戦略の効果は一部の取組では表れているものの、十分とは言えない状況となっています。

第１期総合戦略の検証等により、人口減少の大きな要因として 20 歳から 24 歳などの若年者の流出に歯止めがかかっておらず、これが大きな課題であると認識しています。

このことから、第２期総合戦略では、本市に企業を誘致するなど魅力的な雇用の場を創出するとともに、小・中学校の頃から子どもが親と一緒に、地域の産業に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成して担い手を育成するなど、若年者の人口流出の抑制につながる取組を強化します。

また、このほかに、移住・定住の推進、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりや出生数の維持・増加に向けた出会いの場の創出、がん検診受診率の向上や生活習慣病対策、高齢者の介護予防や自立支援介護など健康長寿の取組、市民との協働によるまちづくり、雪対策や公共交通等の充実などの地方都市としての住みやすさの向上にも引き続き取り組みます。

加えて、国の基本方針で新たな視点として示された、関係人口の創出・拡大など「地方へのひと・資金の流れを強化する」、未来技術の活用等による地域課題の解決やＳＤＧｓを原動力とした地方創生など「新しい時代の流れを力にする」、また、女性、高齢者、障がい者、外国人など「誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことなどを踏まえた取組も進めます。

６．第２期総合戦略の基本方針

（１）人口減少対策とその影響の緩和に関する施策を体系化

人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる悪循環の連鎖に陥らないために、人口減少対策とその影響の緩和に関する施策を体系化し、戦略的に取り組むことで、地域の持続的発展につなげます。

（２）市民等との協働による第２期総合戦略の推進

行政のみならず市民やコミュニティ、民間事業者等も含めた地域全体が一丸となり、各主体が協力・連携し合いながら地域づくりに取り組む「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の考え方に基づき、市民が一体となり協働により総合戦略を推進します。

（３）官民協働による第２期総合戦略の推進

様々なノウハウやアイディアを有する民間事業者等から人口減少対策や地域経済の活性化につながる提案を積極的に募集し、官民協働により効率的・効果的に第２期総合戦略を推進し、自立性を高めます。

そのため、移住応援企業・子育て応援企業・ひろさき健やか企業・女性活躍推進企業の認定を促進するとともに、「ひろさき地方創生パートナー企業制度」による連携、民間企業との連携を積極的に進め、市民により有益なサービスを提供します。

（４）地域間連携による第２期総合戦略の推進

弘前圏域定住自立圏の中心市として、圏域全体の発展に向けて、本市が中核的な役割を担い、周辺市町村と連携して活性化を図っていくとともに、津軽圏域やその他の市町村とのさらなる連携も積極的に進めるなど、地域間連携により第２期総合戦略を推進します。

（５）政策間連携による第２期総合戦略の推進

複数の政策を相互に関連づけて取り組み、単一の事業でも複数の政策につながり、より地方創生への効果が高まるように、政策間連携による第２期総合戦略を推進します。

（６）国の「政策５原則」を踏まえた施策の推進

国が第１期から盛り込んでいる「政策５原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて、効果的に施策を推進します。

（７）地域共生社会の実現による施策の推進

高齢化や人口減少の進行により、地域における支え合いの基盤が弱まってきており、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域社会全体を維持していくことが重要となっています。

人口減少の波は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に、農業や地域産業をはじめとしたあらゆる業種における担い手の減少、空き家や空き店舗の増加など、様々な分野における課題が顕在化していることから、各施策において高齢者、障がい者、性的マイノリティなど、誰もがその能力を活かし、地域社会で活躍できる環境を創出して推進します。

（８）先端技術導入による施策の推進

国ではＳｏｃｉｅｔｙ5.0の実現を目指しており、人口減少に直面する本市においても社会課題の解決に向けたこれらの技術の活用が期待されています。

また、人口減少により様々な分野で人手不足が懸念されていることから、ＡＩ※、ＩｏＴ※、ＲＰＡ※などの先端技術を導入し、施策を展開します。

※ＡＩ：Artificial Intelligence の略。人間でなければできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

※ＩｏＴ：Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器のみならず、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機器を持たせ、インターネットに接続するなど相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※ＲＰＡ：Robotic Process Automation の略。人間がコンピュータを操作して行う作業をソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができるもの。

（９）ＳＤＧｓの理念を視野に入れた施策の推進

国では世界の流れを踏まえ、2030（令和 12）年の目標年限に向け、持続可能な開発目標となるＳＤＧｓを推進しています。

本市においても、誰一人取り残さない社会の実現を目指すＳＤＧｓの理念を踏まえ、その考え方を取り入れながら施策を展開します。

（１０）情報分析による施策の推進

地域経済分析システムを活用した情報分析に加え、各部局で独自の分析に取り組み、地域の特性と課題を抽出し、分析結果に基づく施策を展開します。

７．第２期総合戦略の基本目標

国の総合戦略を勘案するとともに、「５．第２期総合戦略のポイント」で示した内容を踏まえ、地方創生の取組を戦略的に推進していくために、人口ビジョン及び第１期総合戦略での実績を検証しながら、次の５つの基本目標を継続して掲げることとし、それぞれ５年後に達成すべき数値目標を設定します。

基本目標①　安定した雇用創出とくらしを支える地域産業の基盤整備		
地元大学や地元企業などと連携して、新規学卒者や高校生など若者の地元就職を進めるほか、障がい者や生活困窮者等への就労支援に取り組むなど、農業、産業、観光それぞれの施策に体系的に取り組むことで、安定した雇用創出と地域産業の基盤整備を推進します。		
数値目標	基準値（2018 年度）	目標値（2024 年度）
市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得	2,763 千円	3,000 千円

基本目標②　弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成		
本市に継続的で多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組み、効果的なＵＪＩターン対策や地域おこし協力隊の受入などにより移住者を増やしていくとともに、目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し、地域社会を牽引する人材の育成を図ります。		
数値目標	基準値 （2015～2019 年の平均）	目標値（2024 年）
社会移動数の転出超過	521 人	300 人

基本目標③　若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援		
安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに合わせて切れ目のない総合的支援を行うとともに、子育て世代の精神的・経済的な負担軽減に取り組みます。また、独身者が恋愛・結婚に積極的に向き合えるよう支援を行います。		
数値目標	基準値 （2013～2017 年の平均）	目標値（2024 年）
出生率（人口 1,000 人当たり）	6.8	6.8

基本目標④　いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり		
地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー」などと連携し健康意識の向上に取り組むとともに、生活習慣病発症及び重症化の予防や介護予防活動などにより全市的な健康寿命の延伸に取り組みます。また、救急医療体制の維持や高度で専門的な医療の提供など、切れ目のない医療提供体制を構築します。		
数値目標	基準値	目標値（2024 年度）
①自らを健康だと思う市民の割合	75.5%（2019 年度）	86.7%
②がんの標準化死亡比	男 125.7（2016 年度） 女 118.0（2016 年度）	②～④ 男女とも 100.0
③心疾患の標準化死亡比	男 125.0（2016 年度） 女 106.8（2016 年度）	
④脳血管疾患の標準化死亡比	男 129.3（2016 年度） 女 116.6（2016 年度）	
⑤要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.3%（2018 年度）	82.0%

基本目標⑤　誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり		
市民や学生等との協働によるまちづくりを進めるとともに、公共交通ネットワークの充実や先端技術の導入の推進を図り、文化財や景観を活かした魅力的なまちづくりを進め、誰もがいきいきと活動できる住みよい弘前ならではの快適なまちづくりを進めます。		
数値目標	基準値（2019 年度）	目標値（2024 年度）
①住みやすさに対する市民の満足度	58.0%	63.0%
②冬期間における安全・安心な道路環境に満足している市民の割合	24.0%	30.0%
③市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	35.5%	40.0%

Ⅲ　第２期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

《基本目標①》安定した雇用創出とくらしを支える地域産業の基盤整備

■市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得 300 万円を目指します。

（2018 年：2,763 千円）

１．就業・雇用環境の充実

１－Ⅰ　学生等の地元企業への就職支援

（１）現状と課題

本市の社会動態をみると、2012（平成 24）年度以降転出超過に転じ、人口減少の要因の一つとなっています。中でも 20 歳から 24 歳の年齢階層の転出超過が他の年齢階層より突出しており、弘前大学の調査では、県内就職を希望する学生は増加しているものの、希望する学生のうち実際に県内企業へ就職している割合は６割程度（2017（平成 29）年度卒）となっています。この年齢階層は、結婚・出産の時期を迎える世代であり、本市の人口における自然動態に影響を及ぼすことから、この世代が地元に就職し、市外への流出を抑制することが、本市の人口減少対策の大きな課題となっています。

さらに、地元企業の人手不足は、今後更に深刻な課題となることが予想されています。2016（平成 28）年度の本県新規高卒生の３年離職率は 43.4%、新規大卒生では 37.0%と、全国よりも高く、地元企業の人手不足緩和のためには、離職率を減少させることも重要であります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

地元大学や地元企業と連携し、地元企業の情報発信及び採用活動を支援するとともに、大卒求人等の拡大に資する取組を展開することにより、地元大学生や高校生、首都圏在住の大学生や移住検討者等の地元企業への就職を促進させるほか、県外就職し、地元企業への就職を希望している人に対しては、当市の魅力ある産業の情報を提供するなどし、地元就職の支援を行いながら、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和、若者の市内定着・還流を図ります。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年）
求人充足率	25.5%（2017 年）	30.0%
就職件数（弘前公共職業安定所管内）	5,524 件（2017 年）	6,226 件

（主な取組）

〇地元就職マッチング支援事業　　〇未来の弘前を支える人づくり支援事業
〇多様な人材活躍応援事業　　〇地域産業魅力体験事業
〇弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業
〇ひろさきＵＪＩターン促進事業

１－Ⅱ　多様な担い手の雇用の推進

（１）現状と課題

人口ビジョンの将来展望では、年少人口と老年人口がほぼ横ばい又は微減する一方で、生産年齢人口は減少が続きます。生産年齢人口の減少は労働投入量の減少に繋がり、本市の総生産も減少することになります。

さらに、今後、2025（令和７）年の人口構造の大きな変化による労働力不足が深刻化することから、これまで以上に、就労意欲がある女性や高齢者、障がい者などに加えて、就労困難者や生活困窮者などの雇用が推進されるよう、求職者に対する能力向上に係る支援や就職相談の体制を強化するとともに、企業の雇用拡大も図っていくなど、行政による就労支援が求められています。

また、創業支援拠点として運営する「ひろさきビジネス支援センター」への相談件数も増加しており、創業希望者の相談体制のさらなる充実と、創業後間もない創業者へのサポートも今後の課題と言えます。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

高齢者や障がい者などの多様な働き方に対応できる企業の環境づくりとそのための継続的な支援を行います。また、ひろさき生活・仕事応援センターでは、就労経験の乏しい相談者に対し、一般就労に従事するための基礎能力の形成を支援するなど、相談者の適性、強み、家庭環境等を踏まえた職業紹介を行います。

さらに、転入者も含めた創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等、創業・起業に向けたサポート体制を充実させます。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
相談支援から就労に結びついた人数	75 人（2017 年度）	120 人
就労している障がい者数	535 人（2017 年度）	573 人
創業件数	27 件（2018 年度）	35 件

（主な取組）

○就労移行支援事業　○就労継続支援事業
○就労定着支援事業　○障がい者雇用奨励金
○自立相談支援事業　○生活困窮者就労準備支援事業
○多様な人材活躍応援事業（再掲）　○生活困窮者無料職業紹介事業
○弘前市シルバー人材センター運営費補助金
○創業・起業支援拠点運営事業　○ひろさきローカルベンチャー育成事業
○企業立地推進事業（お試しサテライトオフィス事業）
○弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（女性活躍推進企業）
○都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業

２．りんご産業の持続的発展と新規就農者の確保

（１）現状と課題

本市の 2017（平成 29）年度の市町村別農業産出額の順位は全国 13 位となっています。中でもりんごを主要品目とする果実の農業産出額は全国１位となっており、本市のりんご産業は日本一の生産量を誇るとともに、食品加工業や運送業など様々な関連産業に影響する基幹産業となっています。一方で、農林業センサスによると、りんご作付経営体数は、2010（平成 22）年の 5,491 作付経営体から 2015（平成 27）年の 4,945 作付経営体へと５年間で 546 作付経営体が減少しています。また、農業経営者の年齢別構成は 60 代が最も多く、後継者がいない農家は約６割という状況であり、高齢化や担い手不足、更には労働力不足という課題に直面しています。農家出身者のみならず、非農家出身者の就農の促進・定着を図ることが求められますが、地域とのつながりや経営基盤を持たない新規参入者の就農には大きなハードルがあります。

このまま推移した場合、さらなる担い手不足や耕作放棄地の増加等により産地規模の維持が困難となることから、省力化、効率化による生産量の維持のほか、新規就農を希望する非農家出身者や移住者（新規参入者）の発掘に加え、新規参入者が早期に農業技術・経営ノウハウを習得し地域に定着できる環境整備など、担い手の育成・確保のための取組が急務となっています。

また、りんごの果実や葉に黒色の病斑が付着し著しい品質低下を招く「りんご黒星病」が 2016（平成 28）年の薬剤耐性菌の出現以降多発しており、高品質りんごの生産及び収穫量の低下と生産者の生産意欲の減退が懸念されています。

りんごづくりは、生産技術の習得に時間と労力を要することが大きな負担となって

いることや、複雑多様な流通形態の効率化や加工産業の強化など、産業として一層の強化を図る必要があります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

人口減少が進む中にあっても日本一のりんご産地を維持しながら、高品質かつ安定的なりんごづくりを守るため、将来性を見据えて、生産、加工、流通分野の技術革新等を推進する「りんご産業イノベーション戦略」に基づき、先端技術を活用した高効率化、高品質化技術習得の高度化をはじめ、多様な人材の育成や確保の新しい仕組みづくり、りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組の支援、地域や業種を超えた様々な連携の促進など、積極的に新しい取組にチャレンジします。

また、米や野菜等との複合栽培を含め新規参入者が市内で就農しやすい環境を整備するための事業に取り組むほか、農作物や加工品の高付加価値化を進める６次産業化や農業経営の法人化等、農業者の経営力を高めるための事業にも取り組みます。さらに、担い手となる農業者への農地の流動化を促進することで、農業の生産性を高めます。

りんご黒星病に対しては、薬剤防除だけでなく、放任樹の伐採処理等によるまん延防止対策や、落葉処理作業による耕種的防除対策の定着を図り、菌密度の低減に努めることで、高品質りんごの生産及び収穫量を維持します。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
りんご販売額	418.6 億円（2017 年産）	435.0 億円
新たな取組にチャレンジする生産者、事業者数（累計）	13 事業者（2017 年度）	35 事業者
地域の農業経営を支える農業経営体数	1,495 経営体 （2017 年度）	1,647 経営体

（主な取組）

○ひろさき農業新規参入加速化事業
○農業経営力向上支援事業
○農の雇用継続支援事業
○農地集積支援事業
○りんご黒星病耕種的防除対策事業
○農作業省力化・効率化対策事業
○りんご産業イノベーション推進事業
○６次産業化支援事業
○りんご黒星病発生防止対策事業
○都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業（再掲）
○農業次世代人材投資事業

３．地域を牽引する産業の育成と企業誘致

（１）現状と課題

国及び県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、医療・ヘルスケア関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市においても2016（平成28）年度に策定した「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、市民の健康増進施策とライフ関連産業※の振興を図る施策を総合的に実施しています。

また、2017（平成 29）年には地域の成長発展の基盤強化を図るための地域未来投資促進法※が施行され、同年、産業集積や研究成果を活用した医療・ヘルスケア関連事業を支援する計画「弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画」を県とともに策定しました。地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業」を重点的に支援することで、地域中核企業を創出し、その育成を図るとともに、ライフ関連産業のすそ野拡大のために地域の事業者の新事業創出を支援する必要があります。

本市では企業誘致において、2018（平成 30）年度に情報通信業１件、コールセンター業３件の計４件を誘致しています。企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取組であることから、今後もこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

その他、特徴的な地域資源を活かした製造業の強化、伝統工芸品の販路拡大など、各分野の課題に取り組み、地域を支える産業を維持、成長させていくことが必要となっています。

※ライフ関連産業：医療・健康・福祉の各分野及びこれらと結びつきの強い産業分野。

※地域未来投資促進法：地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を国が支援するもの。「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」の通称。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

地域未来投資促進法に基づく事業計画の承認を受けた事業者を支援し、試作開発や販路拡大、設備投資等を促進することで、ライフ関連産業等の成長分野での新事業創出を図ります。

また、地域資源を活用した「食産業」、一定の集積のある「アパレル産業」を中心に生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成などを推進し、事業者の自立性を高めるとともに、工場新増設や生産性を高める取組への支援のほか、若者やUターン者等にとって魅力的な企業の誘致を進めます。

魅力ある伝統工芸品（津軽塗、津軽こぎん刺し、ブナコ等）が多数存在する地域性を十分活かし、伝統工芸品の普及啓発や担い手育成の推進に取り組むとともに、新商品開発や国内外の販路開拓にも積極的に取り組み、伝統工芸産業の活性化を目指します。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
ライフ関連産業分野における新事業創出件数	１件（2017 年度）	10 件
市内製造業の製造品出荷額等	3,842 億円（2017 年度）	3,880 億円
誘致企業件数・工場等新増設件数	７件 （過去 10 年間平均件数 ×５年間）	７件 （2020～2024 年の累計）

（主な取組）

〇ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション推進事業）
〇食産業育成事業　〇アパレル産業育成事業
〇企業立地推進事業　〇物産の販路拡大・販売促進事業
〇工芸品の販路拡大・販売促進事業

４．広域連携による観光地域づくりの推進と外国人観光客の誘客促進

（１）現状と課題

わが国では、アジア諸国の経済成長、航空機の就航便数の拡大等により外国人観光客が大幅に伸びており、青森空港においても、これまでの韓国の仁川に加え、台湾の台北とを結ぶ国際定期便が就航したことを好機と捉え、当市への外国人観光客の一層の誘客を進めていく必要があります。

一方、本市の観光は通過型観光が多い傾向にあり、一人当たりの観光消費額が低い状況にあります。今後人口が減少していく中にあって観光産業を成長させていくためには、交流人口自体を増加させるだけでなく、津軽圏域内での滞在時間を延ばし、一人当たりの観光消費額を増加させる必要があります。

これらの課題解決や地域の観光を戦略的に盛り上げるために、2015（平成 27）年度から観光庁が設立を推進している観光地域づくりの舵取り役を担う「日本版ＤＭＯ※」を中南・西北地域 14 市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域に設立し（「(仮称）津軽圏域ＤＭＯ」)、地域のデータや情報の収集・分析、観光客目線での観光戦略の検討、地域の核となる人材の育成等を行い、観光で津軽圏域が一体となって稼ぐ仕組みづくりを進め、地域経済を成長・活性化させる必要があります。

※ＤＭＯ：Destination Marketing/Management Organization の略。旅の目的地となる地域の観光資源を最大限に活用して、データや情報の集約・分析により、観光客の目線に立った地域の仕組みづくりを行う組織（法人)。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

「(仮称) 津軽圏域ＤＭＯ」が主体となって観光客目線に立った観光地域づくりを促進することで、国内外へのアピール力を強化するほか、地域の強みや弱みを把握し、共通の観光テーマを有する地域との連携やそれぞれの魅力を補い合う津軽エリア、道南エリア、東北エリアなどでの広域周遊につながる観光施策を促進します。

また、インバウンドでは台湾台南市との果物交流、中国武漢市との桜交流を促進し、重点エリアに位置付ける東アジア圏からの誘客を進めるとともに、訪日旅行者が急増する東南アジア、欧米などへの市場開拓を図ります。併せて、来訪外国人が旅行しやすい環境整備を進め、国内外からの交流人口の増加を図るとともに、観光消費額の拡大に向け、新たなプロダクト・観光コンテンツの創出に取り組みます。

観光産業は、関連する産業が多岐にわたるすそ野が広い産業であることから、この産業の成長による幅広い雇用の創出を図ります。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
観光消費額	22,708 百万円（2017 年度）	23,800 百万円
外国人宿泊者数	38,132 人（2017 年度）	62,000 人

（主な取組）

○津軽圏域ＤＭＯ推進事業
○弘前市インバウンド推進協議会負担金
○弘前市・台南市果物交流事業
○さくらでインバウンド促進事業
○シティプロモーションパワーアップ戦略推進事業

《基本目標②》弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成

■社会移動数の転出超過を 300 人まで圧縮します。

（2015～2019 年の平均値:521 人）

１．移住・定住対策の推進

（１）現状と課題

本市の社会移動は、2013（平成 23）年に 55 人の転入超過（純増）でありましたが、2014（平成 24）年には 231 人の転出超過（純減）、2017（平成 29）年には 496 人、2018（平成 30）年は 832 人の転出超過となり、若者を中心に転出超過が続き人口減少の要因の一つとなっています。

弘前大学の「中南津軽地域住民の仕事と生活に関する調査」によると、中南津軽地域住民の約４割がＵＪＩターンの経験者であることが明らかになり、その主な動機として実家があることが上げられており、本市あるいは津軽地方にゆかりのある人に対するＵＪＩターンの働きかけによる効果が期待できます。

また、2015（平成 27）年度に「弘前版生涯活躍のまち（ＣＣＲＣ※）構想」を策定し、移住者への住まいや交流機会の提供など事業の運営推進機能を担う事業主体 2 者とともに、主に東京圏のアクティブシニアの本市への移住を推進しています。

人口減少対策には、若者を地元に定着させることに加え、移住者が地域で孤立することなく本市に愛着をもって住み続けたいと思えるように、交流の場の創出などの環境づくりが重要であります。

※ＣＣＲＣ：Continuing Care Retirement Community の略。高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

これまでの取組により、移住相談件数や移住者は順調に増加しているものの、転入者の更なる増加を目指し、本市にゆかりのある人やこれから本市と関わりを持とうとする人に対して交流の入り口を増やしていくとともに、地域に継続的で多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につながる取組を実施します。

首都圏での移住セミナー等の実施、弘前圏域移住交流専門員の配置、移住お試しハウスの運営、移住者地域交流会の開催など様々な移住・定住施策を実施するとともに、ひろさき移住サポートセンター東京事務所において移住相談業務を継続します。

また、首都圏からのＵターンをはじめとした移住検討者を対象に無料職業紹介事業を実施し、地元企業への就職の促進や弘前市移住応援企業における取組の推進など官民協働で移住者の受け入れ態勢を整えます。

さらに、本市に関する情報や移住促進を目的とした情報発信を強化し、弘前への移住検討者の掘り起こしと本市への誘引を行います。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
ひろさき移住サポートセンターを経由しての県外からの移住者数（累計）	86 件（2018 年度）	165 件
移住お試しハウス体験件数（累計）	30 件（2018 年度）	85 件

（主な取組）

〇地域おこし協力隊導入事業　　〇移住推進事業

〇弘前圏域移住・交流推進事業

〇弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）

〇弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業（再掲）

〇ひろさきローカルベンチャー育成事業（再掲）

〇ひろさきＵＪＩターン促進事業（再掲）

〇弘前版生涯活躍のまち（ＣＣＲＣ）推進事業

２．地域を支える担い手の育成

（１）現状と課題

地方創生は息の長い政策であり、地域社会を支える人材の掘り起こしや育成、活躍を重要な柱として位置づけ、取組を強化する必要があります。そのため、少子高齢化やグローバル化、情報化、人々の生活形態の多様化などの社会の変化を捉え、地域に暮らす一人一人が地方創生の当事者として様々な形で地域に参画することができ、地域全体で担い手となる人材を育成する環境づくりが必要です。

また、各分野の人手不足は、今後更に深刻な課題となることが予測されています。県外就職する高卒・大卒生の割合は 40～60％台で推移しており、若年者の県外流出は、人手不足の大きな要因となっていると考えられます。

近年、雇用情勢は改善傾向にありますが、希望する条件に合う仕事がないため就職に至らない場合も多く、雇用のミスマッチが生じています。そのため、就労意欲があるにも関わらず就職できなかったり、企業の人材確保が進まないなどの課題が生じています。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し持続的に発展していくため、地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めます。そのために、地域のことを自分事としてとらえ、地域の課題解決のために企画立案し、実践活動につなげることのできる人材の育成に取り組みます。併せて、大学生や高校生が様々な形で地域活動に参画する機会を増やし、若い世代から地域への愛着と理解を深める取組を進めます。

また、各分野の担い手不足に対応するために、小・中学生や高校生、大学生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、地元の産業を担う人材を育成します。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
町会や公民館、学校やＰＴＡ、ＮＰＯ・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	32.8%（2019 年度）	35.0%
市内大学生の市内企業への就職率	8.8%（2017 年度）	20.0%

（主な取組）

○ひろさき未来創生塾　　○地域産業魅力体験事業（再掲）

○地域マネジメント人材育成プログラム構築事業

○地元就職マッチング支援事業（再掲）　○多様な人材活躍応援事業（再掲）

○未来の弘前を支える人づくり支援事業（再掲）

○ひろさき「農の魅力」体験事業

３．教育環境の充実と文化・スポーツ活動の振興

３－Ｉ　子どもたちの学びと育ちの環境づくり

（１）現状と課題

情報通信技術は急激な進展を遂げており、子どもたちがこれからの新しい時代において活躍していくために、学校においてはコンピュータやネットワークなどの環境を整え、ＩＣＴを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。

また、新学習指導要領において、小学校３～４年生の外国語活動の実施、小学校５～６年生における外国語活動の教科化、中学校における英語の授業を英語で行うことを基本とすることが規定されています。

さらに、特別な配慮が求められる児童生徒に対する基礎的環境整備、合理的配慮の提供に対する市民の関心が高まっているなかで、多様な教育的ニーズに適切に対応するには、インクルーシブ教育※、特別支援教育に関する理解を深め、そのことに基づく指導体制の充実が求められます。

また、外国語指導助手等の配置や指導教員の研修、指導教材の充実も課題となっているほか、児童生徒が快適な学校生活を送ることができるように、安全・安心で質の高い教育環境を整備していく必要があります。

※インクルーシブ教育：人間の多様性の尊重等を強化し、障がいのある者もない者も、精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加できることを目的とした共に学べる教育。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

児童生徒の学習状況を把握し、一人一人への配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読み解く力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。小・中学校での英語教育については、外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、体制の充実を図ります。

また、一人一人の子どもの個性や特性等を大切にした教育を行い、誰もが安心して過ごせる学校づくりを通して、全員参加型の社会の形成を図るとともに、老朽化が進む学校トイレや屋根の改修等を通して、安全・安心で質の高い教育環境を整備します。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思う市民の割合	45.3%（2019 年度）	55.0%
「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合	72.6%（2019 年度）	75.0%

（主な取組）

○ＩＣＴ活用教育推進事業
○英語教育推進事業
○外国語活動支援員派遣事業
○インクルーシブ教育システム推進事業
○未来をつくる子ども育成事業
○教育自立圏構築推進事業
○小・中学校トイレ改修事業

３－Ⅱ　文化・芸術活動とスポーツ活動の振興

（１）現状と課題

文化・芸術活動をしている市民の割合は、増加傾向ではあるものの、市民の文化・芸術活動の基礎となる文化団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金不足のため、活動休止が危惧されている現状にあります。

一方で、スポーツ活動においては、スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活性化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上していますが、運動習慣の形成に関係があると考えられる、小学生までの幼少期の運動環境は十分とはいえない状況となっています。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

多くの市民が文化・芸術活動を身近なものとして捉え、また活動にも参加できるよう、市民に対する成果発表機会の提供や一流の文化・芸術に触れる機会の創出を図るとともに、次代を担う人材の育成を図ります。

また、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する関心を深めるとともに、市内スポーツ団体等との連携強化や、指導者育成を図りながら、子どもたちがそれぞれの地域の中で、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
文化・芸術活動をしている市民の割合	26.1%（2019 年度）	31.8%
月１回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	24.7%（2019 年度）	28.7%

（主な取組）

〇一流芸術等文化イベント開催事業　〇音楽芸術後継者育成事業

〇れんが倉庫美術館等管理運営事業　〇ソフトボール夢事業・ベースボール夢事業

〇プロ野球一軍公式戦誘致事業　〇児童のスポーツ環境整備支援事業

〇東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業

《基本目標③》若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援

■出生率（人口 1,000 人当たり）は 6.8 を維持させます。

（2013～2017 年の平均値：6.8）

１．安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実

（１）現状と課題

少子化や女性の社会進出、晩婚化といった社会構造の変化、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、妊産婦や子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。そのような状況の中で、周囲からの支援がなく孤立化したり、子育てのイメージが持ちづらいなど、不安に陥りやすい要素を持つ妊産婦が見られ、不安を解消できないまま過ごし、その後、子どもを育てにくいと感じるようになる場合があります。

また、全国と同様に、本市の小・中学校における特別な支援を必要とする子どもの数は増加傾向にあります。早期から発達段階に応じた一貫した支援を行うことで、子どもの健やかな成長発達を促すことができます。そのため、社会参加までの切れ目のない支援をすることの重要性は、一層高くなっています。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

安心して妊娠・出産・子育てができるように、保健師・助産師・保育士等の専任相談員を配置したひろさき子育て世代包括支援センターが、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応し、切れ目のない支援を行います。

併せて、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減するとともに、妊産婦に対しては、必要に応じて個々の事情に合わせた支援プランの作成、早期の訪問指導等による支援を行います。

また、子どもの成長・発達に応じて、発達健康診査や相談事業を実施するほか、発達について支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制の充実を図るため、健康・福祉・教育分野等の連携をさらに強化します。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
育児不安を感じた時に対処する方法を知っている親の割合	96.6%（2018 年度）	100%

（主な取組）

○子育て世代包括支援センター事業　○ハイリスク妊産婦アクセス支援事業
○こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業
○不妊治療費助成事業　○５歳児発達健康診査・相談事業
○ひろさき子どもの発達支援事業　○３歳児健康診査
○のびのび子育て支援事業　○幼児ことばの教室（発達に関する指導・支援）

２．地域全体で取り組む多様な子育て支援

（１）現状と課題

少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は年々増加しています。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。

また、待機児童の解消に向けて、利用定員の弾力運用を図っており、待機児童の総数は減少していますが、待機児童の解消だけでなく、特別な支援を要する児童の保育など多様な課題への対応が求められ、保育・幼児教育の質の向上が必要であります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

多様化する子育て世代の抱える問題に対し、相談体制の確保や、各種助成制度により、子育て世代に係る精神的・経済的な負担軽減に取り組み、安心して子育てができる環境を整えます。

延長保育、休日保育、障がい児保育など多様な保育サービスの提供を進めるとともに、保育料や医療費など子育てに係る経済的負担の軽減を総合的に図ります。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の市民の割合	28.8%（2018 年度）	33.6%
幼児教育や保育サービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	41.4%（2018 年度）	48.3%

（主な取組）

○子育て世代包括支援センター事業（再掲）
○保育所運営費、認定こども園等給付費（保育料の軽減）
○特別保育事業（一時預かり、延長保育）　○障がい児保育事業
○病児病後児保育事業　○子育て短期支援事業
○私立幼稚園教材費補助事業　○障がい児幼児教育補助事業
○放課後児童健全育成事業　○児童館延長利用事業
○子ども医療費給付事業
○小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業
○駅前こどもの広場運営事業　○地域子育て支援センター事業
○弘前市人口減対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）

３．出会いの応援

（１）現状と課題

青森県の平均初婚年齢は、2003（平成 15）年が男性 28.9 歳、女性 27.0 歳だったのに対し、2018（平成 30）年には、男性 30.8 歳、女性 29.0 歳となり、晩婚化が進んでいます。

また、本市の婚姻率は、1994（平成６）年以降低下傾向にあり、2009（平成 21）年に過去最低となりました。その後はわずかながら上昇していますが、まだ全国を下回っています。

将来的な人口維持につながる出生率の上昇を図るためには、まずは婚姻率の上昇が必要ですが、婚姻率は県より高い数値となっているものの、全国よりは低い状況です。出生率の維持・増加のためには、独身者の出会いの場の創出や早婚化を進める取組が必要であります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

弘前圏域定住自立圏の構成自治体と連携して、独身者が恋愛・結婚に積極的に向き合えるよう支援し、結婚に関する意識の向上を図るとともに、独身者の出会いの場を創出し、直接結婚につながる施策に取り組むなど、結婚の増加・早期化を促進します。

また、独身者が結婚・出産・子育てなどライフプランを描けるように、ライフステージごとの情報をわかりやすくまとめて発信します。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年）
婚姻率（人口 1,000 人あたり）	4.4（2017 年）	4.4

（主な取組）

〇弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業

〇ひろさき子育てＰＲ事業

《基本目標④》いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり

■自らを健康だと思う市民の割合を 86.7%まで上昇させます。(2019 年度:75.5%)
■がんの標準化死亡比※を男女とも 100.0 まで下降させます。
(2016 年度：男 125.7　女 118.0)
■心疾患の標準化死亡比を男女とも 100.0 まで下降させます。
(2016 年度：男 125.0　女 106.8)
■脳血管疾患の標準化死亡比を男女とも 100.0 まで下降させます。
(2016 年度：男 129.3　女 116.6)
■要介護認定を受けていない高齢者の割合を 82.0 まで上昇させます。
(2018 年度：80.3%)

※標準化死亡比:人口動態データを用いて算出されるデータで、地域の年齢構成による死亡数の差を解消し、地域別・死因別に全国水準との比較を可能にした指標。全国平均が 100 で、100 以上の場合は死亡率が高く、100 以下の場合は死亡率が低い。

１．健康長寿の推進

１－Ⅰ　こころとからだの健康づくり

（１）現状と課題

本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、がん・心疾患・脳血管疾患の「三大生活習慣病」による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。特に 20 代以降の働き盛り世代の死亡率は、総じて、全国平均や県の数値より高い傾向にあります。本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題となっています。

また、平均寿命の延伸もさることながら、健康寿命の延伸を図るために、産学官民が連携・協力した健康づくりの社会環境を整備することが必要であります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

全市的な健康寿命を延伸させるための取組として、地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー」「健康づくりサポーター」「食生活改善推進員」などと相互に連携し、健康づくりの場を創出します。

また、健康づくりに積極的に取り組んでいる企業等を「ひろさき健やか企業」として認定するとともに、従業員の健康増進に向けた取組を支援することにより企業における健康づくり活動を推進します。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
健康づくり活動者数における実活動者数の割合	56.7%（2017 年度）	61.7%
市、地域団体等が行う健康講座の参加者数	33,685 人（2018 年度）	35,369 人

（主な取組）

〇ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業　〇弘前市健康づくりサポーター制度

〇栄養・食生活改善推進事業　〇岩木健康増進プロジェクト推進事業

〇弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）

〇健康経営促進事業（ライフ・イノベーション推進事業）

１－Ⅱ　生活習慣病発症及び重症化の予防

（１）現状と課題

青森県が都道府県別平均寿命で全国最下位にある中、本市の平均寿命も全国平均に比べて短い状況にあります。死因別にみると、がん・心疾患・脳血管疾患の「三大生活習慣病」による死亡率が全国平均より高い状況にあります。

本市の場合、会社員や農業従事者など、40・50 代の働き盛り世代における健康に関する意識の低さが平均寿命低迷の主要因の一つになっていると推測されます。

これまでも様々な角度から生活習慣の見直しを促す取組を展開してきましたが、改善傾向はみられていません。現行の取組を見直し・強化するとともに、新たな角度からも生活習慣の見直しにつながる取組を展開する必要があります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

健康に対する意識を持てるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、健康や食育に関する講座の開催や、食生活・たばこの健康被害等に関する普及啓発を行います。各種検診については、受診勧奨の強化と受診しやすい環境を整備するとともに、個別アプローチによる保健活動を強化し、健康に関する情報提供や受診勧奨等を行います。

また、弘前大学と連携した、高齢者を対象とした健康に関する追跡調査を実施し、市民の健康状態の把握による生活習慣病等の発症及び重症化の予防を図ります。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
喫煙率（20-39 歳）	男 38.7%（2018 年度） 女 18.0%（2018 年度）	男 33.8% 女 14.5%
部位別がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮・乳）	胃：13.6%（2016 年度） 肺：6.0%（2016 年度） 大腸：12.3%（2016 年度） 子宮：22.0%（2016 年度） 乳：21.0%（2016 年度）	胃：14.2% 肺：6.7% 大腸：16.2% 子宮：27.5% 乳：23.8%

（主な取組）

○食育強化事業「いただきます！」
○栄養・食生活改善推進事業（再掲）
○食育推進関係事業
○健康診査事業
○がん検診受診率向上強化対策事業
○胃がんリスク検診事業
○大腸がん無料クーポン事業
○20・30 代健診
○たばこの健康被害防止対策事業
○中学生ピロリ菌検査事業
○いきいき健診事業
○糖尿病性腎症重症化予防事業

１－Ⅲ　地域における切れ目ない医療提供体制の実現

（１）現状と課題

本市を含む津軽地域保健医療圏においては、弘前大学医学部附属病院が存在することから、県内で唯一医療施設に従事する医師数が全国平均を上回っている地域となっているものの、県では、医療施設に従事する医師数が全国平均を下回っており、医師不足・偏在化が深刻となっています。

地域の診療機能の充実・強化を図り、切れ目のない医療体制を構築することで、地域の住民に、将来にわたり安定した医療を提供していくことが求められています。そのためには、医療資源を集約し、複数の診療科の協働による高度で専門的な医療を提供する新中核病院の整備や、医師確保に向けた継続的な取組のほか、先端的な医療機器の導入や人材育成を行う医療機関等への支援が必要であります。

また、休日や夜間における救急医療についても、一次救急から三次救急まで切れ目のない医療体制を維持していく必要があります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

本市を含む津軽地域に、将来にわたり安定した医療を提供するため、新中核病院の整備の推進や医師確保対策を継続するとともに、先端的な医療機器の導入支援や人材育成により地域の診療機能の充実を図ります。

一次救急医療体制については、急患診療所の運営や休日在宅医診療の実施を継続し、二次救急医療体制については、新中核病院が整備され、体制が強化されるまでの間、参加病院の協力を得ながら、現状の輪番制を維持するとともに、三次救急医療体制については、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターが安定的に運営できるように支援します。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
複数の診療科の協働による高度・専門医療の提供	弘前市立病院 12 診療科（2018 年度） 国立病院機構弘前病院 18 診療科（2018 年度）	新中核病院 24 診療科
休日・夜間救急診療体制対応日数	365 日（2018 年度）	365 日

（主な取組）
○新中核病院整備推進事業　　○医師確保対策事業負担金
○先端医療体制整備事業（ライフ・イノベーション推進事業）
○弘前市急患診療所運営事業　　○休日在宅医診療運営事業
○弘前市病院群輪番制病院運営事業（内科系・外科系）
○弘前市小児救急輪番制病院運営費補助金　　○地域救急医療学講座開設事業
○弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金

２．高齢者福祉の充実

（１）現状と課題

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025（令和７）年が差しせまる中、要介護や認知症の高齢者が増加し、介護の必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるような社会を構築することが重要となっています。

これまで、高齢者健康トレーニング教室や自立支援介護など機能回復訓練を重点的に取り組んだことなどにより、他市より高い水準にある要介護認定率は、大きく減少していますが、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせるための取組が必要であります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

高齢者が地域貢献を実感できる取組として、生きがいづくり、健康づくりを推進することを目的とした活動を支援します。

要介護状態となるおそれの高い 65 歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、地域での高齢者健康トレーニング教室の開催等、介護予防活動の充実を図るとともに、地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の閉じこもりや孤立化を防ぎます。

また、一人暮らし高齢者や障がい者等がいる世帯の訪問・交流等を行うとともに、民生委員の負担軽減を図り、地域の見守り体制の強化に取り組みます。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
生きがいを感じている高齢者の割合	61.0%（2019 年度）	71.0%
高齢者健康トレーニング教室の参加者のうち、トレーニングにより体調が良くなった市民の割合	82.0%（2017 年度）	90.0%

（主な取組）
○高齢者介護予防運動教室事業　　○高齢者ふれあい居場所づくり事業
○弘前自立支援介護推進事業　　○老人クラブ運営費補助金
○安心安全見守りネットワーク事業　　○ほのぼのコミュニティ 21 推進事業
○民生委員等活動支援事業　　○包括的支援事業
○認知症支援事業

《基本目標⑤》誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり

■住みやすさに対する市民の満足度を 63.0%まで高めます。（2019 年度:58.0%）
■冬期間における安全・安心な道路環境に満足している市民の割合を 30.0%まで高めます。（2019 年度：24.0%）
■市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を 40.0%まで高めます。（2019 年度：35.5%）

１．市民との協働によるまちづくりの推進

１－Ⅰ　市民と行政の協働による地域づくりの推進

（１）現状と課題

地方分権改革の進展や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、市を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対して、これまでの行政運営では的確な対応が困難となってきており、地域づくり活動への市民の参加など、市民との協働によるまちづくりをより一層推進する必要があります。

また、少子高齢化、核家族化の進行等により、町会への加入率は、2008（平成 20）年の 82.1%から 2018（平成 30）年の 74.6%へ減少傾向にあり、地域住民の連帯感の希薄化や地縁による地域コミュニティ活動の停滞が進んでおり、地域コミュニティの基盤である町会活動の維持・活性化が求められています。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

市民等・議会・行政が情報を共有し、共にまちづくりに取り組んでいくためのルールや仕組みを定めた「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の理念を市民に広く周知するほか、町会やＮＰＯ・ボランティア団体などの市民活動団体が、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や地域の活性化につながる活動を「市民参加型まちづくり１％システム支援事業」で支援し、協働によるまちづくりを推進しながら「市民力」による魅力ある弘前を目指します。

また、地域コミュニティの維持・活性化のため、町会活動の担い手確保や各町会の現状に応じた自主的な活動に対する支援を強力に推進します。さらに、町会活動への関心の高まりや積極的な参加を促し、特に「次の担い手世代」の活動を活発にするための活動を支援していきます。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
市民参加型まちづくり１％システム支援事業における新規事業の採択数 （４年間の平均値） 基準値：2015～2018 年度 目標値：2021～2024 年度	27 件（2018 年度）	30 件

（主な取組）

〇協働によるまちづくり基本条例関係事業
〇市民参加型まちづくり１％システム支援事業
〇市民活動保険運用事業
〇町会活性化支援事業
〇町会担い手育成事業
〇エリア担当制度
〇ボランティア支援事業

１－Ⅱ　学生による地域活動の推進

（１）現状と課題

本市では、弘前大学をはじめ６つの大学、専修学校や高等学校が多数立地する東北屈指の学園都市として、市内外、県外からも多くの若者が学んでいます。こうした地域の特性を活かした地域課題の解決や活性化を図るため、それぞれの大学等が持つ独自の知的資源や人的資源を有効に活用するとともに、これらが相互に連携・協力して取り組むことが必要であります。

一方で、市内の大学や高等学校の卒業生の多くが県外に就職・進学しており、地域で学んだ若い人材が地域外に流出している状況にあります。

こうした状況の中、地域の持続的な発展を図るためには、学生や高校生の地域活動への参加や地域の人と関わる機会を積極的に創出し、若い人材の地域への関心と愛着を高め、地域へ残りたくなるあるいは地域に戻りたくなるような取組が必要となっています。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

市内の各大学、専修学校、高等学校及び市内６大学で構成する「大学コンソーシアム学都ひろさき」と連携し、弘前で学ぶ若者が地域活動に参加する機会を積極的に創出します。これにより、学生や高校生ならではの柔軟な発想力や新たな視点での企画力、行動力をもって積極的にまちづくりに参画する若者を育成するとともに、まちづくりに参画する若者間のコミュニケーションの場を作ることで、相乗的な効果を生み出します。

また、大学や地域の事業者とも連携し、地域の人が若い人材を育て、若い人材が地域に根差し、将来的に地域を担うことのできる人材として育まれる仕組みづくりに取り組みます。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
地域活動学生参加人数	992 人（2017 年度）	1,342 人
大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設の活用などしている市民の割合	15.0%（2019 年度）	20.9%

（主な取組）
○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業
○大学連携協働事業
○地域マネジメント人材育成プログラム構築事業（再掲）

１－Ⅲ　市民力の結集によるごみの減量化・資源化の推進

（１）現状と課題

本市のごみ排出量は全国平均や青森県平均と比較して多くなっており、リサイクル率は低迷しています。

これまで衣類回収ボックスや使用済小型家電回収ボックスの設置など、ごみの減量化・資源化に向けた取組を強化したほか、出前講座、広報誌、ラジオ番組、意見交換会などを実施し、市の現状や取組を周知して意識醸成を図る取組を行ってきました。

こうした取組により、１人１日当たりのごみ排出量は減少傾向となり、リサイクル率は上昇傾向になるなど、着実に成果が表れてきましたが、今後も継続して市民・事業者・行政が協働でごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

市民・事業者・行政がその目的及び必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことができるように、「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づいた施策に取り組みます。

弘前市町会連合会や弘前商工会議所などの関係団体と「ごみの減量化・資源化の取組に関する協定」を締結し、市民・事業者・行政がお互いに連携協力する取組を進めることで、市民の意識醸成を図り、市民力を結集し、市民との協働により創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組みます。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
ごみの減量化・資源化の取組に関する協定締結団体数	２団体（2018 年度）	20 団体
オフィス町内会加入団体数（弘前市）	297 団体（2018 年度）	500 団体

（主な取組）
○ごみ減量等市民運動推進事業
○３キリ運動推進事業
○一般廃棄物組成分析調査事業
○オフィス町内会活用推進事業
○資源物民間回収推進事業

１－Ⅳ　地域一体となった雪対策の推進

（１）現状と課題

冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴であり、雪は市民生活に大きな影響を与え、道路交通網への影響のみならず、地域活動を停滞させる要因となっています。

この積年にわたる地域の大きな課題について、これまで大型重機による除排雪を行い対応していますが、間口に寄せ雪が堆積することの要望・苦情が市民から多く寄せられている状況となっています。

また、近年、人口減少や高齢化により高齢者の単身世帯などの除雪困難者も増加してきています。

本市では、これまで小型除雪機の貸し出しや高齢者世帯の間口除雪を行う町会等への支援など、町会等の除排雪活動に対する支援を行ってきましたが、今後も人口減少により地域での除排雪の担い手が不足することが懸念されることから、快適な雪国生活のために、今まで以上に市民・事業者・行政が連携し、地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組むことが必要となっています。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

冬期間の市民生活を支える道路除雪について、市民が快適に暮らせるように追従除雪等による機械除雪の効率化を進めるとともに、機械除雪・消流雪溝・融雪施設の最適な組み合わせと民間のノウハウを活用しながら、官民連携による効率的かつ効果的な雪対策を進めます。

また、地域一体となった雪対策として、住宅地では市民の雪置き場不足を解消するため町会雪置き場の活用を推進し、生活道路では安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のため地域が自主的に行う地域除雪活動を支援します。

地域除排雪による共助のさらなる活性化を図るため、人・モノなどの地域資源を雪対策に最大限有効活用できる仕組みを推進します。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
新たな除排雪に係る具体的施策として取り組む施策件数	0 件（2019 年度）	10 件
共助による生活道路の除排雪等を行う団体（町会など）の延べ数	53 団体（2017 年度）	69 団体

（主な取組）

○除排雪事業　　○間口除雪軽減事業
○町会雪置き場事業　　○地域除排雪活動支援事業
○小型除雪機町会貸出事業　　○町会等除雪報奨金

１－Ｖ　自助・共助による地域防災力の強化

（１）現状と課題

近年、全国的に大雨や地震など甚大な災害が頻発しており、過去に発生した大規模災害では、行政による災害対応のみでは限界があることが明らかとなり、自助・共助の役割の重要性が高まってきています。

しかしながら、本市では共助の中核である自主防災組織については、未結成町会の７割で必要性を認めているものの、高齢化やリーダー不足などの理由から結成が進んでいない状況となっています。

また、本市の消防団は団員の充足率が高く、地域の若い世代も加入しており、その消防力は確保されていますが、消防団活動の充実・強化を図るとともに、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の結成支援をはじめとした自助・共助の強化を図る必要があります。

さらに、このような自然災害の発生は、市民生活や経済活動にも大きな影響を及ぼすことから、百年後、千年後を見据えた防災・減災対策の充実がこれまで以上に重要となっています。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

自助・共助・公助の各面から、防災・減災体制の整備を進め、総合的な防災訓練等を通して地域防災力・消防力の強化・向上を図ります。

自主防災組織の組織率を高めるため、防災マイスターと町会との連携や結成済の団体の防災活動等に市としても積極的に関与し防災意識の高揚を図ります。

また、平常時から人命を保護し、社会経済への影響を最小限にとどめ、迅速な回復を図るため、国土強靭化地域計画を策定し、本市の強靭化に取り組みます。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合	73.5%（2018 年度）	100%
消防団充足率	92.4%（2018 年度）	100%

（主な取組）

〇防災まちづくり推進事業　　〇自主防災組織等育成支援事業

２．持続可能な都市の形成

２－Ⅰ　地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

（１）現状と課題

人口減少が進む中、人口集中地区の面積はやや増加傾向、人口集中地区の人口は減少傾向にあります。現在、コンパクトなまちを形成している本市であっても、今後、人口密度が低くなることで都市の生活を支える機能（医療・福祉・商業施設）や公共交通、道路等のインフラの維持が困難となることが予想されます。

このため、2016（平成 28）年度に「弘前市立地適正化計画」を策定し、持続可能な都市経営を可能とするため、市街地の拡大を抑制し、市街地中心部や周辺部の拠点となる地域に居住・都市機能の維持・誘導を図るとともに、高齢者をはじめとした住民が中心部や地域拠点にアクセスしやすい公共交通の形成を進めることとしています。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

立地適正化計画に基づき、良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。

また、中心市街地活性化基本計画に基づき、魅力ある街づくりを進めるため、土手町地区や駅前地区などの拠点となる地域の特色を活かして、拠点間の連続性や回遊性の向上を図り、中心市街地にさらなる賑わいを創出します。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
居住誘導区域内の人口密度	47.7 人/ha（2015 年度）	47.7 人/ha
中心商店街の空き店舗率	8.8%（2017 年度）	6.5%
中心市街地の通行量	15,376 人（2017 年度）	23,000 人

（主な取組）

〇立地適正化計画推進事業　　〇地域まち育て活動推進事業

〇駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業

２－Ⅱ　公共交通ネットワークの形成

（１）現状と課題

人口減少が進む中で持続可能なまちづくりを進めるうえで、コンパクト＋ネットワークの観点から公共交通の役割が重要視されています。さらに高齢化の進展により運転免許自主返納者の増加が見込まれ、公共交通の重要性は今後一層増していくものと考えられます。

しかしながら、全国と比較して本市の公共交通の利用率は低く、また少子化等により利用者数と運賃収入が年々減少しています。このことが交通事業者の運転手不足にも起因し、さらに減便や路線廃止など負の連鎖により公共交通サービスの維持・確保及び利便性の向上が困難となるため、現状の公共交通体系の見直しが必要となっています。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

効率的な公共交通ネットワークの再編と利用促進により、公共交通への転換を進めるとともに、今後の社会構造の変化を捉え、コンパクトシティの軸として有効に機能する公共交通となるような取組を進めます。

また、運転免許自主返納者を含む高齢者の外出の機会創出や若い世代に対しての公共交通の利用促進のための取組を進めます。

広域市町村を運行する公共交通の維持・活性化については、弘前圏域定住自立圏の構成自治体と連携して利用促進及び利便性の向上に努めます。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
公共交通の利用者数	4,606 千人（2014 年度）	4,789 千人

（主な取組）

〇地域公共交通ネットワーク再構築事業　　〇地域公共交通確保維持事業

〇弘南鉄道活性化事業　　〇まちなかお出かけパス事業

２－Ⅲ　先端技術導入の推進

（１）現状と課題

ＡＩ、ＩｏＴ、ＲＰＡなどの先端技術は、地域の利便性向上に寄与し、人口減少に直面する本市においても社会課題の解決に向けたこれらの技術の活用が期待されます。

先進自治体では、既に、交通の分野では運転手不足の解消などに向け、自動運転の活用などを目指していますが、今後も行政、産業など様々な分野での活用が期待されます。

一方、先端技術の活用には多大なコストを要するため、長足の進歩を遂げる数ある技術のうち、比較的活用の目処の立つ近未来技術から、地域のニーズを把握しながらマッチングさせることが必要であり、地域住民の理解を得ながら技術と共存する社会を築くことが重要となっています。

本市でも人口減少により様々な分野で人手不足が懸念されており、官民問わず、ＡＩ、ＩｏＴ、ＲＰＡなどの先端技術の導入を検討していく必要があります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

本市の社会課題や技術動向を踏まえ、地域課題の解決に資する近未来技術の戦略的な実装を図り、地域の持続的な発展を目指します。

そのためには、官民を問わず、ＡＩ、ＩｏＴ、ＲＰＡなどの先端技術に関する社会動向や最新技術に関する情報を収集し、本市でも先端技術や近未来技術の活用可能性を検討していくとともに、周辺市町村と情報共有を行いながら、地域全体の持続的な発展を目指します。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
ＲＰＡ導入事業数	３事業（2019 年度）	18 事業

（主な取組）

○ＡＩ・ＩｏＴ・ＲＰＡ等先進技術導入検討事業

２－Ⅳ　空き家・空き地対策の推進

（１）現状と課題

人口減少・少子高齢化の影響から空き家・空き地の数が増加傾向にあり、本市の空き家のうち約８割は利用可能となっている一方で、残りの約２割の中には倒壊の恐れのある空き家もあり、適正に管理する必要があります。長期間放置された空き家は、市民生活に悪影響を及ぼし、利活用による対策のみでは不十分な状況であり、予防から利活用、適正管理、除却及び跡地利用まで総合的な取組を展開する必要があります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

空き家・空き地対策は、その現状把握を進めるとともに、「弘前市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」、及び「弘前市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防を図るため、啓発活動等に取り組むほか、空き家・空き地バンクを広域的に展開し、利活用の促進を図ります。

さらに、管理不全の空き家の適正管理を促進し、危険な空き家に対して除却の支援を行うとともに、跡地の利活用を促すなど、空き家・空き地対策に総合的に取り組みます。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
空き家・空き地の利活用数	73 件（2018 年度）	180 件
危険・老朽空き家に対する措置数	46 件（2018 年度）	220 件

（主な取組）

○空き家・空き地対策推進事業

３．弘前ならではの魅力的なまちづくりの推進

３－Ⅰ　文化財の公開・活用による魅力創出

（１）現状と課題

長い歴史の中で今日まで保存・継承されてきた本市の文化財は、2019（令和元）年 11 月時点で国指定等 58 件、県指定 60 件、市指定 147 件にも上り、数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市となっています。これらの文化財は、本市ならではのまちの魅力となっており、国内観光客はもとより、インバウンドが活況な中にあって海外にアピールできる重要なコンテンツともいえます。

この貴重な文化財を将来にわたり保存・継承していくためには、文化財の公開や活用の機会を創出することにより、地域文化・歴史への理解、誇り、愛着を持った人材の育成を進めるとともに、観光客などの交流人口の増加等による観光振興をはじめとした地域経済の活性化を図る必要があります。

これらの文化財を将来へと継承していくことが我々世代の責務であり、これを進めることにより弘前ならではの魅力の創出につながると考えられます。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

弘前城をはじめとする津軽氏の城跡などを計画的に整備するとともに、伝統的建造物群保存地区に現存する文化財建造物を、市民や観光客に対し公開するほか、利活用も促し、歴史や文化に触れる機会を提供します。

また、史跡の修理・発掘現場を積極的に公開し、歴史に興味をもち、地域への誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
文化財（建造物・史跡・名勝）を訪れたことのある市民の割合	44.1%（2019 年度）	53.0%
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じている市民の割合	68.4%（2019 年度）	71.8%

（主な取組）

○文化財施設公開事業
○世界遺産登録推進事業
○弘前城本丸石垣整備事業
○重要文化財修理等事業補助
○旧弘前市立図書館保存修理事業
○史跡等公開活用事業
○大森勝山遺跡公開活用事業
○鷹揚公園整備事業
○旧第五十九銀行本店本館整備活用事業

３－Ⅱ　弘前ならではの景観形成

（１）現状と課題

岩木山をはじめとした自然風景や城下町の街並みは、市民にやすらぎと誇りを与えているとともに、通年観光及び滞在型観光地を目指す本市にとって重要な観光資源にもなっています。

その中でも特に市街地は、藩政期の建築から明治・大正期の洋風建築、そして昭和期の前川建築など、新旧、和洋の建築が重層的に建ち並び、弘前ならではの街並みが形成されています。

その一方で、都市化の進展や歴史的建造物の老朽化・消失により、城下町の良好な景観が失われつつあることから、文化財指定外の建造物についても景観・歴史的に価値のある建造物は、景観法等の指定制度を活用しながら保全を図ってきました。

今後も歴史的建造物を地域経済の活性化につながるように有効に活用しながら保全していく必要があります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

現在の都市機能の向上を図りながら、長い歴史を背景に形成されてきた美しく風格のある弘前ならではの景観と街並みを保全し、将来に引き継いでいきます。

また、弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを形成することにより、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
弘前の景観の魅力についての満足度	62.6%（2019 年度）	71.3%

（主な取組）

〇景観形成・魅力発信事業

〇景観重要建造物保存・改修費助成事業

〇近代建築ツーリズム推進事業

資料5

弘前市人口ビジョン《概要》

弘前市の人口の現状分析

1．人口の推移

①1995（平成7）年の194,197人をピークに減少

②自然動態（出生・死亡数の推移）の推移
　出生数が微減傾向、死亡者数が横ばいで、ここ数年は毎年死亡が出生を約１千人超過

③合計特殊出生率の推移
　人口維持の目安2.07に対し、平成以降の年代が含まれる本市の最高値は1.45

④社会動態（転入・転出数の推移）の推移
　近年は毎年400人前後の転出超過で推移しているが、2018（平成30）年は832人と転出超過が大幅に増加

⑤年齢階級別人口移動の推移
　20歳から24歳の階層の転出が顕著

⑥産業別就業者数の推移
　第3次産業の就業者数が維持されている中で第1次産業は一貫して減少
　第2次産業は2000（平成12）年を境に減少

2．推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

①2045（令和27）年に人口は**120,919人**

②年少人口は微減、老年人口は横ばいとなっている中で、生産年齢人口の減少が顕著

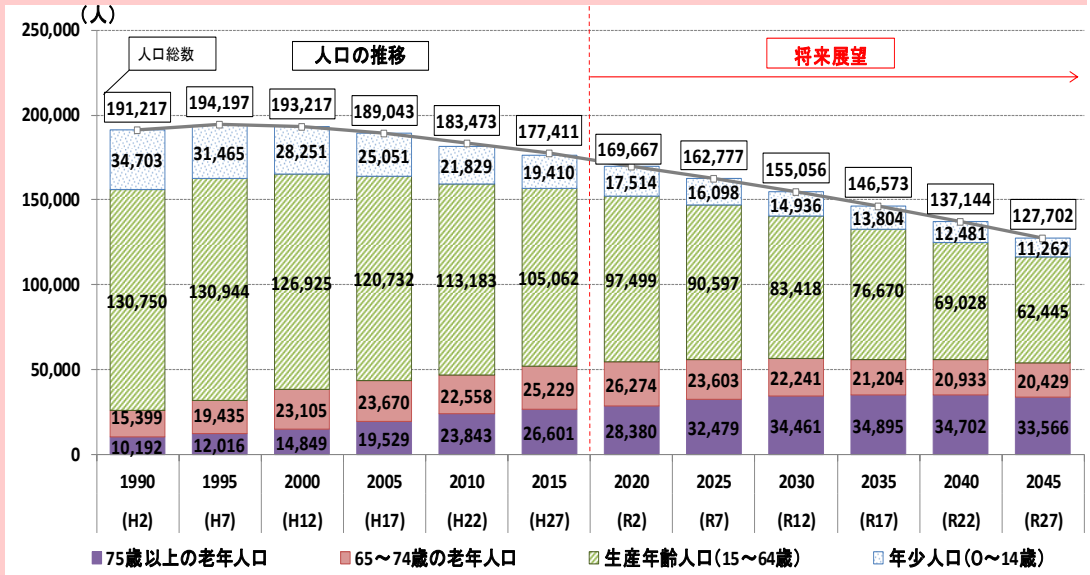

※2015（平成27）年までの人口総数には年齢不詳も含まれるため、年齢別の合計と一致しません。　　出所：国勢調査

弘前市の人口の将来展望

将来展望の仮定

①2045（令和27）年の合計特殊出生率を、平成以降の年代が含まれる最高値1.45に上昇
②全世代の生残率を全国の中央値まで引き上げ
③社会移動数の転出超過を300人へ抑制

人口の将来展望

2045年（令和27年）

127,702人

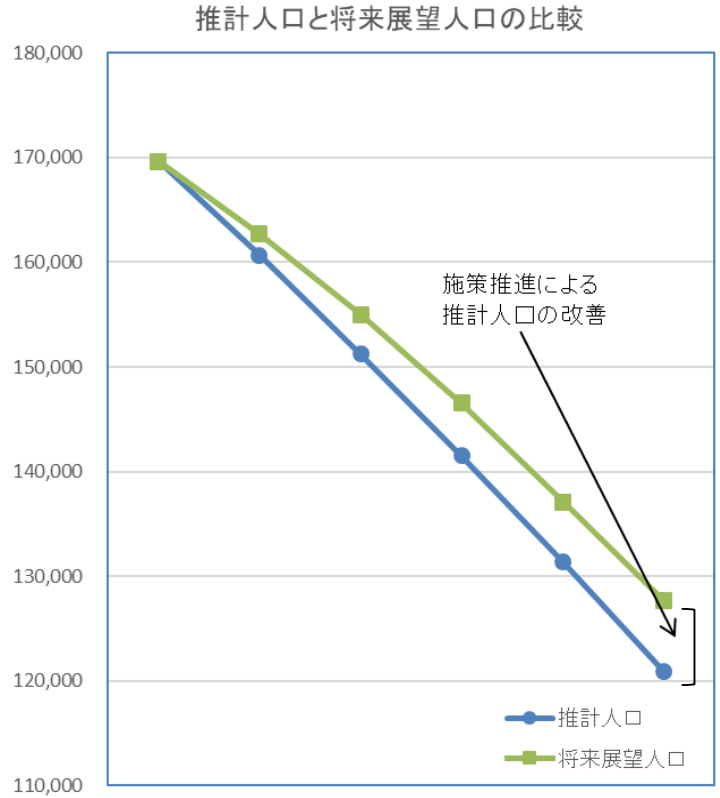

	2020年（R2）	2025年（R7）	2030年（R12）	2035年（R17）	2040年（R22）	2045年（R27）
国立社会保障・人口問題研究所による推計人口	169,670	160,707	151,286	141,561	131,389	120,919
弘前市の将来展望人口	169,667	162,777	155,056	146,573	137,144	127,702

第２期 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略《概要》

第１期総合戦略の成果と課題を検証し、
新たな視点を追加した５つの基本目標

①安定した雇用創出と くらしを支える地域産業の基盤整備

1.就業・雇用環境の充実
- 学生等の地元企業への就職支援
- 多様な担い手の雇用の推進

2.りんご産業の持続的発展と新規就農者の確保
3.地域を牽引する産業の育成と企業誘致
4.広域連携による観光地域づくりの推進と外国人観光客の誘客促進

②弘前への新しいひとの流れと 次の時代を託す人材の育成

1.移住・定住対策の推進

2.地域を支える担い手の育成

3.教育環境の充実と文化・スポーツ活動の振興
- 子どもたちの学びと育ちの環境づくり
- 文化・芸術活動とスポーツ活動の振興

③若い世代の結婚・出産・子育ての 総合的支援

1.安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実

2.地域全体で取り組む多様な子育て支援

3.出会いの応援

④いのちを大切に協働による 健康長寿のまちづくり

1.健康長寿の推進
- こころとからだの健康づくり
- 生活習慣病発症及び重症化の予防
- 地域における切れ目ない医療提供体制の実現

2.高齢者福祉の充実

⑤誰もがいきいきと活動できる 弘前ならではの快適なまちづくり

1.市民との協働によるまちづくりの推進
- 市民と行政の協働による地域づくりの推進
- 学生による地域活動の推進
- 市民力の結集による ごみの減量化・資源化の推進
- 地域一体となった雪対策の推進
- 自助・共助による地域防災力の強化

2.持続可能な都市の形成
- 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成
- 公共交通ネットワークの形成
- 先端技術導入の推進
- 空き地・空き家対策の推進

3.弘前ならではの魅力的なまちづくりの推進
- 文化財の公開・活用による魅力創出
- 弘前ならではの景観形成

人口減少の抑制と地域経済の維持・成長を成し遂げる　⇒　5年後の好循環へ

2020年度（令和2年度）

2024年度（令和6年度）

弘前市総合計画と一体的に取り組むことで人口減少対策・経済対策をさらに強化・加速

安定した雇用創出とくらしを支える地域産業の基盤整備

▶ 市民（納税義務者）一人当たりの課税所得300万円を目指します。（2018年：2,763千円）

1．就業・雇用環境の充実

■学生等の地元企業への就職支援

地元大学や地元企業と連携し、地元企業の情報発信及び採用活動を支援するとともに、大卒求人等の拡大に資する取組を展開することにより、地元大学生や高校生、首都圏在住の移住検討者や大学生等の地元企業への就職を促進させます。

・地元就職マッチング支援事業　・未来の弘前を支える人づくり支援事業
・多様な人材活躍応援事業　など

■多様な担い手の雇用の推進

高齢者や障がい者などの多様な働き方に対応できる企業の環境づくりとそのための継続的な支援を行います。また、就労経験の乏しい相談者に対し、一般就労に従事するための基礎能力の形成を支援するとともに、転入者も含めた創業希望者が創業を実現できるよう、創業・起業に向けたサポート体制を充実させます。

・就労移行支援事業　・生活困窮者就労準備支援事業
・創業・起業支援拠点運営事業　・ひろさきローカルベンチャー育成事業 など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年）
求人充足率	25.5%（2017年）	30.0%
就職件数（弘前公共職業安定所管内）	5,524件（2017年）	6,226件

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年）
相談支援から就労に結びついた人数	75人（2017年度）	120人
就労している障がい者数	535人（2017年度）	573人
創業件数	27件（2018年度）	35件

2．りんご産業の持続的発展と新規就農者の確保

高品質かつ安定的なりんごづくりを守るため、生産、加工、流通等の技術革新等を推進するとともに、米や野菜等との複合栽培を含めた新規参入者が就農しやすい環境整備等に取り組みます。また、りんご黒星病に対して、放任樹の伐採処理等によるまん延防止対策などにも取り組みます。

・ひろさき農業新規参入加速化事業　・農作業省力化・効率化対策事業
・農業経営力向上支援事業　・りんご産業イノベーション推進事業
・６次産業化支援事業　・りんご黒星病発生防止対策事業 など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年）
りんご販売額	418.6億円（2017年度）	435.0億円
新たな取組にチャレンジする生産者、事業者数（累計）	13事業者（2017年度）	35事業者
地域の農業経営を支える農業経営体数	1,495経営体（2017年度）	1,647経営体

3．地域を牽引する産業の育成と企業誘致

ライフ関連産業や食産業、アパレル産業等の生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成などを推進するとともに、企業誘致を進めます。また、伝統工芸品の担い手の育成や新商品開発、国内外の販路開拓に取り組みます。

・ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション推進事業）
・食産業育成事業　・企業立地推進事業
・物産の販路拡大・販売促進事業　・工芸品の販路拡大・販売促進事業 など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年）
ライフ関連産業分野における新事業創出件数	1件（2017年度）	10件
市内製造業の製造品出荷額等	3,842億円（2017年度）	3,880億円
誘致企業件数・工場等新増設件数	7件（過去10年間平均件数×5年間）	7件（2020～2024年の累計）

4．広域連携による観光地域づくりの推進と外国人観光客の誘客促進

「（仮称）津軽圏域DMO」が主体となって観光客目線に立った観光地域づくりを推進します。また、東アジア圏のほか、誘客及び訪日旅行者が急増する東南アジア、欧米などへの市場開拓を図るとともに、来訪外国人が旅行しやすい環境整備等に取り組みます。

・津軽圏域DMO推進事業　・弘前市インバウンド推進協議会負担金
・弘前市・台南市果物交流事業　・さくらでインバウンド促進事業　など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年）
観光消費額	22,708百万円（2017年度）	23,800百万円
外国人宿泊者数	38,132人（2017年度）	40,000人

弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成

▶ 社会移動数の転出超過を300人まで圧縮します。（2015～2019年の平均値：521人）

1．移住・定住対策の推進

転入者の更なる増加を目指し、地域に継続的で多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につながる取組や弘前圏域移住交流専門員の配置を行うとともに、ひろさき移住サポートセンター東京事務所において、移住相談業務を継続します。

・弘前圏域移住・交流推進事業　　・ひろさきＵＪＩターン促進事業
・弘前版生涯活躍のまち（ＣＣＲＣ）推進事業　　など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
ひろさき移住サポートセンターを経由しての県外からの移住者数(累計)	86件（2018年度）	165件
移住お試しハウス体験件数(累計)	30件（2018年度）	85件

2．地域を支える担い手の育成

目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し、持続的に発展していくため、地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めます。

また、各分野の担い手不足に対応するために、小・中学生や高校生、大学生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、地元の産業を担う人材を育成します。

・ひろさき未来創生塾　　・地域産業魅力体験事業
・地域マネジメント人材育成プログラム構築事業　　など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	32.8%（2019年度）	35.0%
市内大学生の市内企業への就職率	8.8%（2017年度）	20.0%

3．教育環境の充実と文化・スポーツ活動の振興

■子どもたちの学びと育ちの環境づくり

児童生徒一人一人への配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読み解く力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。

また、安全・安心で質の高い教育環境を整備します。

・ＩＣＴ活用教育推進事業　　・特色ある学校づくり応援事業
・教育自立圏構築推進事業　　・小・中学校トイレ改修事業　　など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思う市民の割合	45.3%（2019年度）	55.0%
「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合	72.6%（2019年度）	75.0%

■文化・芸術活動とスポーツ活動の振興

多くの市民が文化・芸術活動に参加できる機会の創出を図るとともに、次代を担う人材の育成を図ります。

また、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。

・一流芸術等文化イベント開催事業
・音楽芸術後継者育成事業
・ソフトボール夢事業・ベースボール夢事業　　など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
文化・芸術活動をしている市民の割合	26.1%（2019年度）	31.8%
月１回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	24.7%（2019年度）	28.7%

若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援

▶ 出生率（人口1,000人当たり）は6.8を維持させます。（2013～2017年の平均値：6.8）

1．安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実

保健師・助産師・保育士等の専任相談員を配置したひろさき子育て世代包括支援センターが、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応し、切れ目のない支援を行います。

また、不妊治療を行っている夫婦の経済的支援や妊産婦に対する支援プランの作成などを行うとともに、支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制の充実を図ります。

・子育て世代包括支援センター事業
・こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業
・５歳児発達健康診査・相談事業　　・ひろさき子どもの発達支援事業　など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
育児不安を感じた時に対処する方法を知っている親の割合	96.6%（2018年度）	100%

2．地域全体で取り組む多様な子育て支援

多様化する子育て世代の抱える問題に対し、相談体制の確保や、各種助成制度により、子育て世代に係る精神的・経済的な負担軽減に取り組み、安心して子育てができる環境を整えるとともに、延長保育や休日保育など多様な保育サービスの提供を進めます。

・特別保育事業（一時預かり、延長保育）　・障がい児保育事業
・病児病後児保育事業　・地域子育て支援センター事業
・小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業　など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の市民の割合	28.8%（2018年度）	33.6%
幼児教育や保育サービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	41.4%（2018年度）	48.3%

3．出会いの応援

独身者が恋愛・結婚に積極的に向き合えるよう支援し、結婚に関する意識の向上を図るとともに、独身者の出会いの場を創出し、直接結婚につながる施策に取り組むなど、結婚の増加・早期化を促進します。

また、独身者が結婚・出産・子育てなどライフプランを描けるように、ライフステージごとの情報をわかりやすくまとめて発信します。

・弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業
・ひろさき子育てＰＲ事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
婚姻率（人口1,000人あたり）	4.4（2017年）	4.4

いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり

- 自らを健康だと思う市民の割合を86.7%まで上昇させます。（2019年度：75.5%）
- がんの標準化死亡比を男女とも100.0まで下降させます。（2016年度：男125.7　女118.0）
- 心疾患の標準化死亡比を男女とも100.0まで下降させます。（2016年度：男125.0　女106.8）
- 脳血管疾患の標準化死亡比を男女とも100.0まで下降させます。（2016年度：男129.3　女116.6）
- 要介護認定を受けていない高齢者の割合を82.0%まで上昇させます。（2018年度：80.3%）

1．健康長寿の推進

■こころとからだの健康づくり

地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー」などと連携し、全市的な健康寿命の延伸に取り組むとともに、従業員の健康増進に向けた取組を支援することにより企業における健康づくり活動を推進します。

・ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業　・弘前市健康づくりサポーター制度
・健康経営促進事業（ライフ・イノベーション推進事業）　など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
健康づくり活動者数における実活動者数の割合	56.7%（2017年度）	61.7%
市、地域団体等が行う健康講座の参加者数	33,685人（2018年度）	35,369人

■生活習慣病発症及び重症化の予防

子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に健康や食育に関する講座を開催や各種検診の強化と受診しやすい環境を整備するとともに、市民の健康状態の把握による生活習慣病等の発症及び重症化の予防を図ります。

・食育強化事業「いただきます！」　・がん検診受診率向上強化対策
・たばこの健康被害防止対策事業　など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
喫煙率（20～39歳）	男38.7%（2018年度） 女18.0%（2018年度）	男33.8% 女14.5%
部位別がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮・乳）	胃13.6%（2016年度） 肺6.0%　（2016年度） 大腸12.3%（2016年度） 子宮22.0%（2016年度） 乳21.0%（2016年度）	胃14.2% 肺6.7% 大腸16.2% 子宮27.5% 乳23.8%

■地域における切れ目ない医療提供体制の実現

新中核病院の整備の推進や医師確保対策を継続するとともに、先端的な医療機器の導入支援や人材育成により地域の診療機能の充実を図ります。

また、一次救急から三次救急までの医療体制を維持します。

・新中核病院整備推進事業　・弘前市急患診療所運営事業
・先端医療体制整備事業（ライフ・イノベーション推進事業）　など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
複数の診療科の協働による高度・専門医療の提供	弘前市立病院 12診療科（2018年度） 国立病院機構弘前病院 18診療科（2018年度）	新中核病院 24診療科
休日・夜間救急診療体制対応日数	365日（2018年度）	365日

2．高齢者福祉の充実

高齢者の生きがいづくり、健康づくりを推進し、65歳以上の高齢者が、要介護状態にならないように高齢者健康トレーニング教室の開催等、介護予防活動の充実を図るとともに、地域の中で気軽に集える環境を整え、閉じこもりや孤立化を防ぎます。

・高齢者介護予防運動教室事業　・高齢者ふれあい居場所づくり事業
・弘前自立支援介護推進事業　・包括的支援事業　など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
生きがいを感じている高齢者の割合	61.0%（2019年度）	71.0%
高齢者健康トレーニング教室の参加者のうち、トレーニングにより体調がよくなった市民の割合	82.0%（2017年度）	90.0%

誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり

- 住みやすさに対する市民の満足度を63.0%まで高めます。（2019年度：58.0%）
- 冬期間における安全・安心な道路環境に満足している市民の割合を30.0%まで高めます。（2019年度：24.0%）
- 市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を40.0%まで高めます。(2019年度：35.5%)

1. 市民との協働によるまちづくりの推進

■市民と行政の協働による地域づくりの推進

町会等の市民活動団体が、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や地域の活性化につながる活動を「市民参加型まちづくり１%システム支援事業」で支援するほか、「協働によるまちづくり基本条例」を市民に広く周知し、協働によるまちづくりを推進しながら「市民力」による魅力ある弘前を目指します。

・市民参加型まちづくり１%システム支援事業
・協働によるまちづくり基本条例関係事業　　など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値（2024年度）
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数（4年間の平均値）	27件（2018年度）	30件

■学生による地域活動の推進

市内の各大学、専修学校、高等学校及び市内６大学で構成する「大学コンソーシアム学都ひろさき」と連携し、弘前で学ぶ若者が地域活動に参加する貴会を積極的に創出し、学生による地域づくり活動の活性化を図ります。

・大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業
・地域マネジメント人材育成プログラム構築事業（再掲）　など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値（2024年度）
地域活動学生参加人数	992人（2017年度）	1,342人
大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設の活用などしている市民の割合	15.0%（2019年度）	20.9%

■市民力の結集によるごみの減量化・資源化の推進

市民・事業者・行政がお互いに連携協力する取組を進め、市民の意識醸成を図り、市民力を結集し、市民との協働により創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組みます。

・ごみ減量等市民運動推進事業　　・３キリ運動推進事業　など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値（2024年度）
ごみの減量化･資源化の取組に関する協定締結団体数	2団体（2018年度）	20団体
オフィス町内会加入団体数（弘前市）	297団体（2018年度）	500団体

■地域一体となった雪対策の推進

自助・共助・公助による除排雪活動の取組を推進し、市民・事業者・行政が一体となった効果的できめ細やかな雪対策に取り組みます。

・除排雪事業　　・地域除排雪活動支援事業　など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値（2024年度）
新たな除排雪に係る具体的施策として取り組む施策件数	0件（2019年度）	10件
共助による生活道路の除排雪等を行う団体（町会など）の延べ数	53団体	69団体

■自助・共助よる地域防災力の向上

自助・共助・公助の各面から、防災マイスターの育成や防災教育に取り組むとともに、自主防災組織の組織化を進め、総合的な地域防災力の強化・向上を図ります。

・防災まちづくり推進事業　　・自主防災組織育成支援事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値（2024年度）
小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合	73.5%（2018年度）	100%
消防団充足率	92.4%（2018年度）	100%

2．持続可能な都市の形成

■地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

立地適正化計画に基づき、良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。

また、中心市街地活性化基本計画に基づき、魅力ある街づくりを進めるため、土手町地区や駅前地区などの拠点となる地域の特色を生かして、拠点間の連続性や回遊性の向上を図るとともに、中心市街地にさらなる賑わいを創出します。

・立地適正化計画推進事業　　・地域まち育て活動推進事業
・駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
居住誘導区域内の人口密度	47.7人/ha (2015年度)	47.7人/ha
中心商店街の空き店舗率	8.8% (2017年度)	6.5%
中心市街地の通行量	15,376人 (2017年度)	23,000人

■公共交通ネットワークの形成

公共交通ネットワークの再編と利用促進により、公共交通への転換を進めるとともに、運転免許自主返納者を含む高齢者等に配慮した利用促進のための取組を進めます。

また、定住自立圏の構成自治体と連携して公共交通の利用促進および利便性の向上に努めます。

・地域公共交通ネットワーク再構築事業
・地域公共交通確保維持事業　　・弘南鉄道活性化事業
・まちなかお出かけパス事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
公共交通の利用者数	4,606千人 (2014年度)	4,789千人

■先端技術導入の推進

官民を問わず、ＡＩ、ＩｏＴ、ＲＰＡなどの先端技術に関する社会動向や最新技術に関する情報を収集し、先端技術や近未来技術の活用可能性を検討していくとともに、周辺市町村と情報共有を行いながら、地域全体の持続的な発展を目指します。

・ＡＩ・ＩｏＴ・ＲＰＡ等先進技術導入検討事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
RPA導入事業数	3事業 (2019年度)	18事業

■空き家・空き地対策の推進

空き家・空き地対策では、その現状把握を進めるとともに、「弘前市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」及び「弘前市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防や適性管理を行うほか、空き家・空き地バンクを定住自立圏の広域で連携し利活用の促進を図ります。

・空き家・空き地対策推進事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
空き家･空き地の利活用数	73件 (2018年度)	180件
危険･老朽空き家に対する措置数	46件 (2018年度)	220件

3．弘前ならではの魅力的なまちづくりの推進

■文化財の公開・活用による魅力創出

弘前城をはじめとする津軽氏の城跡などを計画的に整備するとともに、伝統的建造物群保存地区に現存する文化財建造物を、市民や観光客に対し公開するほか、利活用も促し、歴史や文化に触れる機会を提供します。

・文化財施設公開事業
・世界遺産登録推進事業
・弘前城本丸石垣整備事業
・重要文化財修理等事業補助
・旧弘前市立図書館保存修理事業
・史跡等公開活用事業
・大森勝山遺跡公開活用事業
・鷹揚公園整備事業
・旧第五十九銀行本店本館整備活用事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
文化財（建造物・史跡・名勝）を訪れたことのある市民の割合	44.1% (2019年度)	53.0%
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じている市民の割合	68.4% (2019年度)	71.8%

■弘前ならではの景観形成

現在の都市機能の向上を図りながら、長い歴史を背景に形成されてきた美しく風格のある弘前ならではの景観と街並みを保全し、将来に引き継いでいくとともに、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。

・景観形成・魅力発信事業
・近代建築ツーリズム推進事業
・景観重要建造物保存・改修費助成事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
弘前の景観の魅力についての満足度	62.6% (2019年度)	71.3%